

令和 6 年第 5 回定例会

嬭恋村議議会議録

令和 6 年 9 月 3 日 開会

令和 6 年 9 月 13 日 閉会

嬭恋村議議会

令和6年第5回婦恋村議会定例会会議録目次

第 1 号 （9月3日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○事務局職員出席者	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○報告第9号の上程、説明、質疑	14
○選挙第1号 婦恋村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	16
○同意第4号の上程、説明、質疑、採決	16
○同意第5号の上程、説明、質疑、採決	17
○日程の変更について	18
○認定第1号～認定第8号の一括上程、説明、総括質疑	19
○議案調査について	39
○日程の変更について	39
○議案第44号～議案第47号の一括上程、説明	40
○議案第48号の上程、説明	47
○議案第49号の上程、説明	47
○議案第50号の上程、説明	48
○陳情書の配付について	49
○議員派遣の件について	49
○散会の宣告	50

第 2 号 (9月9日)

○議事日程	5 1
○本日の会議に付した事件	5 1
○出席議員	5 2
○欠席議員	5 2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5 2
○事務局職員出席者	5 2
○開議の宣告	5 3
○議事日程の報告	5 3
○認定第1号～認定第8号の質疑、討論、採決	5 3
○議案第44号の質疑、討論、採決	5 8
○議案第45号の質疑、討論、採決	7 5
○議案第46号の質疑、討論、採決	7 6
○議案第47号の質疑、討論、採決	7 6
○議案第48号の質疑、討論、採決	7 7
○議案第49号の質疑、討論、採決	7 8
○議案第50号の質疑、討論、採決	7 8
○休会について	7 9
○散会の宣告	7 9

第 3 号 (9月13日)

○議事日程	8 1
○本日の会議に付した事件	8 1
○出席議員	8 1
○欠席議員	8 1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 1
○事務局職員出席者	8 2
○開議の宣告	8 3
○議事日程の報告	8 3

○一般質問	8 3
伊 東 正 吾 君	8 3
下 谷 彰 一 君	9 7
土 屋 幸 雄 君	1 1 2
伊 藤 洋 子 君	1 2 6
大久保 守 君	1 4 4
大 野 克 美 君	1 5 8
○閉会中の継続審査申出について	1 7 1
○閉議及び閉会の宣告	1 7 1
○署名議員	1 7 3

令和 6 年 第 5 回 定 例 村 議 会

(第 1 号)

令和6年第5回嬭恋村議会定例会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和6年9月3日（火）午前10時04分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 報告第 9号 令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 6 選挙第 1号 嬭恋村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第 7 同意第 4号 嬭恋村教育委員会委員の任命同意について
- 日程第 8 同意第 5号 嬭恋村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第 9 認定第 1号 令和5年度嬭恋村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第 2号 令和5年度嬭恋村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第 3号 令和5年度嬭恋村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第 4号 令和5年度嬭恋村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第 5号 令和5年度嬭恋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第 6号 令和5年度嬭恋村上水道事業会計決算認定について
- 日程第15 認定第 7号 令和5年度嬭恋村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第 8号 令和5年度嬭恋村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第44号 令和6年度嬭恋村一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第18 議案第45号 令和6年度嬭恋村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第19 議案第46号 令和6年度嬭恋村介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第 20 議案第 47 号 令和 6 年度嬭恋村下水道事業会計補正予算（第 2 号）について

日程第 21 議案第 48 号 嬭恋村税条例の一部改正について

日程第 22 議案第 49 号 嬭恋村福祉医療費支給に関する条例の一部改正について

日程第 23 議案第 50 号 工事請負契約の変更について

日程第 24 陳情書の配付について

日程第 25 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12 名）

1 番	黒 岩 智 未 君	2 番	土 屋 哲 夫 君
3 番	伊 東 正 吾 君	4 番	下 谷 彰 一 君
5 番	黒 岩 敏 行 君	6 番	石 野 時 久 君
7 番	佐 藤 鈴 江 君	8 番	土 屋 幸 雄 君
9 番	松 本 幸 君	10 番	伊 藤 洋 子 君
11 番	大久保 守 君	12 番	大 野 克 美 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	熊 川 栄 君	副 村 長	黒 岩 彰 君
教 育 長	地 田 功 一 君	総 務 課 長	佐 藤 幸 光 君
会計管理者兼 税務会計課長	宮 崎 由美子 君	未来創造課長	熊 川 明 弘 君
交流推進課長	小 林 千 速 君	住 民 課 長	望 月 浩 二 君
健康福祉課長	黒 岩 孝 義 君	建 設 課 長	黒 岩 建五郎 君
農林振興課長	横 沢 貴 博 君	上下水道課長	黒 岩 治 信 君
観光商工課長	竹 渕 幹 雄 君	教育委員会 事務局長	滝 沢 勇 司 君
監 査 委 員	小 林 伸 一 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 目 黒 康 子 書 記 横 沢 右 京

開会 午前 10 時 04 分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐藤鈴江君） 皆さん、おはようございます。

本日は体調管理のため水分補給を許可しますので、自己管理の下で水分摂取を行ってください。

ただいまの出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和6年第5回嬭恋村議会定例会は成立いたしました。

よって、ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐藤鈴江君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤鈴江君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第124条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、11番、大久保守議員、12番、大野克美議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐藤鈴江君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から9月13日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月13日までの11日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（佐藤鈴江君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、8月27日に開催されました議会運営委員会の報告を行います。

議会運営委員長の報告を求めます。

土屋議員。

〔議会運営委員長 土屋幸雄君登壇〕

○議会運営委員長（土屋幸雄君） 議会運営委員会の会議結果を報告いたします。

当委員会は、8月27日、委員会を開催し、当局から村長、副村長、総務課長の出席により、令和6年第5回議会定例会の運営について協議をいたしました。

第5回議会定例会の会期は9月3日から13日までの11日間とし、一般質問の通告期限は9日午前10時までと決定をいたしました。

提出予定案件は、報告1件、選挙1件、同意2件、認定8件、議案7件の提案であります。

9月議会は決算認定が主な内容となりますが、全員協議会での審査は9月3日、4日、6日を予定しております。また、令和6年度各会計補正予算、条例の一部改正、工事請負契約の変更について、7件の議案が提出される予定となっております。

また、当局より提出議案並びに課題となっている案件の説明を行うとの申入れがあり、3日本会議終了後の全員協議会において行うことと決定をいたしました。

今回、請願・陳情書等については、陳情1件がありましたが、郵送のための資料配付とさせていただきます。

各常任委員会並びに特別委員会は9月9日に開催することと決定をいたしました。

また、13日に行われる議会一般質問については、これまでどおり同様に一問一答方式で行うことに決定をいたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（佐藤鈴江君） 次に、監査委員から例月出納検査報告書6月から8月分を受理しましたので、配付のとおり報告をします。

次に、本職において決定した議員派遣並びに6月定例会以後の主な諸行事は、お手元に配付したとおりであります。

◎行政報告

○議長（佐藤鈴江君） 日程第4、行政報告を行います。

村長から、行政報告を行うため発言が求められておりますので、これを許可します。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 令和6年9月議会の行政報告、議長の了解を得ましたので報告をさせていただきます。

本年1月1日午後4時10分、能登半島地震がございました。現在もお亡くなりになる方、災害関連死として認定を受けた方が、ここに来てまた二百数十名発生しておるという状況で、まだまだ復興復旧の段階かと思っております。

また、8月8日におきましては、宮崎県日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生しました。これにつきましては、ご存じのとおり、南海トラフ地震臨時情報発表ということで今までにない発表がなされまして、8月15日、17時までの間、警戒がされたという現実がございます。

また、8月下旬でございますが、台風10号が発生をいたしました。災害につきましてはノロノロ台風ということで、九州に上陸後、時速15キロで九州の中を、そしてまた四国の中を、そして紀伊半島を通過して、また右に行って左に行くというようなことで時速15キロ、何でもこういうことが原因になったかということで国のほうでは今調査し発表もされつつありますが、黒潮が北緯上位まで上がってきている、太平洋の上のほうまで黒潮が来ておる、また偏西風が1万メートル以上のところを流れておりますが、この偏西風の流れも変わっておるといことで、海水温が1.7度上がってきておるとい状況のようでございます。したがって、それに従って台風の動き方も今後はこういう災害が多く出るであろうと言われております。

それに伴いまして、私どもの村におきましても災害がございました。後ほど、第2次産業のところでは災害についてお話をさせてもらいたいと思っておりますが、月末の台風18号の影

響によりまして、28日の午後5時10分に災害対策本部、副村長を中心に対策本部を立ち上げさせていただきました。

その後、行事の関係で全国山村振興連盟関東ブロック大会が中止となりました。また8月31日、下北半島でジオパークの全国大会があったんですが、こちらにつきましても、雲仙普賢岳あるいは火山の関係でジオパークになっております阿蘇山、阿蘇市の佐藤市長さん、あるいは桜島の鹿児島市長さん、あるいはジオパークの関係でいいますと皆さんご存じのように室戸岬、銚子岬の市長さんが入っておりますが、これらの方も台風で参加できないということで、私も欠席をさせていただきました。

そんなことで台風の影響が月末にかけまして、我が村でも非常に大きな影響があつて、日程的にも大変な状況があったという状況でございます。

なお、そんな中でございましたが、台風の警戒本部につきましては、9月2日朝8時半に対策本部の、熱帯性低気圧になったということで、副村長を中心に立ち上げました警戒本部は解除させていただきました。

自然災害が激甚化、頻発化、そして広域化される現実がございます。現在、我が村では防災計画、さらには避難計画というのを策定中でございます。年度末に向かって、地震の災害、火山の災害、そして風水害の災害に対応する、現在、業者も委託しまして、避難計画も含めた防災計画、避難計画の策定中という状況でございます。年度末に向かってしっかりとした計画をつくっていきたいと考えております。

続きまして、8月、9月、前回の6月議会以降の主な行事についてお話をさせていただきます。

6月30日には、婦恋高原キャベツマラソンで、総勢2,624名のランナーが参加いただきました。議員の皆さんはじめ、ボランティアの皆さんが500名ぐらいの方にご協力をいただいて無事に開催することができました。皆さんに心から感謝申し上げたいと思っています。

7月19日でございますが、新聞にも出ておるとおりでございます、国の文化審議会に、群馬県内では高崎市上毛三碑並びに婦恋村の鎌原遺跡が文化財保存活用地域計画ということで認定をされました。昨日ですが、地鎮祭を開催させていただきましたが、公知の事実で文化財として文化審議会の地域計画の策定が認定を受けたということでございます。これから11年間にわたりまして、今まで地域の皆さんが引き継いできたものをさらに後世に残るべく、国の指定の文化財を目指してしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。その認定を受けたのが、ご存じのとおり、7月19日でございます。

7月27日、第41回つまごい祭りを開催させていただきました。関係する皆様方に変なご理解とご協力をいただき、無事に花火大会も開催できました。ありがとうございました。

7月29日でございますが、自由民主党本部におきまして、上信自動車道整備促進期成同盟会の総会が開催されました。関わりのある方々、市町村長並びに議会議長等理事でございますので、ほぼ全員参加にて、小渕会長を中心に総会を開催させていただきました。その中に、令和7年度の末までには、婦恋バイパス、つまり鎌原から田代までの間、整備区間の格上げ、これを文言として要請活動の文言に決議案に入れさせていただき、了解を得ております。何としても田代までの間を来年度末までには整備区間の格上げということで、一致結束して整備促進期成同盟会としてもしっかりと国及び関係部署にお願いをしていくという決意をしたところでございます。

その後でございますが、8月26日、鬼押出し園との合同防災訓練ということで、8月の26日が火山の日、火山防災の日というふうに法律で火山法改正で決定をしたところでございます。民間との協力ということで、町営浅間園のほうで、私はちょっと出席できませんでしたが、副村長を中心に防災担当等が出席をし、一緒に官民連携して火山防災の日に防災訓練をさせていただきました。今後も8月26日火山防災の日、浅間山に102年前ですか、防災の研究所が設立したということにちなんで8月26日が火山防災の日ということで、火山法が制定されたイベントでございます。今後もしっかりと対応してまいりたい、こう思っております。

その後、9月1日、キャベチューを雨の中で心配しておりましたけれども何とか開催できて、雨も降らずに開催をすることができました。16名の参加者がおり、何人かは台風ということでお越しになれない方がいらっしゃいましたが、盛大に集まれる範囲の皆様方がしっかりとキャベチューのイベントに参加し、関係する皆さんにご協力いただきましてありがとうございました。

その後でございますが、以上で、自然災害の件及び6月以降の主な行事についてのお話をさせていただきました。

次に、世界の情勢についてでございますけれども、やっぱりロシアとウクライナの紛争、あるいはパレスチナハマスとイスラエルの紛争、あるいはグローバルサウスといわゆる自由主義国家との、グローバルサウスと先進国と言いますか、との対立と言いますか、状況、あるいは自由主義、言い方はいろいろあると思われますが、自由主義陣営と権威主義陣営というような状況が、ダイナミックに世界が動いている状況が続いておると思っております。

また、経済の話で言いますと、金利のある世界に日本が戻りました。今まで失われた30年ということで、日本経済デフレ傾向でありましたが、これからは賃上げもしましょう、さらに物価上昇に対応した政策もしましょう、金利のある世界に戻しましょうという状況になりつつあると思っております。

そういう意味で政治経済が世界的にダイナミックに変更する時代が来つつありますが、引き続きしっかりと行政をする上で、しっかり確認をしながら我が村にとって関わりのあることについてはしっかりチェックをして、またお願いすべきことがあれば、国あるいは県に対してもしっかりお願いを展開してまいりたい、議員の皆さん共々お願いすべきところにしっかりお願いをしてまいりたい、こう思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

その次に、骨太方針と国の概算要求、毎年国の予算につきましては皆さんご存じのとおり、6月に国が骨太方針、経済運営と財政の基本的な考え方骨太方針を決めます。それに従って、8月末までに財務省に各省庁が概算要求をして来年度に予算編成作業の原点が始まります。ご存じのとおり、今年は117兆円の概算要求ということでございました。本年度予算が112兆円、さらに5兆円増えておるという状況でございます。

何としてもまず防衛費、ずっと防衛予算、防衛庁の予算と農林水産庁の予算は2.3兆円、2兆3,000億円ですと一緒だった。しかしながら、ロシア、ウクライナがあつてから、ご存じのように5年間で43兆円を投資しますと、国民の生命、身体、財産を守るために防衛費を43兆円、5年間で増やしますということで、本年3年目を迎えておるのは、議員の皆さんご存じのとおりでございます。同じ農水省と2.3兆円もっと増やしてもらえないかなと、第1次産業については、私も常々思っておりましたが、来年度の概算要求で防衛予算は8.5兆円という、概算要求段階でございますが、8.5兆円。

国債費、国民の借金が今1,200兆円あると、1,200兆円の借金というのは1%動くと恐ろしいことになる、1,200兆円の借金が10%だったら120兆円、1%で12兆円、金利が1%上がるというのは12兆円の金利負担が増えるということでもあります。

これ誰が負担するのか、若い世代が負担しているのが現実であります。そういう意味で国の借金、これ以上、私は、財政健全派と言ってもいい自民党の中にも積極財政派と財政健全派という大きな流れがありますけれども、私は財政規律を守っていくべきだと思っております。

そういう中で、概算要求117兆円、防衛費がぐっと増えた、それからやっぱり国債費も金

利が上がる分だけはこれしょうがないわけです。借金返さなくちゃならん、金利が0.1%上がれば1兆円増えるという現実があるわけでごさいますて、金利が上がるということは1,200兆円の借金の借金返済が始まるという意味もありますので、ここはしっかりプライマリーバランスを守った形の国の政策をしていただけたらと強く思っておるところでございます。

政策決定費国債費112兆円が国債費、あるいは防衛費、必要なものを削除しますと70兆円ぐらいですね。何と医療と年金、これが34兆円です、社会保障費は。政策的な経費、投資的な経費のうち3分の1は医療と年金です。これが概算要求の中身。

私は、国防費8.5、国債費29兆円、社会保障費34.2、国のほうはお金がない、非常に厳しいと。その中で骨太方針の中で2つの点を注目しております。

1つは、お医者さんが都市に偏っている、医師の偏在と言いますか、都市の集中化ということが議論されております。山村地域、中山間地域、農村地域、お医者さんが足りない。前橋市は人口は34万ですけれども、280人に1人のお医者さんがいる。群馬大学があり、中央病院があり、いやあるいは日赤もあるというようなことで、あと個人医院もたくさんあります。東京都千代田区も同じ、姉妹都市の東京都千代田区、あるいは前橋市とのお医者さんがいっぱいいる地域と、じゃ、嬬恋村はどうなんですか、ざっくり9,000人のところに国保診療所と桜井先生、2つしかないです。4,000人に1人医療機関と。

この医療の偏在を骨太方針に5行あるので、今後は、吾妻郡もひっくるめてでございますが、地域の医療というものについてしっかりとお願いをするものをお願いしていくという意志を持っております。連携する町村の皆さんともしっかりスクラムを組んで、そして医師の偏在をなくしていきたいと考えておるところであります。

もう1点、骨太方針、農業農村基本法、農業の憲法が改正されました。これ農業の憲法であります。通常国会120日国会法に書いてありますが、その120日の前回の通常国会において、農業の憲法が改正されたということであります。しかしながら、この中で、生産コストについて非常に上がっておる、消費者の理解を得て再生産できる価格というのが憲法の23条に書いてあります。何としても、食料の緑の食料システムこれをしっかりと中身のある形にお願いしたいということで、坂本農林水産大臣、つい先日審議会を初めて開きましたが、骨太方針にも書いてありますので、やはり第1次産業が減びたら国家が減びる、口から入れる物はやっぱりこれはしっかりと食料自給率、食料安全保障の観点からもお願いするべきものはしっかりとお願いしたいと思っています。

ということで、骨太方針では、医師の偏在を都市集中を改正する、是正する、あるいは食料安全保障の第1次産業を守る、食料自給率、カロリーベースで50%を維持する、生産コストをこれから5年間で具体的な中身を詰めるということで審議会で決議されておりますので、しっかりとこの件については骨太方針に沿って、議会の皆さん共々しっかり対応してまいりたい、こう思っておりますので、議員の皆さんにもご理解をいただけたらと思っております。

村内の経済状況、第1次産業でございますが、8月末現在、農協さんベースでございますが、827万ケースで78億円、これが令和5年です。令和6年度、農協ベースで8月末現在、816万ケースで74.8億円、ざっくり75億円、対前年ですと3億円弱、ケースでいっても若干ケースも少ないという状況です。農業新聞、皆さん、単価見ておると思われますが、長野県よりも200円、300円、婦産産が低いというのがどういうことかなと思っております。

いずれにせよ後半戦まだ残っておりますので、議会の皆さんとも静岡焼津、静岡を視察してまいりましたが、またみんなで一致協力してできる行政からも、また議員の皆さんからも力を合わせてできるサポートをしっかりと後半戦しっかり農業第1次産業を守るべく対応してまいりたい、こう思っておりますのでご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

有害鳥獣の関係でございますが、今、熊の被害というのは皆さん新聞にも出るとおりでございます。現在、ツキノワグマ22頭個体調整をさせていただいております。本来であります、知事許可、都道府県知事の許可でございますが、最近民家に近い所等については、市町村長許可ということで駆除できる状況に個体調整できるというふうに制度改正されてきておりまして、ここに来てツキノワグマ、特にもろこしが出る頃になるとどうしても熊がたくさん出るということであります。

それと、ニホンジカが現在で181頭という状況であります。

今後も、キャベツ中心とする被害が区長さん中心に調査をしっかりと、そして国・県にもしっかりとお願いすべきものをお願いして、生産者の負担が有害鳥獣のためにこんなに負担するのか、時間も浪費するし、資材もやるし、大変な労力を費やしておるわけでございまして、年間に被害総額が約1億6,000万円ぐらいある、まだ現実もございまして、第1次産業については引き続き、有害鳥獣については、議員の皆さん共々しっかり対応してまいりたいと考えております。

続いて、第2次産業の関係でございますが、現在までに入札が3回から8回、13件で合計の金額が2億5,978万円、ざっくり2億6,000万円ぐらいですね、既に発注はしておるところでございます。

そんな中でございますが、2回の嬬恋橋の通行止めがございました。1回目が8月7日の夜から翌朝、2回目が8月13日の早朝からということで、嬬恋橋、30ミリ以上継続で上流地域に雨が降った場合に、嬬恋橋は通行止めにしますと、これは県の道路管理課が管理している道路でございますので、それも必ず夜とか朝早朝に電話がかかってくるということで、昼間というのはやっぱり雨降らない、夜あるいは早朝とかこういうときに雨が集中的に降ると、それから、皆さんご存じのように、時間30ミリという雨も本当にしょっちゅう降っています。

したがって、今回の、キャベチューがあったりいろんな行事があったんですが、また夜中に電話来るのかなと思ってすごく警戒をしておりました。夜、前橋気象台長あるいは中之条土木所長から携帯電話に電話が鳴ると言えば、土砂報の土砂災害警戒情報が発令すればレッドゾーン地域については避難勧告じゃなく避難指示をなさいに法律改正されていますので、本当に非常に緊張感を持って私も対応しておったんですが、災害がなくてよかったんですけれども。

現実には、嬬恋橋2回通行止め、さらには8月の4、7、13、14、集中豪雨が村内にございまして、田代、大笹、仙之入地区等において道路陥没、河川護岸ブロック倒壊、水路倒壊等の災害が発生しております。被災箇所については約30か所、被害額は約4,900万円ということで、今回補正を議会の皆さんにも、災害でございますので補正もお願いいたしますが、ぜひともご理解をいただきたいと思っています。本当に、村道農道の長さが約465キロある、そしてちょっとした雨だと本当にゲリラ豪雨で、その先は晴れているんだけど、ここは物すごい降っているという現実があります。

ということで、今回は台風10号もございましたが、嬬恋橋は2回止まり、さらには被害額が総額でざっくり4,900万円の被害が既に出ておるという現実もございますので、何とか雨についてはいつも緊張感を持って対応する必要があると思っておりますので、我々も緊張感を持って対応しますが、村民の皆様方、また議員の皆さんとも連携しながら村民の安心安全のためにしっかり対応してまいりたいと思っています。

第3次産業の関係でございますけれども、対前年で4、5、6、第1四半期102%という数字が出てきております。何で102%かということと前年が低かったと、前年がうんと低かった、ほとんどゼロに近かった、したがって今回来ると非常にぐっと伸びるという対前年で、今現在、観光担当にデータで調べろということで、数字で調べろということで、対前年で102%という数字が出ています。

皆さんご存じのように、上毛新聞にも出ました、あるいは朝日新聞には出ました、デジタルの新聞ニュースも出ておりますが、嬬恋村は全国で非常に外国人が入ってきておる、全国で7番目という数字が発表されております。台湾から増えてきていると、何で増えているかと、何回も言います、先ほども言いました、対前年がゼロに近かったから、したがって嬬恋の某ホテル、個別のホテルは言えませんが、台湾なり中国なりから来ると、対前年がゼロに近かったので、入ったことによってインバウンド嬬恋村は全国で7番目というニュースも流れている現実がございます。今後もこれを機にさらにお金が落ちるようにみんなで考えて観光対策をしっかりと対応してまいりたいと考えております。

ここに来てインバウンドが、4、5、6の第1四半期については欧米の方が非常に増えた、アメリカも増えたということで、東京駅に行くとか分かるんですよ、東京駅で山手線行くとレディースアンドジェントルマン、最近ニーハオです。中国がぐっと増えている。東京駅の山手線、案内がそうなんです。もちろん招致物も、長野に行きましょうということでやるんだけど、日本語、英語、中国語と、ハングル文字と、こういうことでみんな宣伝をぶっしていますが、我々もそれに対応して観光産業どうあるべきか、今この追い風をどうやって定着させていくか、みんなで考えて対応していけたらと思っています。

ここに来て、新聞にも出ておるとおり、またネットでも見ればデータは分かりますから調べてもらえれば分かるとおおり、中国人がどんどん増えています。今ね、月間327万ですか、つい先日、7月が327万、300万以上12か月来たらもう300掛ける12か月だったら3,600万ですけれども、それだけ今インバウンドが来ると、それから消費金額も伸びているということです。

今日も朝のNHKニュースでも言っているとおり、円が1ドル162円、トヨタ自動車はじめ輸出産業は同じものを売っても収益はどんどん入ってきている、円安ですね。したがってトヨタは利益がまだ伸びている。110万円もらったものを同じものを売って160万円もらうと、こういうことですので、輸出産業はどんどん伸びて、もう一つ、外国人のインバウンドお客が金を落としているという現実があります。

そういう意味で、給与はダイナミックに変わっておりますので、我々、第3次産業、観光産業についてはしっかりその辺見据えてしっかりと対応したいと。

また民間事業のいろんな話も我が村にも来ております。具体的にいいものについては、また議会とも相談しながら誘致できるなら誘致してまいりたい、こう思っておりますので、ご理解をいただけたらと思っております。

大分主なものをお話させていただきました。持続可能なサステナブルな郷恋の在り方、これについてしっかりと皆さん、議会の皆さんとも対応してまいりたいと思っています。

そんな中でございますけれども、町内では、失礼、7月遭対協は7月19日ですか。8月19日に国土技術研究センター、秋山さん、キャベツ大使でございますが、国土交通省の外郭団体でございますけれども、お越しをいただいて、道の駅も専門家でありますし、受注も受けた一応自治体のサポートもしておる組織でございますが、グランドデザイン構想を検討する勉強会を、庁内でまず立ち上げました、また議会にも報告をして議員の皆さんと連携して対応してまいりたい。副村長を中心に8月19日、しっかりと対応していこうと、それから来年度予算編成について何ができるかも一つコンパクトにまとめながら、議会とも連携して対応してまいりたいと思っています。

それから、サーラ郷恋につきましては、教育長を中心として、来年度以降どうやって運営するのか、もちろん文化協会の会長さんにも下話はしてありますが、しっかりとした運営体制、文化協会中心でまたスポーツ協会も関わりがありますのでそこを中心とした形で、庁内では教育長を中心とした運営組織を立ち上げました。

議会の皆さんとも連携をしてグランドデザインの在り方、さらにはサーラ郷恋の運営の方針、さらには先ほど申しました鎌原遺跡という名称で国の地域計画これも分化審議会の承認も得ましたので、こういうプログラムについて情報を共有しながら、議会とも連携をして将来の郷恋村を実りのある郷恋村にしていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力、情報共有をしっかりと進めてまいりたい、車の両輪としてしっかり前に進みたい、こう考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして行政報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） これで行政報告は終わりました。

◎報告第9号の上程、説明、質疑

○議長（佐藤鈴江君） 日程第5、報告第9号 令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 報告第9号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告させていただきます。

この報告は平成19年に成立いたしました地方自治体財政健全化法に基づき、国、県、議会への報告並びに公表することが義務づけられております。それに基づきまして、報告するものでございます。

まず、各比率の算定結果でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、普通会計、特別会計及び公営企業会計、全てにおいて収支が黒字であったため、数値は算定されませんでした。

次に、実質公債費比率、これは普通会計が負担する実質的な債務の返済額が標準財政規模に占める割合で、3か年の平均値でございますが、10.7%で、前年度から0.2%の増となりました。

続いて、将来負担比率、これは普通会計が将来において負担すべき実質的な債務の返済額から充当可能な基金等の残高を引いた額に対する標準財政規模の占める割合でございますが、前年度に引き続きまして、将来負担は黒字となったため、算定されませんでした。

次のページの、資金不足比率でございますが、これは公営企業会計における資金不足額が料金収入などの事業規模に占める割合でございますが、いずれの会計も資金不足はなく、算定されませんでした。

実質公債費比率が増加した要因としましては、令和5年度の単年度では10.4%と減少しましたが、3か年の平均値では増加となったものでございます。

今後も健全な財政運営の維持に努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で、報告第9号 令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終わります。

◎選挙第1号 婦恋村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（佐藤鈴江君） 日程第6、選挙第1号 婦恋村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名は、議長において行うことにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、指名は議長において行うことに決定いたしました。

選挙管理委員会委員に、黒岩泉君、倉田進君、中村広君、干川昌希君、同補充員に第1位市場清志君、第2位下谷誠君、第3位相山友子君、第4位安済永伸君、以上の諸君を指名したいと思います。

ただいま議長において指名をいたしました諸君に選挙管理委員会委員及び補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました、黒岩泉君、倉田進君、中村広君、干川昌希君、補充員に第1位市場清志君、第2位下谷誠君、第3位相山友子君、第4位安済永伸君、以上の諸君が当選されました。

◎同意第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第7、同意第4号 婦恋村教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 同意第4号 婦恋村教育委員会委員の任命同意について、提案理由を申し上げます。

本案で提案させていただきます、熊川八重子様は、平成24年10月1日より教育委員として3期12年間お願いをしまいらして、その間、本村における教育行政にご尽力を賜りました。

今後におきましても、教育行政に精通していることから本委員に適切な方と考えられますので、熊川八重様に引き続きお願いをし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めますので、よろしくご指導をお願いします。慎重なるご審議の上、ご同意賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

本案については人事案件であります。討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第8、同意第5号 婦恋村固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 同意第5号 孺恋村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
提案理由を申し上げます。

現在の固定資産評価審査委員会委員が令和6年9月30日で任期満了となるため、新たに選任するものでございます。

本案で提案させていただきます、小嶋正様は、役場職員として長く勤務され、税務経験も豊富で法律に精通されている方でございます。

このことから本委員に適切な方と考えられますので、小嶋正様にお願いをし、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

慎重なるご審議の上、ご同意賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

本案について、人事案件であります。討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、同意第5号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程の変更について

○議長（佐藤鈴江君） お諮りいたします。日程第9から日程第16までは、いずれも令和5年度決算の関連議案であります。

よって、この際日程を変更し、日程第9から日程第16までを一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、日程は変更されました。

◎認定第1号～認定第8号の一括上程、説明、総括質疑

○議長（佐藤鈴江君） 日程第9から日程第16までを一括議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

初めに、概要説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 認定第1号から認定第8号、令和5年度各会計の決算認定について、提案理由を説明させていただきます。

本決算につきましては、一般会計をはじめ各会計とも、決算書、認定資料及び諸帳簿等を監査委員に提出し、詳細に審査を受けており、その審査結果については、決算審査意見書として監査委員から提出されておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。

私からは一般会計の概略を申し上げます。一般会計の詳細につきましては会計管理者から、その他特別会計につきましては担当課長から説明させていただきます。

まず、一般会計でございますが、歳入総額は86億7,997万1,945円、歳出総額は78億7,874万2,047円、収支残高8億122万9,898円、ここから繰越明許費に係る一般財源1億8,332万6,000円を差し引いた実質収支額は6億1,790万3,898円という決算となりました。

続いて、一般会計の歳入歳出の主なものを申し上げます。

なお、決算額につきましては1万円未満を切捨てとし省略させていただきますので、ご了承願います。

まず、歳入では、村税全体では18億1,518万円で前年比1.5%の減、内訳では村民税で2,508万円の減、対前年4.1%の減となりました。

固定資産税では1,569万円の減、対前年1.5%の減となりました。

愛するふるさと基金寄附金につきましては1億7,246万円、前年比で15.6%の増となりました。

地方交付税は27億2,787万円で、前年比1.2%の増、金額で3,220万円の増となりました。

国庫支出金は7億4,325万円で、前年比37.4%の減、金額で4億4,409万円の減となりました。

県支出金については5億320万円で、前年対比42%の減、金額で3億6,501万円の減となりました。

村債は6億877万円で、前年対比24.8%の減、金額で2億41万円の減となっております。

次に、歳出でございますが、道路改築事業として3億6,743万円となりました。また道路除雪事業においては1億3,729万円となり、前年度より4,253万円の増額となりました。

決算を別の角度から見ますと、財源については、村税や使用料、手数料、分担金、繰越金、財産収入などの自主財源が全体の42.2%、交付税や補助金、村債などの依存財源が57.8%という結果となりました。前年度と比較する自主財源では7.9%の増となっております。今後とも、自主財源の安定的な確保に努めていくことが重要と考えております。

令和5年度決算に係る監査委員の審査意見書にもありますご指摘も真摯に受け止め、孺恋村の発展、村民の安全安心のため、あらゆる施策を着実に推進していきたいと考えております。

以上、大変雑駁ではありますが、慎重なるご審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げまして、令和5年度決算についての概略説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 続いて、一般会計より順次詳細な説明を求めます。

認定第1号 令和5年度孺恋村一般会計歳入歳出決算認定について、会計管理者。お願いします。

〔会計管理者兼税務会計課長 宮崎由美子君登壇〕

○会計管理者兼税務会計課長（宮崎由美子君） それでは、認定第1号 令和5年度孺恋村一般会計歳入歳出決算の概要につきまして説明させていただきます。

村長の説明と重複する部分があるかと思いますが、あらかじめご了承願います。

一般会計につきましては、令和5年度一般会計歳入歳出決算書の207ページの実質収支に関する調書をご覧くださいと思います。

初めに、令和5年度一般会計の実質収支について説明いたします。

1、歳入総額は86億7,997万1,945円、2、歳出総額につきましては78億7,874万2,047円、3、歳入歳出差引額は8億122万9,898円、4、翌年度へ繰り越すべき財源として、（2）繰越明許費繰越額1億8,332万6,000円、5、実質収支額は6億1,790万3,898円でございます。

それでは、令和5年度一般会計歳入歳出決算書の1、2ページをご覧ください。

第1款の村民税につきましては、一番上の段になりますが、調定額18億4,248万6,475円、収入済額決算額は18億1,518万185円、不納欠損額435万516円、収入未済額2,295万5,774円

でございます。前年比2,710万7,000円の減で、2年連続での減収となっております。村税の構成比につきましては、歳入全体の20.9%でございます。

内容につきましては、一般会計歳入決算額令和5年4年の比較表で説明させていただきます。

歳入比較表の1ページをご覧ください。

比較表につきましては、款項目節が数字で表記されておりますので、決算書と照らし合わせてご覧ください。

比較表の説明につきましては、左端の番号を使ってご案内させていただきます。金額につきましては千円単位で切捨てで説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

村税の主な減としましては、比較表の1番、村民税の個人現年課税分が令和4年度の農業所得が前年より低かったため村民税現年の算定額に影響し税額が減となりました。

また、6番の固定資産税現年課税分につきましても、宅地評価下落の見直し修正による課税標準額が減ったことにより減額となっております。

7番の固定資産税の滞納繰越分につきましては、大口滞納者が整理されたことによる減となっております。

また4番の村民税法人現年課税法人税割及び13番の入湯税現年課税分につきましては、アフターコロナの転換に伴い景気や観光客数の回復の影響を受け、増となっております。

第2款地方贈与税から第10款地方特別交付金につきましては省略させていただきます。

第11款地方交付金計につきましては、27億2,787万9,000円で、3,220万3,000円の増額でございます。歳入全体での構成比率は31.43%と一番大きい割合を占めております。

第12款交通安全対策特別交付金から14款使用料及び手数料につきましては省略させていただきます。

第15款国庫支出金でございます。主な減につきましては、94番と95番の公共土木施設災害復旧費負担金、122番の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、すみません失礼しました、131番の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては低所得非課税世帯に給付した給付金に関連する補助金で、主な増となっております。国庫支出金の決算額は7億4,325万円で、4億4,409万2,000円の減でございます。

次に、16款県支出金でございます。205番愛郷ぐんま連携地域限定クーポン券等付与事業補助金が主な減となっております。県支出金の決算額は5億320万9,000円で、3億6,501万4,000円の減でございます。

15款の国庫支出金と16款の県支出金を合わせまして歳入全体の構成比率は14.36%となっております。

第17款財産収入、18款寄附金につきましては省略させていただきます。

第19款繰入金につきましては、前年度から比べ基金の繰入れが増となっております。主な増としましては、259番の財政調整基金繰入金、262番愛する郷恋基金繰入金、263番文化会館建設基金繰入金となっております。繰入金の決算額につきましては10億9,696万3,000円で、8億6,124万4,000円の増でございます。歳入全体の構成比率は12.46%となっております。

第20款繰越金につきましては3億3,806万7,000円で、前年比2億9,041万円の減でございます。

第21款諸収入につきましては省略させていただきます。

第22款村債につきましては、減額の主なものにつきましては、4年度の事業で行った村道の整備、東小の体育館解体、交流センター資料館増改築整備に関連した明許部分の村債でございます。

373番の過疎対策事業債（ハード）は、郷恋会館建設に関連した村債で増額となっております。

村債の決算額は6億877万6,000円で、2億41万1,000円の減でございます。

歳入の合計につきましては、86億7,997万1,945円で前年比4億2,551万448円の減でございます。

続きまして、歳出の主なものにつきまして説明させていただきます。

歳出決算額比較表をご覧くださいと思います。

事業ごとの増減が表記されておりますのでご覧ください。

第1款の議会費は省略させていただきます。

第2款総務費でございます。47番の鎌原観音堂周辺整備事業が主な増となっておりますが、60番の地域交流センター管理事業（明許）、61番の財政調整基金積立金が減となっており、総務費の決算額は12億7,122万7,000円で、前年比1億9,615万6,000円の減でございます。

続きまして、第3款の民生費でございます。111番の低所得世帯支援給付金支給事業が主な増となっており、民生費の決算額は12億5,598万2,000円で、2,679万4,000円の増額でございます。

続きまして、第4款衛生費でございます。衛生費の決算額は6億3,758万6,000円で、

3,567万3,000円の増でございます。

第5款の労働費は省略させていただきます。

第6款農林水産業費、決算額7億8,864万9,000円で、1億842万8,000円の減でございます。

第7款商工費、252番の商工振興事業が主な増でございます。264番と266番の愛郷ぐんま連携地域限定クーポン券等付与事業が主な減となっており、商工費の決算額は2億8,504万6,000円で、1億9,213万円の減でございます。

続きまして、第8款土木費でございます。279番と282番の村道維持管理事業が明許合わせて主な減、285番道路改築事業、288番の道路改築事業の明許が合わせて主な増となっております。土木費決算額は12億505万円で、3,686万5,000円の増でございます。

第9款の消防費は省略させていただきます。

第10款教育費でございます。主な減としましては、314番と315番の小学校統合事業、331番社会教育振興事業、345番の郷土資料館増改築事業でございます。338番新婦恋会館建設事業が主な増となっております。教育費決算額は11億6,876万7,000円で、前年比1億663万3,000円の減でございます。

第11款災害復旧費、決算額は主に358番と359番、360番の河川災害復旧事業が減となっており、決算額は1億9,536万円で、3億9,600万4,000円の減でございます。

第12款公債費は、365番の公債元金償還金が減額で、決算額は6億9,476万2,000円で、4,621万5,000円の減でございます。

歳出合計は、歳出決算額78億7,874万2,047円で、前年度より9億4,867万3,128円の減でございます。

以上で、認定第1号 婦恋村一般会計歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。

○議長（佐藤鈴江君） 認定第2号 令和5年度婦恋村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、住民課長。

〔住民課長 望月浩二君登壇〕

○住民課長（望月浩二君） それでは、認定第2号 令和5年度婦恋村国民健康保険特別会計決算について説明をさせていただきます。

主な増減内容の表をご覧くださいと思います。

まず、国民健康保険特別会計事業勘定ですが、収入済額15億6,666万2,237円、支出済額14億8,139万3,765円、収入済額から支出済額を差し引いた実質収支は8,526万8,472円とな

りました。

歳入では、予算額に対し3,516万7,000円余りの収入増、歳出では、予算額に対し5,010万1,235円の不用額という決算になりました。

歳入の国民健康保険税であります。保険税収入総額では4億3,398万円で、前年比91.78%、金額で3,888万8,000円余りの減額となりました。国保税収入では、令和3年度、4年度、5年度と、毎年減収が続いている状況であります。

次に、歳出であります。保険給付費です。医療機関等へ支払われる保険給付費ですが、総額8億8,288万7,000円、対前年で6,248万7,000円の増額となりました。

内訳の金額の大きなものとしましては、療養給付費が7億6,345万9,000円で、対前年5,106万3,000円の増と、また高額療養費では、支出済額1億310万9,000円で、対前年1,033万6,000円の増額となりました。

続いて、直営診療所勘定です。これも主な増減内容をご覧ください。

収入済額3,271万8,998円、支出済額3,270万3,998円、差引残額1万5,000円の決算となりました。

主な内容としましては、歳入では指定管理期間が満了したことに伴いまして、貸し付けていました運転資金の返還がありまして、そちらを一般会計のほうへ繰り出し返還をしております。その他、令和5年度には医療用機器を購入しておりまして、1つは超音波画像診断装置、もう一つは電子内視鏡システムを購入しております。合計で984万5,000円を支出しております。このうち国庫補助金は110万円となっております。

以上、大変雑駁ではありますが、令和5年度嬭恋村国民健康保険特別会計決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 認定第3号 令和5年度嬭恋村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒岩孝義君登壇〕

○健康福祉課長（黒岩孝義君） 認定第3号 令和5年度嬭恋村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について説明をさせていただきます。決算書のほうで説明をさせていただきます。

初めに、事業勘定から説明をさせていただきます。

5ページ、6ページをご覧ください。

歳入になりますが、第1款保険料、第1項介護保険料ですが、収入済額2億4,166万3,500円で、前年度比66万6,600円の収入増、不納欠損額32万9,800円、収入未済額84万

3,700円で、収入歩合は99.52%となっております。

第3款国庫支出金、収入済額2億903万9,167円の800万9,651円の減となりました。これは介護給付費等地域支援事業費の国庫負担金等になります。

7ページ、8ページをご覧ください。

第4款支払基金交付金ですが、収入済額2億3,425万3,000円で、前年比51万1,000円の減となります。

続いて、第5款県支出金の収入済額1億2,179万5,187円、前年比933万7,813円の減額となりました。

第6款財産収入の収入済額は7,150円、前年比1万710円の減となりました。

9ページ、10ページをご覧ください。

第8款繰入金ですが、一般会計からの繰入金になります。収入済額1億3,171万9,694円、前年比1,266万483円の増額となります。

第9款繰越金、収入済額1億1,480万5,035円、前年比309万7,144円の増額であります。

第10款諸収入839円、こちら高額介護サービスに係る返納金になります。

11ページ、12ページになりますが、歳入合計10億5,334万6,572円、前年比36万5,046円の増額となりました。

続きまして、歳出になりますが、13ページ、14ページをご覧ください。

第1款総務費、支出済額1,587万7,833円の前年比439万2,640円の増額で、こちら介護認定に係る審査経費等の増額が主な原因となります。

15、16ページになりますが、第2款保険給付費ですが、介護保険に係るサービス提供の給付費になります。支出済額7億8,862万8,563円、前年比2,352万8,424円の減額となりました。

19ページ、20ページをご覧ください。

第4款地域支援事業費になりますが、支出済額4,791万1,263円で、前年比158万6,690円の増額です。地域支援事業費は、介護認定にならないために自立した生活を支援し、住み慣れた生活で生活できるように支援するための事業となっております。

続いて、25ページ、26ページをご覧ください。

第6款基金積立金ですが7,995万2,000円になり、介護給付費準備基金の積立金になります。前年対比2,703万6,140円の増額となりました。

第8款諸支出金の支出済額2,719万3,659円ですが、令和4年度の介護給付費等の額の確

定に伴う国庫支出金等の償還金が主になります。前年対比1,189万9,781円の増額となりました。

27ページ、28ページになりますが、合計支出済額 9 億5,956万3,318円となり、前年比2,138万6,827円の増額となりました。

29ページをご覧ください。

実質収支に関する調書になりますが、歳入総額10億5,334万6,572円、歳出総額 9 億5,956万3,318円、歳入歳出差引額9,378万3,254円、繰越明許費繰越額84万5,000円、実質収支額9,293万8,254円が令和 6 年度への繰越しとなります。

続きまして、サービス事業勘定の説明をさせていただきます。

こちらのサービス事業勘定につきましては、地域包括支援センターが介護予防事業の事業所として事業運営を図るところになっております。

歳入のほうになりますが、35ページ、36ページをご覧ください。

第 1 款サービス収入ですが、収入済額495万1,200円で、前年比18万8,820円の増額となります。

第 2 款繰入金については一般会計からの繰入金になり、400万円の繰入れを行いました。

歳入合計1,682万2,212円、前年比116万1,239円の増額となりました。

続いて、歳出になります。

37ページ、38ページをご覧ください。

第 1 款事業費の支出済額は1,682万2,212円、前年比116万1,239円の増額となっております。

歳出合計1,682万2,212円で、116万1,239円の増額となります。

39ページになりますが、実質収支に関する調書になりますが、歳入総額1,682万2,212円、歳出総額も同額の1,682万2,212円となることから、実質収支額もゼロ円となります。前年度の比較表も別途添付させていただきましたので、後ほどご覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、令和 5 年度嬭恋村介護保険特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

○議長（佐藤鈴江君） 認定第 4 号 令和 5 年度嬭恋村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、住民課長。

〔住民課長 望月浩二君登壇〕

○住民課長（望月浩二君） それでは、認定第 4 号 令和 5 年度嬭恋村後期高齢者医療特別会

計決算について説明をさせていただきます。

国保と同じく主な増減内容をご覧ください。

歳入総額 1 億7,655万5,794円、歳出総額 1 億7,655万4,094円でありました。歳入歳出差引1,700円の黒字決算となりました。

歳入の主なものですが、保険料収入です。保険料収入はこれを全て群馬県後期高齢者広域連合のほうへ納付金として納めるものになります。保険料収入では1 億2,796万7,000円で、前年度より160万7,000円の増でありました。

歳出では、群馬県後期高齢者広域連合納付金が、対前年421万7,000円の増で1 億6,692万8,000円となりました。後期高齢者広域連合納付金につきましては、保険料分の納付金とその他事務費納付金がありまして、事務費納付金につきましては一般会計からの繰入れ等で賄っております。

大変雑駁ではありますが、以上、令和5年度嬭恋村後期高齢者医療特別会計の決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 認定第5号 令和5年度嬭恋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、上下水道課長。

〔上下水道課長 黒岩治信君登壇〕

○上下水道課長（黒岩治信君） それでは、認定第5号 令和5年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書により説明をさせていただきます。

内容ですが、簡易水道事業は住民の生活に密着している安全安心な水の安定供給と適正な施設管理に努めてまいりました。主な工事としましては、県補助金を利用して中原山梨簡易水道の配水池の築造工事、圃場内に設置されていた大平簡易水道の配水管の布設替え、長井簡易水道での老朽管の布設替え工事を実施しました。

委託業務としては、4か所の配水池の清掃点検、減圧弁ボールタップの点検業務、公営企業会計の移行業務も行いました。本年度より公営企業会計となりまして、簡易水道事業会計として現在業務をしております。

それでは、決算書の1、2ページの歳入をご覧ください。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料収入済額は6,956万8,602円で前年比1,203万894円の減額となっています。

で、第4款県支出金、第1項県補助金の収入済額は600万円で、中原山梨簡易水道の配水池の築造工事に充てさせていただきました。

第 6 款繰入金、第 1 項一般会計繰入金の収入済額は4,203万3,000円で前年比1,421万6,000円の減額となりました。

第 7 款繰越金の収入済額は1,328万4,466円となり、前年比1,123万7,421円の増額となりました。

第 8 款諸収入ですが、765万4,906円で前年比631万7,365円の減額となっていますが、これについては消費税の還付金が529万4,000円減少したものが要因となっております。

第 9 款村債は 1 億2,370万円で、昨年比3,070万円の増額となりました。工事費及び公営企業会計移行業務委託費として借入れを行っております。

歳入合計は 2 億6,251万974円で、前年比841万5,838円の減額となりました。

続いて歳出ですが、3、4 ページをご覧ください。

第 1 款衛生費、第 1 項簡易水道管理費、支出済額 1 億8,160万3,371円で、前年比1,674万5,799円の減額となりました。主なものは、電気料金が159万4,000円の減、施設修繕費が476万7,000円の減、簡易水道工事組合負担金が1,863万4,000円の減額となっております。

第 3 款公債費ですが、支出済額は6,750万8,312円、前年比で821万5,136円の増額となりました。

歳出合計は 2 億4,911万1,683円となり、前年比853万663円の減額となりました。

次に、歳出の概要についてですが、9 ページと10ページをご覧ください。

第 1 款簡易水道管理費、第 1 目一般管理費の主なものとしまして、第10節の光熱水費462万3,299円、施設修繕費が358万6,006円、12節減圧弁ボールタップ点検業務委託が110万円、公営企業会計移行事務委託料が905万7,400円。

次のページにいただきまして、下段のほうの簡易水道整備事業の工事費が 1 億1,730万円で、冒頭に申し上げました、3 か所の工事費と 4 年度からの繰越工事として、旧田代小体育館前の村道整備事業に伴う配水管の布設替え工事費になります。

最後に、15ページの実質収支に関する調書をお願いします。

歳入総額 2 億6,251万974円、歳出総額 2 億4,911万1,683円となり、実質収支が1,339万9,291円となっております。

以上で、簡易水道事業の説明とさせていただきます。

○議長（佐藤鈴江君） 認定第 6 号 令和 5 年度婦恋村上水道事業会計決算認定について、上下水道課長。

〔上下水道課長 黒岩治信君登壇〕

○上下水道課長（黒岩治信君） それでは、認定第6号 令和5年度上水道事業会計決算書について、説明をさせていただきます。

上水道事業は、浅間高原を中心に、令和5年度末現在で5,311戸に給水を行いました。利用量については、年間配水量は161万5,260トンで、前年比と同程度となっております。1日平均配水量は4,413トン、1日最大配水量は4月1日の7,042トンとなっています。有収水量は62万8,200トンで、前年度より3,351トン、0.4%の減少となっています。有収水量については、コロナの影響で落ち込んでいましたが、令和3年度から2年続けて増加していましたが、使用料の安定がうかがえるようになってきております。

5年度の主な建設改良工事では、これまで漏水が多く発生していた細原地内において412.2メートル、村道赤川分去線では、道路の改良工事に合わせて256.2メートルを耐震管への布設替え工事を実施しました。

また、県道大笹北軽井沢線では、舗装の本復旧工事も実施しました。委託業務として、工事設計、それから大口経管布設用地測量、プリンスランド地内において漏水調査などを実施しました。

その他事業の詳細については、添付の上水道事業報告書を確認していただきたいと思います。

それでは、上水道事業決算報告書の1ページをお願いします。

収益的支出及び収入及び支出ですが、収入の部の第1款水道事業収益の決算額が1億9,005万6,576円となり、昨年比で103%となりました。増額の主な要因は、加入金が昨年度より628万6,000円の増額となったことによるものです。

次に、支出の部ですが、第1款水道事業費用の決算額が1億5,227円となり、昨年比で101%となりました。増額の主な要因は、増額が90万2,000円となり、消費税の申告額が増えたことによるものが主です。

次に、2ページの資本的収入及び支出をお願いします。

収入の部の第1款資本的収入の決算額が2,550万円で、昨年比の68.3%となりました。減額の原因は、起債の借入額の減と、今年度には補償工事がなかったため、工事の負担金の収入がなかったことによるものです。

続いて、支出ですが、第1款資本的支出の決算額は6,770万3,171円で、昨年比の77.6%となりました。内訳ですが、第1項建設改良費の決算額は3,756万1,000円で、布設替え工事2か所、舗装復旧工事1か所増えました。昨年度より1,537万4,000円の減となります。

第2項起債償還金は、決算額3,014万2,000円で、昨年度より401万6,000円の減額となっております。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,898万6,108円については、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額321万7,063円、過年度損益勘定留保資金3,576万9,045円で補填をしております。

次に、3ページの損益計算書をお願いします。

1の営業費用から2の営業費用を差し引いた営業利益は3,528万397円で、前年よりも598万4,106円の増となりました。先ほども申し上げたとおり、加入金の増額が主な要因であります。

3の営業外収益から4の営業外費用を差し引いた208万2,430円を合わせた経常利益は3,736万2,827円となり、6の特別損失を差し引いた当年度純利益と前年度繰越利益剰余金を合わせると、当年度末未処理剰余金は8億8,146万9,041円となります。

次に、6ページの貸借対照表をお願いします。

まず、資産の部ですが、1、固定資産は、有形固定資産合計が13億5,960万4,905円で、その他固定資産、投資その他資産を合わせた固定資産の合計は13億7,266万154円となります。固定資産の明細については15ページにありますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、流動資産ですが、合計5億5,971万3,000円で、前年比3,409万4,697円の増額となりました。

資産合計は20億2,570万5,762円です。

次に、負債の部になりますが、4の固定負債は2億2,588万1,240円で、7ページにいただきます。

5の流動負債は5,117万3,421円、6の繰延収益合計は1億6,349万7,936円で、負債合計は4億4,055万2,597円となります。

続きまして、資本の部ですが、8の剰余金（1）の資本剰余金、受動財産評価額351万718円、（2）利益剰余金、2の減災積立金200万円、2の当年度未処分利益剰余金8億8,145万9,041円です。これにつきましては、4ページにあります利益剰余金計算書での確認をお願いします。

資本合計は10億8,515万3,166円、負債資本合計は10億2,570万5,762円で、前年比3,268万65円の増額となっております。

8ページ以降のキャッシュフロー計算書、収益費用明細書、事業報告につきましては、後

ほどご覧いただきたいと思います。

以上で、上水道事業の決算書の報告とさせていただきます。

○議長（佐藤鈴江君） 認定第7号 令和5年度婦恋村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、上下水道課長。

〔上下水道課長 黒岩治信君登壇〕

○上下水道課長（黒岩治信君） それでは、認定第7号 令和5年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書について、説明させていただきます。

公共下水道事業は、平成2年度に認可を得て事業が開始されましたが、全体の整備率については100%となっています。供用開始から28年が経過し、経年劣化に伴う施設修繕や機器の交換時期を迎えており、交付金事業により処理施設の電気計装設備更新、マンホールポンプ通報装置の修繕、稼働頻度の高いマンホールポンプを中心に、清掃点検や環境調査を実施しました。

委託事業で公営企業会計移行業務を行い、本年度より公営企業会計となりまして、下水道事業会計として業務を行っております。

それでは、決算書に基づいて説明をさせていただきます。

決算書の1ページ、2ページをお願いします。

第1款第1項の分担金の収入済額は201万2,400円で、前年比137万6,400円の増額となりました。

第2款第1項使用料の収入済額は5,542万8,254円で、前年比で1,110万7,979円の減額となりました。

第3款第1項の国庫支出金は7,700万円で、前年比7,097万円の増額となりました。内容につきましては、ストップマネジメント事業による水質浄化センターの電気設備更新工事に伴うものとなります。

第6款第1項一般会計繰入金は1億9,692万9,000円で、前年比1,917万1,000円の減額となりました。

第7款第1項繰越金は1,688万9,979円で、前年比914万221円の増額となっています。

第8款第1項雑入については2万1,170円で、前年比7万7,000円減額。

第9款第1項村債は1,470万円で、120万円の減額となっております。

歳入合計は3億6,299万803円で、前年比4,993万730円の増額となりました。

次に、歳出についてですが、3、4ページをお願いします。

第1款下水道費の支出済額は7,746万1,262円で、前年比281万3,421円の増額です。内訳は、第1項業務管理費4,794万7,462円、前年比で345万5,996円の減額、第2項下水道事業費2,951万3,800円で、前年比825万9,417円の増額となっております。

第3款第1項の公債費は1億5,891万1,283円で、前年比2,063万970円の減額となりました。

歳出合計は2億7,637万2,545円で、前年比で1,979万7,549円の減額となっております。

次に、歳出の概要ですが、9ページ、10ページをお願いします。

第1項業務管理費、第2目の環境管理費で、主なものについて、10節の光熱水費413万3,897円、施設修繕費148万600円、第12節委託料では、マンホールポンプ点検管渠調査委託料で415万8,000円となっています。

続きまして、11、12ページをご覧ください。

処理場管理費としまして主なものは、第10節の光熱水費が463万5,175円、施設修繕費は164万2,036円、第12節の委託料として、処理場維持管理業務委託料が1,028万5,000円、汚泥処分委託料が291万8,388円となっております。

続いて、第2項の下水道事業費ですが、第1目公共下水道事業費の主なものは、12節の委託料、公営企業会計移行業務委託の626万9,230円、工事費としましては248万6,000円、主に柵の取り出し工事となっております。明許費としまして、水質浄化センター電気設備工事費が1,900万円となっております。

続きまして、15ページをご覧ください。

実質収支に関する調書についてですが、歳入歳出差引総額8,661万8,258円から繰越明許額の1,035万円を差し引いた7,626万8,258円が実質収支額となります。

以上で、公共下水道事業の説明とさせていただきます。

○議長（佐藤鈴江君） 認定第8号 令和5年度婦恋村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、上下水道課長。

〔上下水道課長 黒岩治信君登壇〕

○上下水道課長（黒岩治信君） それでは、認定第8号 令和5年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書について、説明をさせていただきます。

農業集落排水事業では、供用開始の早かった田代、干俣地区において経年劣化が進行しているため、マンホールポンプの点検、修繕や半出来地区にて管渠点検調査等を行いました。

干俣処理場において脱水機修繕及び活性炭の交換修繕を実施するとともに、農業集落排水

施設の点検調査を継続実施し、適正な維持管理に努めてまいりました。

委託事業で、公営企業会計移行業務を行い、本年度より公営企業会計となり、下水道事業会計として業務を行っております。

それでは、決算書の１ページ、２ページをお願いします。

第１款第１項の分担金の収入額が132万4,800円で、前年比で416万7,400円の減額でした。５年度については補償工事がなかったため、工事の分担金がなく、収入が減ったものとなっております。内訳については、農業集落排水分担金が40万円、戸別配水整備、浄化槽になりますが、分担金が92万4,800円となっております。

第２款第１項の使用料収入済額は5,437万1,637円で、昨年よりも1,056万3,811円の減額となりました。

第３款第１項の国庫支出金は208万8,000円で、前年比で29万1,000円の減額となり、第４款第１項県補助金は118万8,000円で、前年比27万8,000円の増額となっております。

第６款第１項一般会計繰入金は9,243万3,000円で、前年比で1,346万7,000円の減額となりました。

第７款第１項繰越金は1,663万5,419円で、前年比で955万1,747円の増額となっております。

第８款第１項の雑入は１万2,000円で、前年比295万775円の減額となっておりますが、これについては消費税の還付金の減少によるものが要因となっております。

第９款第１項村債は970万円で、360万円の減額となりました。

歳入の合計は１億7,847万2,856円で、前年比2,521万2,239円の減額となっております。

次に、歳出になりますが、３ページ、４ページをお願いします。

第１款農業集落排水事業費、支出済額8,788万136円で、前年比489万8,066円の減額となりました。内訳については、第１項の業務管理費で4,780万6,792円、前年比で93万930円の減額、第２項農業集落排水事業費で4,700万3,344円で、前年比396万7,136円の減額となっております。

第２款第１項の公債費は8,262万2,842円で、前年比765万5,632円の減額となっております。

歳出合計は１億7,010万2,978円で、前年比1,650万6,698円の減額となりました。

次に、歳出の概要についてですが、９ページ、10ページをお願いします。

第１項業務管理費、第２目管渠管理費としまして主なものは、第10節の光熱水費が256万

3,746円、施設修繕費が351万5,380円、第12節委託料では、マンホールポンプ点検管渠調査業務委託406万9,000円となっております。

続きまして、11ページ、12ページをお願いします。

処理場管理費として主なものについては、第10節の光熱水費が829万2,792円、施設修繕費が359万4,694円、第12節の委託料として、処理場維持管理業務委託料が806万6,667円、汚泥処分委託料が207万4,875円となっております。

続きまして、第2項農業集落排水事業費となりますが、第1目農業集落排水事業費の主なものについては、12節の委託料として、農業集落排水台帳整備業務委託費が626万9,230円、工事費としまして72万6,000円、主に柵の取り出しとなります。

第2目の戸別配水整備事業費の主なものですが、10節の施設修繕費247万6,000円は、浄化槽のブロワー等の修理となっております。

11節の手数料が1,075万7,325円、これは汲み取りの手数料ということになっております。これは12節の浄化槽保守点検業務委託料としまして1,075万7,325円、14節の浄化槽設置工事費としまして896万5,000円となっております。

続きまして、15ページの実質収支についてですが、歳入歳出差引796万9,878円が5年度の実質収支額となります。

以上で、農業集落排水事業の説明とさせていただきます。

○議長（佐藤鈴江君） ここで、小林代表監査委員から、令和5年度決算審査の意見を求めます。

小林代表監査委員さん、登壇願います。

〔監査委員 小林伸一君登壇〕

○監査委員（小林伸一君） 決算審査について報告をさせていただきます。

まず、審査の対象は一般会計及び特別会計、公営企業会計、基金運用状況についてを対象に審査を実施しました。審査の期間は8月5日、8月6日の2日間行いました。

審査の方法は、一般会計及び特別会計においては、決算の計数は正確であるか。予算は議決の趣旨に沿い適正かつ効率的に執行されているか。収入支出の事務は関係法規に準拠し適正に処理されているか。財産の取得、管理及び処分は適正になされているか。

基金においては基本台帳と整理簿と適正に記帳され、一致しているか。基金の取崩しは適正か。基金は設置目的に従って確実かつ効率的に運用されているか。

公営企業会計においては、決算書類が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示している

か、本来の目的である公共の福祉を増進するように運用されているか、などに主眼を置き、決算の計数を関係帳票、証拠書類と照合し、関係職員から説明を求めるとともに、慎重に実施しました。

次に、監査結果になります。

まず、令和５年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びにそれぞれの附属書類を審査した結果を述べさせていただきます。

１ 決算の計数は、関係帳票、証拠書類及び指定金融機関の収納・支出の各計数と合致し、正確であることが認められた。

２ 予算の執行は、議決の趣旨に沿い、適正かつ効率的に行われたものと認められた。

３ 収入支出の事務は、関係法規に準拠し、適正に処理されているものと認められた。

４ 財産の取得、管理及び処分は、適正になられているものと認められた。

次に、基金運用状況についてです。

１ 基金の運用は適切に行われている。

２ 収支の記帳整理は、適正に行われている。

最後に、公営企業会計です。

決算諸表は、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、その計数は正確である。事業の運営に当たっては、適正であると認められた。

審査意見になります。

最初に、総括から述べさせていただきます。

令和５年度の一般会計の決算は、歳入総額８６億７,９９７万１,０００円、前年度比４.７％減、歳出総額７８億７,８７４万２,０００円、前年度比１０.７％減となり、差引き８億１２２万９,０００円の黒字決算であった。

翌年度へ繰り越すべき財源１億８,３０２万６,０００円を差し引いた実質収支では、６億１,７９０万３,０００円で、この実質収支から前年度の実質収支１,１００万２,０００円を差し引いた単年度収支は６億６９０万１,０００円の黒字となった。

次に、歳入になります。

歳入決算額は８６億７,９９７万１,０００円で、前年度比４億２,５５１万円の減額となっている。

歳入の根幹である村税においては１８億１,５１８万円で、前年度比２,７１０万７,０００円の減額であり、令和４年度の農業所得が前年より低く、個人村民税の税額算定に影響したことが主な要因となっている。

法人村民税は、コロナからの経済活動正常化が進むことによる経営回復が影響し、前年度比1,453万6,000円の増額となった。

固定資産税は、新築家屋の新規課税による増加があるものの、土地と償却資産が減額となり、前年度比1,569万9,000円の減額となった。

入湯税は、アフターコロナへの転換に伴い、観光客数が回復してきたことで、前年度比1,410万2,000円の増額となった。

村税を主とする一般会計の収入未済額は2,324万6,000円で、一般会計の村税全体の収納歩合は前年度より0.1%減少し、98.52%となった。

歳入全体の主な増減として、第14款使用料及び手数料が4,530万6,000円で、前年度比3,111万7,000円の減額となっており、N T Tとの光ケーブル賃貸借契約が満了となったことが要因している。

第15款国庫支出金は7億4,325万円で、前年度比4億4,409万2,000円の減額となっており、新型コロナワクチン接種対策費（国庫負担金）及び公共土木施設災害復旧費負担金、新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金の減額が要因している。

第16款県支出金は5億321万円で、前年度比3億6,501万4,000円の減額となっており、愛郷ぐんま地域限定クーポン券等付与事業補助金が終了したことが要因となっている。

第18款寄附金が1億8,292万4,000円で、前年度比3,334万7,000円の増額となっており、一般寄附及び愛する嬬恋基金寄附金の増額が要因している。

第19款繰入金は、10億9,696万4,000円で、8億6,124万4,000円の増額となっており、主に財政調整基金及び愛する嬬恋基金からの繰入れが増額したことが要因している。

次に、歳出になります。

歳出決算額は78億7,874万2,000円で、前年度比9億4,867万3,000円の減額となっている。

歳出全体の主な増減として、第2款総務費では、12億7,122万7,000円で、前年度比1億9,615万6,000円の減額となっており、地域交流センター管理事業の公共施設工事が終了したことが主な要因となっている。

第4款衛生費では、6億3,758万6,000円で、前年度比3,567万3,000円の増額となっており、西吾妻衛生施設組合と吾妻環境施設組合の負担金の増額が要因している。

第6款農林水産業費では、7億8,865万円で、前年度比1億842万8,000円の減額となっており、第1項農業費及び第2項林業費の減額が要因している。

第7款商工費では、2億8,504万6,000円で、前年度比1億9,213万円の減額となっており、

愛郷ぐんま連携地域限定クーポン券等付与事業が終了したことが主な要因となっている。

第10款教育費では、11億6,876万7,000円で、前年度比1億663万3,000円の減額となっており、第2項小学校費及び第5項社会教育費の減額が要因している。

第11款災害復旧費では、1億9,536万円で、前年度比3億9,600万4,000円の減額となっており、主に令和元年の台風19号災害の復旧がほぼ完了したことが要因となっている。

一般会計の審査意見になります。

一般会計における収入総額に占める財源割合について、自主財源が36億6,191万6,000円の42.19%、依存財源が50億1,805万6,000円の57.81%となり、自主財源は前年度比7.91%増となっている。

自主財源の根幹となる村税の収入済額では、村民税が大きく減少したことと、滞納繰越額が減少したことにより、前年より1.47%減少となっている。前年度までに大口滞納者等が整理されたことにより、困難な案件が残り、対応に苦慮されると思うが、税負担の公平と財源確保の観点から、積極的に徴収業務を遂行されることを期待する。

ふるさと納税、愛する郷恋基金については、近年、寄附者及び寄附額が増加している一方で、中間事業者との契約により、費用の割合も増加している。募集の適正な実施に係る基準を遵守しつつ、歳入の確保はもとより、観光や産業の振興を図る上でも有益なことから、今後もふるさと納税を活用した財源確保に向けた取組及び対策の強化を要望したい。

今後計画される役場庁舎等の公共施設建設のためにも、また、将来にわたり安定した質の高い行政サービスの提供のためにも、事業の精査や見直しを行うとともに、一層の歳入確保に向け創意工夫を持ち、積極的に推進するよう期待したい。

歳出においては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行し4年ぶりに郷恋高原キャベツマラソンやつまごい祭りなど、これまで実施できなかった事業が再開された一方、国際的な原材料価格の上昇やエネルギーの高騰などの影響も見られた。

全国的な人口減少社会への移行が進む中、郷恋においても急激な少子高齢化を迎えており、こうした現状に対応すべく、郷恋村第3期総合戦略において掲げる4つの基本目標実現に向け、より一層戦略的な政策推進を要望したい。

また、少子高齢化を背景に労働力不足が懸念される中、外国人労働者の受入れはますます必要となってきている。外国人材受入れ、多文化共生における取組の積極的推進を要望したい。

人口流出などによる人口減少が課題となっている一方で、テレワークの普及や地方移住へ

の関心の高まりなど、社会環境が大きく変化している。地球温暖化や気候変動が叫ばれる中、暑さからの避難地としてPRするなど、婦恋村の個性と魅力を生かす思い切った移住・定住策の推進を要望したい。

一般会計の財源比率について、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は90.0%と、前年度より0.9%下回った。70%以下を目標としていることから、引き続き歳入の確保と経常経費の削減に努める必要がある。

財政健全化法に伴う実質公債費比率は10.7%と、前年より0.2%上回ったが、目標とする15.0%以内であり、努力がうかがえる。今後も地域経済の活性化を図りつつ、将来住民に負担を強いることのないような財政運営を求める。

今後も限られた財源の中で様々な行政課題に取り組むために、創意工夫、事務事業の精査と見直しを行い、効果的かつ効率的な行財政運営がされることを期待したい。

次に、基金に関する調書について述べさせていただきます。

令和5年度の基金現在高の合計は40億453万円となり、前年度比8億8,449万7,000円の減額となった。主に財政調整基金及び愛する婦恋基金、文化会館建設基金の取崩しが要因となっている。

監査意見、設置目的に従って運用されており、適正な管理がされている。

次ページ以降に、各特別会計、公営企業会計の意見を意見書で述べていますので、後ほど内容をご確認いただければと思います。

最後になりますが、令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についての審査意見になります。

健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

決算審査の報告は以上となります。

○議長（佐藤鈴江君） ただいまの審査意見に対して質疑がありましたら、お願いします。

ご質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、審査意見に対する質疑を終了します。

お諮りいたします。本案の審議は、中日9日に行うこととし、本日から8日まで議案調査にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、本案は本日から８日まで議案調査といたします。

◎議案調査について

○議長（佐藤鈴江君） お諮りいたします。日程第17、議案第44号から日程第23、議案第50号までの各議案については、本日提案説明までさせていただき、全員協議会での詳細説明の上、各議案の審議は中日９日に行うこととし、再開日まで議案調査にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号から議案第50号までの各議案は、再開日まで議案調査といたします。

◎日程の変更について

○議長（佐藤鈴江君） お諮りいたします。日程第17から日程第20までは、いずれも令和６年度各補正予算関係の関連議案であります。よって、この際、日程を変更し、日程第17から日程第20までを一括議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、日程は変更されました。

日程第17から日程第20までを一括議題といたします。

ここで休憩としたいと思います。

休憩 午後 零時０６分

再開 午後 １時０１分

○議長（佐藤鈴江君） 再開します。

◎議案第44号～議案第47号の一括上程、説明

○議長（佐藤鈴江君） 日程第17から日程第20までを一括議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第44号 令和6年度孺恋村一般会計補正予算（第3号）から議案第47号までの各特別会計及び公営企業会計補正予算について提出をさせていただきましたが、私のほうからは、一般会計補正予算（第3号）の概要を説明させていただき、詳細及び各特別会計、公営企業会計につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

一般会計では、歳入歳出それぞれ5億73万7,000円を追加し、歳入歳出総額を91億7,570万8,000円とするものでございます。

歳入につきましては、繰越金6億1,790万3,000円を追加、財政調整基金繰入金を1億6,159万円の減額としております。

歳出につきましては、総務費において財政調整基金積立金3億895万2,000円を計上しております。これは地方財政法に基づき、実質収支額の2分の1を積み立てるものでございます。

衛生費では、予防接種事業で2,526万5,000円を増額、これは高齢者に対するコロナワクチン接種の委託料であります。

土木費では、8月の大雨に伴う道路災害復旧費として、緊急路面維持修繕事業で1,300万円を増額、同じく村道維持管理事業で2,000万円を増額、災害復旧費の村道災害復旧事業で1,400万円を増額しております。

教育費では、中学生海外交流派遣事業の中止により592万5,000円を減額しております。

以上が、令和6年度孺恋村一般会計補正予算（第3号）の主な内容となっております。大変雑駁ではありますが、補正予算の提案説明とさせていただきます。

なお、一般会計をはじめ、各会計補正予算の詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきますので、慎重なるご審議を賜り、ご決定賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 議案第44号から議案第47号まで、順次詳細説明を求めます。

議案第44号 令和6年度嬭恋村一般会計補正予算（第3号）について、総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） 議案第44号 令和6年度嬭恋村一般会計補正予算（第3号）について、詳細説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億73万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億7,570万8,000円とするものでございます。

今回の補正予算では、債務負担行為の追加と地方債の変更がございます。

4ページをご覧いただきたいと思います。

第2表、債務負担行為です。

総務事務管理事業、期間が令和7年度です。限度額、192万5,000円です。こちらの詳細については、10ページをご覧いただきたいと思います。

歳出総務費、1目一般管理費の中ほどにあります、総務事務管理事業、この12節でアナログ規制の点検、見直し支援業務、192万5,000円とございますけれども、こちらが2か年事業でして、今回の補正と7年度同額を債務負担したいという内容でございます。こちらは国において、昨年6月にデジタル規制改革推進の一括法が成立したことに伴い、村の条例、それから規則の見直しを行うというような内容になっております。

そうすれば5ページをご覧いただきたいと思います。

5ページ、第3表地方債の補正です。

まず、上の学校教育施設等整備事業債3,480万円の新規であります。こちらは東部小のトイレの洋式化の工事費になりますけれども、これを当初、表の一番下、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債4,840万円の一部を見込んでおりましたけれども、こちらは学校教育施設等整備事業債に振り替えるというようなことで、変更になったものです。

それから、その下、社会福祉施設整備事業債1,340万円をゼロにするものですが、こちらはからまつ荘の改修費用として起債を見込んでいましたけれども、対象外ということで、今回ゼロとすることに変更させていただきたいと思います。

その下、臨時財政対策債1,500万円を、額が確定したということで、1,454万8,000円とい

うことで、ちょっと細かく設定をさせていただきました。

先ほどの防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、こちらは上のほうに3,480万円を持っていきまして、残り1,360万円、こちらは新婦恋会館の太陽光、それから地中熱の施設整備の際の起債を見込んでおります。

続きまして、8ページをご覧くださいと思います。

8ページ、歳入、15款国庫支出金です。まず、コロナウイルスワクチン接種国庫負担額1,660万円。

それから、そのページの一番下、19款繰入金、こちらは財政調整基金の繰入金ですが、前年度からの繰越金の半分を積み立てまして、その半分以上を今回の補正予算の財源に充てておりますけれども、さらにその残りを繰入金を減らすというようなものでございます。

9ページをご覧くださいと思います。

9ページ、一番上の20款繰越金です。前年度繰越金として、6億1,790万3,000円です。

その下、21款諸収入、雑入です。右側の2行目になりますけれども、平成16年度生産振興総合対策事業（農業生産総合対策事業）費補助金返還金2,764万円です。こちらは、農協が事業主体として運営をしていた田代地区の予冷库の解体に伴いまして、補助金を返還するというものでございます。この農協から受け入れまして、同額を県のほうにまた支出するというようなことでございます。

続いて、10ページをご覧くださいと思います。

歳出、2款総務費、下の6目企画費です。下のほうの2つ目、公共交通対策事業、吾妻線利用者補助金150万円の追加でございます。

その下、情報政策推進事業1,600万円ですが、内訳、その次の11ページをご覧くださいと思います。

12節の委託料で、ガバメントクラウド運用管理補助業務委託1,500万、それから保守のほうで100万ということです。こちらは国が進めております住民基本台帳など、18業務のシステムを標準化するというもので、こちらのほうはまた実績によって国のほうから補助金を頂けるといったような内容になっております。

その下、婦恋高等学校活性化対策事業700万円、こちらは芦生田の村営住宅の改修費を計上してございます。

その下、ウェルネスストリート事業730万円、こちらはデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受けまして、3か年事業でスタートし、今回1年目ということで、2分の1の補助

率をもって執行するというので、計上しております。

次、12ページをご覧くださいと思います。

12ページ、8目の財政調整基金費、財政調整基金積立金3億895万2,000円です。こちらは、先ほども村長のほうからありましたけれども、地方財政法によりまして、繰越金の剰余金の2分の1を下回らない額を積み立てるということで、この額を計上しております。

その下、つまごい祭りの補助事業520万8,000円、こちらは当初760万円、一般財源のほうから予算を組んでおりますけれども、今回つまごい祭りの寄附金ということで、大半をふるさと納税で集めさせていただきまして、それを補助金のほうに回すということで行っております。

続きまして、13ページをご覧くださいと思います。

13ページの下、3款民生費、1目の社会福祉総務費です。まず、国保特別会計繰出金267万円、こちらは診療所の玄関前の舗装の改修工事費が200万円、それから国保会計の赤字補填として67万円を計上してそれに充てるという繰出金になります。

続きまして、14ページをご覧くださいと思います。

右側、障害者（児）介護給付訓練等給付費290万2,000円、それからその下、障害児施設措置費（給付費等）事業241万8,000円、こちらはいずれも5年度の事業費が確定したということに伴いまして、精算により返還をするものでございます。

次に、15ページをご覧くださいと思います。

上のほう、児童手当等支給事業315万6,000円、こちらはまず12節の委託料、システム改修業務委託費、文字がちょっとずれていますけれども、システム業務の委託費です、220万円、こちらは12月から新制度が始まるということに伴いまして、システム改修を行うものでございます。

それから、今度その下、4款衛生費です。保健衛生総務事業248万6,000円、それからその下、2目予防費で、予防接種事業2,526万5,000円。先ほどは国・県の額の確定に伴う返還金です。予防接種事業につきましては、高齢者予防接種委託料ということで、コロナウイルス感染症のワクチン接種に伴う委託料になります。

続いて、17ページをご覧くださいと思います。

6款の農林水産業費です。まず、3目の農業振興費ですけれども、右側、先ほど歳入のところで説明させていただきましたけれども、こちらのほうは平成16年度生産振興総合対策事業費補助金返還金ということで、農協から受け入れたものを県に支出するという内容になっ

ております。

その下、5目農地費、村単土地改良事業1,109万円、こちらは村内11地区の農道、それから排水路等の補修工事の追加ということで計上させていただいております。

続いて、19ページをご覧くださいと思います。

8款土木費、1目道路維持費ですけれども、緊急路面維持修繕事業1,300万円、こちらは8月の大雨によりまして、村道今井仙之入線ほか4路線で舗装の補修工事を行う追加になります。

その下、村道維持管理事業2,000万円ですけれども、こちらも同様に、大雨によるもので、災害復旧によるもので、村道湯本線ほか10路線、舗装それから排水路などの補修を行いたいというものでございます。

その下、2目の道路新設改良費、橋梁整備事業1,100万円です。こちらについては、村道鳥居峠車坂線の橋梁の補修工事を現在していますけれども、そのちょっと追加ということで、増額をさせていただきたいという内容になります。

続きまして、21ページをご覧くださいと思います。

10款教育費です。2目教育振興費、中学生海外交流派遣事業、こちらが592万5,000円の減額です。こちらにつきましては、今年中止ということで、全額を減額するというものでございます。

続いて、最後の23ページをご覧くださいと思います。

最後の11款災害復旧費、1目の道路橋梁災害復旧費です。村道災害復事業で1,400万円です。こちら先ほどと同様に、8月の大雨によるものでございまして、大笹の三子沢善光寺橋の下部の擁壁が壊れたということで、復旧工事費を追加したいというものでございます。

以上、一般会計補正予算（第3号）の詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 議案第45号 令和6年度孺恋村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、住民課長。

〔住民課長 望月浩二君登壇〕

○住民課長（望月浩二君） それでは、議案第45号 令和6年度孺恋村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、説明をさせていただきます。

まず、事業勘定、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ106万9,000円を追加し、歳入歳出総額16億1,666万1,000円とするものです。また、直営診療所勘定では、歳入歳出それ

ぞれ267万円を追加し、歳入歳出総額2,806万1,000円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、説明させていただきます。6ページをご覧ください。

まず、事業勘定では、令和6年12月2日以降、保険証の交付が廃止をされます。これに伴いまして、マイナ保険証を持たない被保険者またはマイナンバーカードの保険証利用登録を行っていない被保険者に対して、資格確認書という保険証に代わるものを交付することとなります。その交付に係る経費について97万4,000円を補正増とするものであります。

続いて、基金積立金であります。国民健康保険基金の残高が増えている関係で、利子、定期預金とかで運用しているんですが、その利子が予定より多く入ることになったため、その積立てに要する予算が不足するので、9万5,000円を補正するというものになります。

続いて、12ページをご覧ください。

診療所勘定ですが、今、一般会計、総務課長のほうからも説明がありましたが、診療所の玄関前、スロープになっていて、緑色に塗装されている部分があると思うんですが、あそこに穴が空いていたり、盛り上がっていたりでこぼこしていて、足の悪い方だったり車椅子の方だったり、診療所を訪問する方のけがにつながるおそれがあるものですから、そこを補修させていただくものとなります。その補修費として200万円を追加するものとなっております。

それと、令和5年度の決算書が指定管理者から提出をされております。その決算書に基づく経常損失について補填をするため、67万円の額を補正するものとなります。補填につきましては、先月8月27日に診療所管理運営協議会が開催され、その場において指定管理者から、令和5年度の決算及び事業報告がなされました。その場で67万円の計上損失が生じているということであり、管理運営協議会の場でも確認をさせていただいているものとなります。

歳入につきましては、事業勘定では前年度繰越金を充て、診療所勘定では一般会計からの繰入金を充てることとしております。

以上が、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の内容となります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 議案第46号 令和6年度嬭恋村介護保険特別会計補正予算（第1号）について、健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒岩孝義君登壇〕

○健康福祉課長（黒岩孝義君） それでは、議案第46号 令和6年度嬭恋村介護保険特別会計補正予算（第1号）について、説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,151万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億1,240万5,000円とするものになります。

それでは、5ページをご覧ください。

第9款繰越金になりますが、補正額3,151万6,000円の増額補正になりますが、こちらは令和5年度からの繰入金になります。

続いて、歳出のほうになりますが、6ページをご覧ください。

第8款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第2目償還金、第22節償還金利子及び割引料になりますが、補正額3,151万6,000円の増額補正になります。こちらは令和5年度の介護給付費等の額が確定したことにより、国庫負担金等の返還金が生じたものになりますので、補正をさせていただきたいと思っております。

簡単ではございますが、以上で令和6年度孺恋村介護保険特別会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 議案第47号 令和6年度孺恋村下水道事業会計補正予算（第2号）について、上下水道課長。

〔上下水道課長 黒岩治信君登壇〕

○上下水道課長（黒岩治信君） では、議案第47号 令和6年度孺恋村下水道事業会計補正予算（第2号）について、説明させていただきます。

第2条の資本的収入及び支出、令和6年度下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入、第2款第1項企業債、補正予定額540万円。支出、第2款第1項建設改良費540万円。企業債、第3条、予算第5条（企業債）表中、「限度額220万円」を「限度額760万円」に改める。

内容についてですが、2ページをご覧いただきたいと思います。

令和6年度孺恋村下水道事業会計補正予算（第2号）予算明細書となります。

資本的収入及び支出、収入、22款特定地域生活排水事業資本、1項企業債、2目企業債、1節の企業債で540万円の補正です。

支出としまして、26款の特定地域生活排水事業資本、1項の建設改良費、4目の浄化槽整備事業、1節の工事請負費として540万円の増額です。内容ですが、村設置型の浄化槽を当初予定では10基を見込んでいたんですが、10基を上回る要望が上がってきていますので、今年度中の対応が必要ということで、5基分の増額を見込んでおります。この収入につま

しては、国と県の補助金で3分の2は交付予定なので、今現在申請中でありまして、12月にならないと確定が出ないということになっていますので、今回は起債の収入を見込んで補正とさせていただきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

◎議案第48号の上程、説明

○議長（佐藤鈴江君） 日程第21、議案第48号 婦恋村税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第48号 婦恋村税条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）によりまして、地方税法（昭和25年法律第226号）が改正されたことに伴い、本条例における村民税及び固定資産税に関する規定について、所要の改正を提案するものでございます。慎重なるご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

◎議案第49号の上程、説明

○議長（佐藤鈴江君） 日程第22、議案第49号 婦恋村福祉医療費支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第49号 婦恋村福祉医療費支給に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の中で、健康保険法等が改正されたことに伴い、嬭恋村福祉医療費支給に関する条例について所要の改正を行うため、本案を提出するものでございます。慎重なるご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎議案第50号の上程、説明

○議長（佐藤鈴江君） 日程第23、議案第50号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第50号 工事請負契約の変更につきまして、提案理由を説明させていただきます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年嬭恋村条例第12号）第2条の規定によりまして、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、慎重なるご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤鈴江君） 建設課長。

〔建設課長 黒岩建五郎君登壇〕

○建設課長（黒岩建五郎君） それでは、議案第50号 工事請負契約の変更について、詳細説明をさせていただきます。

1、工事名、令和5年度村道干俣仙之入線（熊野大橋）橋梁補修工事。

2、施工箇所、嬭恋村大字門貝地内。

3、履行期限、令和6年9月30日。

4、請負金額、変更前、金7,315万円、うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額、金665万円。変更後、金8,263万2,000円、うち、取引に係る消費税額及び地方消費税の額、金751万2,000円、948万2,000円の増額となります。

5、請負業者、群馬県吾妻郡嬭恋村大字芦生田223-1、丸栄建設株式会社 代表取締役

丸山博文。

施工箇所につきましては、パノラマライン北ルートの万座川にかかっております延長297メートルの橋梁となります。

工事概要についてですが、伸縮装置の補修、ひび割れ補修、構造物の断面補修、排水管の取水口となります。

今回の主な変更内容としましては、当初の設計書において、着手時に伸縮装置の現地確認を行う項目を計上しており、調査の結果、コントロールゴムの損傷により伸縮装置が正常に機能しておらず、コントロールゴムの交換が必要になったこと及びひび割れ補修工における補修箇所延長の増加に伴うものによります。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎陳情書の配付について

○議長（佐藤鈴江君） 日程第24、陳情書の配付についてを議題といたします。

本日までに受理した請願書及び陳情書は、別紙請願・陳情文書表のとおりであります。
会議規則第90条第1項の規定により、陳情書を別紙のとおり配付いたします。

◎議員派遣の件について

○議長（佐藤鈴江君） 日程第25、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員を派遣しようとするときは、議会の議決で決定することになっておりますが、お手元に配付しました資料のとおり、議員派遣を決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付しましたとおり、議員を派遣することに決定しました。

なお、この際お諮りいたします。決定された議員派遣について、変更が生じた場合は、本職に一任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました議員派遣につきましては、変更が生じた場合は本職に一任することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（佐藤鈴江君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、８日まで休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、明日から８日まで休会することに決定しました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 １時３５分

令和 6 年 第 5 回 定 例 村 議 会

(第 2 号)

令和6年第5回嬭恋村議会定例会会議録

議 事 日 程（第2号）

令和6年9月9日（月）午前9時59分開議

- | | | |
|-------|---------|----------------------------------|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 令和5年度嬭恋村一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 2 | 認定第 2 号 | 令和5年度嬭恋村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 | 認定第 3 号 | 令和5年度嬭恋村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 4 | 認定第 4 号 | 令和5年度嬭恋村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 5 | 認定第 5 号 | 令和5年度嬭恋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 6 | 認定第 6 号 | 令和5年度嬭恋村上水道事業会計決算認定について |
| 日程第 7 | 認定第 7 号 | 令和5年度嬭恋村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 8 | 認定第 8 号 | 令和5年度嬭恋村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 9 | 議案第44号 | 令和6年度嬭恋村一般会計補正予算（第3号）について |
| 日程第10 | 議案第45号 | 令和6年度嬭恋村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第11 | 議案第46号 | 令和6年度嬭恋村介護保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第12 | 議案第47号 | 令和6年度嬭恋村下水道事業会計補正予算（第2号）について |
| 日程第13 | 議案第48号 | 嬭恋村税条例の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第49号 | 嬭恋村福祉医療費支給に関する条例の一部改正について |
| 日程第15 | 議案第50号 | 工事請負契約の変更について |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番	黒 岩 智 未 君	２番	土 屋 哲 夫 君
３番	伊 東 正 吾 君	４番	下 谷 彰 一 君
５番	黒 岩 敏 行 君	６番	石 野 時 久 君
７番	佐 藤 鈴 江 君	８番	土 屋 幸 雄 君
９番	松 本 幸 君	１０番	伊 藤 洋 子 君
１１番	大久保 守 君	１２番	大 野 克 美 君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	熊 川 栄 君	副 村 長	黒 岩 彰 君
教 育 長	地 田 功 一 君	総 務 課 長	佐 藤 幸 光 君
会計管理者兼 税務会計課長	宮 崎 由美子 君	未来創造課長	熊 川 明 弘 君
交流推進課長	小 林 千 速 君	住 民 課 長	望 月 浩 二 君
健康福祉課長	黒 岩 孝 義 君	建 設 課 長	黒 岩 建五郎 君
農林振興課長	横 沢 貴 博 君	上下水道課長	黒 岩 治 信 君
観光商工課長	竹 渕 幹 雄 君	教 育 委 員 会 長 教 務 局 長	滝 沢 勇 司 君

事務局職員出席者

議会事務局長	目 黒 康 子	書 記	横 沢 右 京
--------	---------	-----	---------

開議 午前 9時59分

◎開議の宣告

○議長（佐藤鈴江君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和6年第5回婦恋村議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐藤鈴江君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりいたします。

◎認定第1号～認定第8号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第1から日程第8まで、令和5年度各会計歳入歳出決算認定について一括議題とし、これより審議いたします。

本案については、本定例会第1日に既に当局の説明が終わり、それぞれ議案の審査を願っておりましたので、ただいまから質疑を行います。

議事整理の都合により、質疑は一般会計歳入歳出決算認定から順次行います。

討論は最後に一括で行うことにいたします。

最初に、認定第1号 一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、認定第2号 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、認定第3号 介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。
ご質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、認定第4号 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。
ご質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、認定第5号 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。
ご質疑ございませんか。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 決算書そのものには関係ないんですけれども、ここのところPFASの問題が新聞紙上で騒がれていますけれども、渋川で出て中之条でも水質検査の結果出ているということなんですけれども、嬭恋村は上水道、簡易水道、水質検査してそのようなことはないのかどうかお聞きします。

○議長（佐藤鈴江君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 黒岩治信君登壇〕

○上下水道課長（黒岩治信君） ただいまの伊藤洋子議員のご質問にお答えいたします。

フッ素化合物のことだと思うんですけれども、嬭恋の上水道にも簡易水道にもフッ素はあるんですが、自然由来のフッ素とフッ素化合物は別のものなので、同じフッ素、多分新聞記事だと同じフッ素と出ているんですけれども、嬭恋村の場合は問題ないフッ素なので影響はない、水質検査も毎月やっけていまして影響はないということになっていますので、それは検査機関にも確認済みでありますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） それはその水質検査の結果等を長野県なんかでは住民に公開している自治体もありますけれども、嬭恋村としてはそれは可能かどうかお聞かせください。

○議長（佐藤鈴江君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 黒岩治信君登壇〕

○上下水道課長（黒岩治信君） ただいまのご質問にお答えします。

水質検査の結果と検査方法については、たしか水質管理計画をホームページのほうで出し

ていると思うので、そちらで確認していただければと、公表していることになっておりますので確認してもらえればと思います。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、認定第6号 上水道事業会計決算認定について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、認定第7号 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、認定第8号 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

次に、各会計決算認定について、一括で討論を行います。

ご意見ありませんか。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 決算認定についての討論を行います。

私は一般会計決算に反対、その他の会計に賛成の立場で討論を行います。

一般会計に関しての討論では、まず1つ目、鎌原観音堂周辺整備、イタリア・ポンペイ市との交流事業など、大きな誤りがあったことに対する村長からのこの決算認定での説明になかったことは、非常に残念です。反省と次年度に生かすというそういう当局の姿勢がなければいけないと思います。そのときが過ぎれば後は知らんぷりというのでは、決算審議をする意味もなされていない、そういう村長の姿勢を認めるわけにはいきません。

次に、土地建物貸付調書における件ですけれども、ある指定管理者からはきちんと使用料を頂くようになったということは一步前進かなと思いますけれども、昨年度決算では、せ

めて保険料分は頂かなければということで、普通財産に対しても保険料分だけは頂きたいということで保険料分として使用料を払っているところもあります。そうしたところにもまだ貸付書の更新が何年に1回と決まっていると思いますけれども、そうした事務処理はまだされていないところもあります。そういう点で、村民の財産である土地建物に対しての一定した公平なやっぱり処理を今後、村としてはしていかないと、村民の財産ですと公言しながらも不十分な管理状態だと思いますので、その点で指摘させていただきます。

それから、実質収支額が6億1,790万円余でした。厳しい財政事情なので次年度繰越や基金繰入もしかりだと思いますが、日頃より村民から寄せられている要望に少しでもまわすことを考えてもいいのではということがあります。私に寄せられている要望も当局に届けておりますけれども、中には命に関わることもある、日々の子供の関係のこともある、そういった点に100万円単位、1,000万円足らず、そういったところにはやはり心を割いていただくことがこの決算認定をする意味があると思いますので、そのことも要望しておきます。

国保会計、介護保険会計、後期高齢者保険関係の審議でも私は質疑させていただきました。今後も滞納等で困っている方にいつも寄り添った対応を要望しておきたいと思います。

医療、介護、暮らしなど、村民が安心して暮らせる村にすることが地方自治に求められている一番の任務だと考えております。そのことを最後まで求めていきたいと思っております。

以上、決算に対する討論を終わりといたします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

認定第1号 令和5年度嬭恋村一般会計歳入歳出決算認定について採決をいたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立多数であります。

よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

認定第2号 令和5年度嬭恋村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決をいたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

認定第3号 令和5年度嬭恋村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決をいたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

認定第4号 令和5年度嬭恋村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決をいたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

認定第5号 令和5年度嬭恋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決をいたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

認定第6号 令和5年度嬭恋村上水道事業会計決算認定について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

認定第7号 令和5年度嬭恋村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、認定第7号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

認定第8号 令和5年度婦恋村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、認定第8号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎議案第44号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 次に、日程第9、議案第44号 令和6年度婦恋村一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 質問は1つずつのほうがよろしいでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 再質問は3回までですけれども。

○10番（伊藤洋子君） 再質問じゃなくて、その1点、2点、3点とやっていいのか、1点だけなのか。

○議長（佐藤鈴江君） 3点までお願いします。

○10番（伊藤洋子君） それでは、5ページ、19の繰入金とメモで書いてきてるんですけれども、ちょっと違ったかな。すみません。繰越金は何ページでしたでしょうか。私が間違えて……。9ページか。ごめんなさい、9ページでした。すみませんです。ありがとうございます。繰越金がありますけれども、その繰越金の半分とかをいろいろ基金にするとかありますけれども、その辺の用途は一般会計の補正予算の中にどのように入っているかをちょっと1点お聞きしたかったんですけれども、それと雑入の、これは9ページでいいですね。雑入で、これはちょっと待ってくださいね。人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金が300万円あるんですけれども、この事業というのはどのような事業で、全て国から入って

きているものなのかどうかというのを聞きたいと思います。

それから、その下にある村債ですけれども、教育費の補正額で3,480万円があつて14款かな、で、防災・減災、国土強靱化緊急対策でマイナス3,480と書いているんですけれども、そこら辺が関連するのかどうか、そのことについて説明をお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） ただいまの伊藤洋子議員のご質問にお答えしたいと思います。

9 ページの一番上の繰越金 6 億1,790万3,000円でございますけれども、こちらのほう、一旦、繰越金として入れまして、で、その前のページ、8 ページになります。で、こちらのほうが繰入金として財調 1 億6,100万円減額になっておりますけれども、これにつきましては、地方財政法という法律があるんですが、その中で剰余金の半分を下回らない額ということで、2 分の 1 をちょっと超える額ですね、端数を繰り上げて財調に繰り入れると、積立てをするということになっています。

で、残り 3 億円ちょっとあるわけですが、そちらのほうを今回の補正の財源に充てて、で、さらに残ったお金を財政調整基金から取り崩す予算だったものを減らすということです。で、財調繰入金は当初 7 億3,755万7,000円を取り崩す予定だったんですが、その剰余金を充てることで 5 億7,596万7,000円取り崩すという補正予算に変えるという内容でございます。

それから、じゃ、ちょっと 3 番目の 9 ページの下の村債の説明ですけれども、こちらは伊藤議員言われるように、そのとおりなんですが、防災・減災、国土強靱化緊急対策債、こちらで東部小のトイレの洋式化工事を起債予定していたんですが、こちらのほうは対象外ということで、県の指導で学校教育施設等整備事業債に切替えをしてくださいという指導がありまして、そちらのほうを当初ゼロだったものを3,480万円として、防災・減災のほうを同額減額をしたという切替えをさせてもらったということですので、ご理解いただきたいと思います。

私のほうから以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） ただいまの伊藤洋子議員のご質問にお答えさせていただきます。

この雑入のこの財源につきましては、当初予算でお認めいただきました過疎山振地域振興事業の中で、健康増進プログラムの中で既存の事業、お認めいただいた事業の中にこの補助金がついたということで一般財源の振替として充てさせていただいているものでございます。以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 先ほどの14節というか、説明の防災・減災、国土強靱化緊急対策債って、これは間違っていたらまた調べていただければですけども、学校のクーラーとか、あと体育館とかに使える事業債としてもすごくいいものらしいので、やはりこれだけ暑くなったりしてくれば学校現場、体育館とかもそういうことが必要になるので、ぜひこの14番の防災・減災何とかというそれをもっとよりよい、本当にちゃんと基準に見合っ使えるようなものに調べていただいて、学校体育館とかの、この暑い夏に応えて熱中症予防とかにも使えるような気がしますので、この点については、今後調べて、うまく使い方を考えていただくことを要望しておきます。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

最後、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 違う質問ですけども……。

○議長（佐藤鈴江君） 3回なんですよ。だからあと一回お願いします。あと一回で終わりになると思うんですけども。

○10番（伊藤洋子君） 1つの質問をして3問までというんじゃなくて、補正予算全体に3回までしかできないんですか。

○議長（佐藤鈴江君） そうですね。はい。

○10番（伊藤洋子君） そうすると、3問までしかできないといたら……。

○議長（佐藤鈴江君） 今、最初に3つ質問していただきましたので、そこが1問ですね。で、再質問していただいて、で、もう一回今質問して、今のは要望で答弁は要らなかったですよ。はい、ですからもう一回ですね。

○10番（伊藤洋子君） そうしたら、じゃ、もう質問で、じゃ2つ目が、というか11ページ、11ページですけども、説明の中の婦恋高校活性化対策事業について700万円の補正が入っているわけですけども、この点で改修施設工事費というのがあって、先日の全員協議会でも話し合われたわけですけども、ちょっと疑問がありますけれども、村営住宅を借りるのには、所得に応じて借りるとか何かってあるけれども、その辺のところ、今現在の浅間寮

に入っている子たちは8万5,000円の中の2万円を県、3万5,000円が村、で、本人負担が3万5,000円というか、ちょっと間違えているかな。そういうふうになっているんですけれども、その辺の今度、村営住宅に入るとしたら条件が、3部屋あるのを1人1部屋ずつということで、それと村営住宅の使用料との関係で、その辺の決まりをきちんと確立しているのかどうか、その点についてお聞きしたいのが1点です。

それで、そういう中で、そういうものも決まってない中で、もう急ぐからというので、これは急ぎだからということで今回補正に組まれたわけけれども、募集していて本当に準備が整わないで見切り発車のものをこのように補正予算に提案して本当にいいのか、議会にもまだそこら辺の細かいことが分からないでいるもの、それを提案して本当にいいのかどうか、私はすごく大きく疑問だと思いますので、説明をお願いします。

それから、その下にウェルネスストリート事業で730万円ですけれども、これは次年度にはどのようにしていこうとしているのか。健康づくりは分かるんですけれども、先日も私は健康福祉課とも一緒に話し合っ、本当にきちんとやっていかなければいけないと思っているんですけれども、その点について次年度、再来年度ということで取組をどのように考えているのかをしてほしいと思います。

それで、次に12ページ、12ページの諸費ですけれども、つまごい祭り補助事業520万8,000円、これが当初予算が1,280万円だということでもありますけれども、決算は569万円前後だったんですね、この今回の決算では。そうすると随分、当初予算どおりになるわけですが、その辺の決算との関連で、どこがどうお金がこのように必要になって補正を組むのかどうかの説明をお願いいたします。

以上、お願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） ただいまの伊藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回、村営住宅の改修を計上させていただいたところでございます。公営住宅の家賃につきましては、棟ごとに家賃設定がされております。現在のところ、この家賃を幾らにするかというのは未定でございます。今後、公営住宅管理条例等に照らしまして担当課と協議し決定していきたいというふうに考えております。

続きまして、予算計上されておりますウェルネスストリート事業についてご説明させていただきます。

この事業の内容につきましては、7月29日の全員協議会においてこちらからご提供させていただいた資料のとおりでございますが、基本的には3年間で運動交流イベント、それとウェルネストリートのPRイベント、そして今後、民間の人材を育成をしていこうというふうにソフト事業を3年間でやるふうに考えております。その間2年目に施設改修をして、拠点の施設を整備していこうというものでございます。これについては、まだ確定ではございませんので、この3年間のうちに実行したいというふうな計画のつくりになっております。

以上でございます。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） 伊藤議員の3点目の質問でございますけれども、12ページのつまごい祭り補助事業についてでございます。

当初予算、補助金額が760万円になったところに今回520万8,000円を追加するとの内容です。で、この520万8,000円というのは、ふるさと納税として皆さんから寄附を頂いたものです。そちらを今回、補助金のほうに回していただいて補助金額合計1,280万8,000円とする内容です。

で、これ以外にも、ふるさと納税を通さない寄附金、一般寄附もございますので、そちらが数十万円ございます。で、事業費全体は約1,300万円超です。で、昨年の決算からすると事業費が増えているんですが、花火とかリース代とか大変増額になっておりまして、今回、事業費に対して補助金とあと寄附金で若干、プラスマイナスといえれば残りが若干出るような決算を見込んでおります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 村議会会議規則で同一議員が同一議題に対して3回まで質問できるというふうに会議規則でなっておりますので、どうしますかね。

第54条の質疑は同一議員について同一議題について3回を超えることはできない。ただし私が許可すればもう一回できるんですが、じゃ、もう一回だけ許可しますので。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 先ほど未来創造課長の答弁で、家賃のことがまだ未定、そうすると、この先日頂いた孺恋高校にかかる経費の中から出しますと、下宿補助のことやら、例えば、今現在は浅間寮運営事業で1,750万円となっているけれども、この運営事業のことも分からないわけですし、来てくださる生徒さんに対する食事対応は先日説明を受けたけれども、経

費の負担割合とかも全然確定されてない中で募集をするということが、そういうものを当局が未定のものとか、まだ決まってないものをこういうふうに補正予算に出していいのかがすごく疑問なんですけれども、その点は村長お答え願いますか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 伊藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

群馬県教育委員会では、新聞にも公表されましたとおり、6月20日だったですかね、来年度は嬭恋高校については定員が22名、22名で2学科で募集をしますと、全国募集ですというふうに公示されております。県立高校ですから県の教育委員会、高校教育課が基本的に決めているということでございます。それにつきまして宿泊施設をどうするか、並びに今言いました補助金の問題、誰がどのように負担するか、これは鋭意、担当と県の高校教育課で今現在詰めております。もうじき確定すると思っております。

いずれにせよ、もう募集する、学校募集が始まっておりますので、事実上始まっておりますので、何とかしっかり宿泊するところを確保することと、地元からいろいろあります、県のほうからも高校からも言われておりますように、地元の子供たちが嬭恋高校に進学できるようにみんなで協力し合って、いわゆるコミュニティ、地域でみんなで支える高校、そして全国募集ということで動いておりますので、しっかり対応してまいりたいと思っております。

なお、課題としては、今後、今言いましたように、ご父兄が幾ら負担を最終的にするのか、村営住宅のほうですね、並びに食事をどうするのか、1か所に、人数が増えれば1か所にできないという課題もございます。これは鋭意、担当と群馬県の高校教育課と今現在、協議をしております。いずれにせよ、早急に詰めなければならない課題と考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

9番、松本幸議員。

○9番（松本 幸君） 11ページの今の嬭恋高校の関係なんですけれども、これはあれですかね、浅間寮をやった後、今度あそこの村営住宅というような計画みたいなんです、いつまでの予定なんですか。予定があれば、すぐまたどこか対応する場所を造るんでしょうか。その辺をちょっと伺いたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 先ほど申しましたように、群馬県教育委員会のほうで2学科22名、掛ける2学科ですから44名、定数32、32、64名を22、22、44に、もう全県下定数をここまで減ったということで、県立高校の定数は、新聞発表にありましており、減らしております。そういう中で我々もスケートについては全国募集ということをお願いして寮も造らせていただきました。さらに今度新しい学科ができて全国募集をしますよということで県のほうもお認めいただいて、県のほうもしっかり我々ともディスカッションしながら、定数も今後適正な規模の定数を決めて運営をしていっていただけるものと確信しております。

村営の高校ではございませんので、県のほうともしっかり協議をしながら、ただし無制限に、村営ではございませんので、村営高校ではございませんので、無制限に我々がどんどん寮を造って全国募集を広げるという意味はございません。したがって、どこかの時点でマクロと言いますか上限等についてはしっかり県とも協議をしながら対応してまいりたい、こう思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 9番、松本幸議員。

○9番（松本 幸君） 県と協議ということで、もちろん県立の嬭恋高校ですので、村立ではありませんので、それは正しいと思っておりますけれども、全協でも私申しましたけれども、嬭恋村内の子供たちも高校に行く子供たちっていっぱいいるわけですよ。いっぱいいる中で嬭高に今のところ5人ぐらいでしたっけかね、そのくらいしかまだ受講生がいないと。これをやっぱりプラス、掛ける2とか、掛ける3とか、そのくらいになれば幾ら寮を建てても、外から応募しても高校としての維持はできないと思うんですよ。一番のその基本というのはやはり地元住民の、村内の子供たちが嬭恋高校を利用するのかわからないのか、これにかかるわけなんです。この方向にもっと予算をつぎ込むなら私は全然平気で賛成します。その辺はどう考えておられますかね。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 何回も何回も申しておりますが、嬭恋村内の子供たちが嬭恋高校に入学していただくよう、希望していただけるように、今までも微力ですが努めてはまいりました。今後においてもそのようにしっかり対応してまいりたいと、こう思っております。

いずれにせよ、子供たちが減っておると、そして全県下県立高校も相当な定数を減らした来年度の状況が発表されておるということであります。我が村におきましても嬭恋と万場高校と尾瀬、3校については中高一貫教育もしてきていただいております。さらには端にある

県立高校を、これ終わらせると高校は全部真ん中に行っちゃいますよという話も県のほうにはお話を今までもさせていただきました。そういう意味で外、一番端にある高校もしっかりとキープしながらバランスのある、拠点整備じゃなくて、真ん中に全てまとまるというんじゃないくて地域バランスよく県立高校の配置を考えていただきたいという要望もしてきておるところであります。

今後においてもですね、県としっかり協議しながら、また中高一貫教育もしておりますので、さらに子供たちに、中学校の子供たちにも孺恋高校に入学できるよう、また卒業した後も、不肖私も長野大学については孺恋高校の卒業生2名は推薦入学を認めていただきました。また、スケート関係では、日体大学、明治大学、中央大学、新潟大学、高崎健康福祉大学、大東文化大学等にも入学していただいております。そういう意味では、進学についても孺恋高校に来れば、やっぱり進学率も上がったねというような形をサポートできる行政からのサポートは今後もしていきたいと思っています。

それで、情報ですけども、全国的に今、何と言うんですかね、高校生留学という言葉があるのは皆さんご存じだと思っております。いろんな意味であちらこちらの他県ではここに留学したいという大きな一つのムーブメントがあるというふうに伺っております。それに関する会議が東京都内であつたりしておるわけです。その辺につきましては群馬県の高校教育課もキャッチしておりまして、私どもの担当がその辺の動向については、県からの情報を入手して対応しておるところでございます。

いずれにいたしましても、孺恋高校は村にとってなくてはならん存在だと思っておりますし、誇りの持てる孺恋高校に育っていただきたいと、こう思っております。行政としてできる範囲のサポートを今後も議会の皆さんと協力しながら対応してまいりたい、こう思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 今回出されました11ページの孺恋高校活性化事業でございますけれども、これは5月28日の議会運営委員会でも取上げてして当局が提案されました。このとき委員の皆さんから、まだ内容もよく分からないのでこれから説明をしていただきたいということで、その議案が取下げとなりました。それから9月議会まで時間が物すごくあるわけですね。こういう活性化とかそういうのはいろいろ、発表会だとか何かに参加させて分かっているけれども、こういう細かなことを何で今までそういう、さっき伊藤議員が質問したように、

これからの運営費とかそういうことも何の連絡もなく、今回もまた同じことが提案されています。

最近、婦恋の村において、この村議会に対しても、婦恋村側は何度も何度もこういう案件取下げとかそういう案件が続いているんです。当局はどのようにこのことについて反省して、今後に生かして、今回もそういうことを生かして出してもらったんですか、どうなのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 質問の趣旨がちょっと理解できない部分があるんですけども、ということなのかももう少し明確なご質問をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 議会運営委員会で内容が分からなかったので、よく説明をしてくださいということで取下げとなった。その委員会の意見を尊重しなきゃいけないと思うんですね。今回その間何ら、そういういろんなことを議会と当局で話し合いをしたことがあるんですか、いろんなことを。

だけど、婦恋村はこういうあの取下げだとかいろんな議会とのいざこざとか、そういう問題がいろいろ最近はうんと多くあるように感じています。だからそういうことに対してさ、ちゃんと反省して取り組んでくれるんだったらこういうまたいろんなことが、問題がいろいろ起きてくるんだと私は思うんですけども、そういうことを指摘しています。

質問の趣旨が分からねえなんてことないでしょう。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） ただいまの土屋幸雄議員のご質問ですけれども、ちょっと皆さんの共有を図るということで経過を説明させていただきます。

6月議会の前に議会運営委員会開かれたわけですが、その中で補正予算の提案の中で同じく婦高の寮の改修工事ということで、たしか400万円だったと思いますけれども、一応それが予定してますということで、議運のほうへ議会運営委員会の中で発言させていただいたところ、それはどうも理解を得られないんじゃないかということで、補正からその部分を削除して上程をさせていただいたという経緯がございます。

で、そこをまた今回9月定例会においては、金額が若干変更になってますけれども、また

改修工事の補正予算ということで今回提案をさせていただいたと、それについて土屋議員のほうから、まだ煮詰まってないんじゃないかと、そういうご意見だと思いますけれども。

私のほうから以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） その議会運営委員会後に当局はそういったことをしっかり議論したのかどうかということが土屋議員としてはお聞きしたいということですよね。

〔発言する者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長、何か答弁ありますか。

未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） ただいまの土屋幸雄議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど総務課長よりご説明させていただきました。当初6月の補正予算に400万円計上させていただく予定でございました。これにつきましては、1部屋の改修ということで計上させていただきましたが、今後、孺恋高校、全国募集するに当たりまして性別の違う生徒さんが入学希望を出した場合、こちらのほうで同じ部屋では対応できないということで2部屋、今回改修をさせていただいたところでございます。

協議につきましては、まだ議論されてない部分もありますが、今回、募集が始まる中で、ぜひ今回の改修の補正をお認めいただけるようお願いしたく、申し上げさせていただきます。大変申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 議会運営委員会の決定事項は本当にこの孺恋の議会を運営していくのに重要なことだと思います。こういうことを検証もしないで、また新たにこういうことをしていることに対して、本当に私は疑問に感じております。それで当局は議会軽視を私は感じております、そういうことに対して。これからどのようにしてそういうことを直していくのか、お互いに当局と議員が本当にいろんな議案に対して本当に話をされていて、納得していればいろんなこんな問題は、私は起きないと思うんです。だから、孺恋村にはそういうことが欠けているんじゃないかと指摘して私の質問を終わります。

○議長（佐藤鈴江君） 答弁はよろしいですか。

〔「よろしいです」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

4 番、下谷彰一議員。

○4 番（下谷彰一君） 今回の質疑を聞いていて、私もちょっと前から感じていたんですけども、今回、議運のほうに、6月の議会の議運でかかったということで、私ども議運の委員でないものは全然そのあれを知らない、聞いてみると1月のときに婦恋高校に行ってお話を聞かせてもらったなど、それ以来ずっと何もなくて、ここに来て、またこうした問題が出てくる。この間にいろいろ議会に相談する機会、そうしたものがあったんだと思います。

僕は、皆さんがもう言っていますけれども、当局と議会は車の両輪だと、これがそれぞれにタイヤで向かえれば真っすぐ行かないんですけれども、後ろから押したり前で引っ張ってくれたりすれば、いい方向で問題が解決していくんだというふうに思います。

閉会中の継続審議が議会が終わるとされると思うんですね。こうした問題というのは、あくまでも急に、例えば6月以降何もなくて9月の議会に入ってからかけて、村営住宅を改修しますよと、こういうことを急に出されても、具体的な問題が解決をしていない、聞いていない、我々としては判断をする、どうしたらいいんですかという中で、先ほど同僚議員の方が質問していただいたときに、まだ村長さんのほうから細かいことは決まっていないんだということの答弁があったんですけれども、やっぱり当局がこれから議会にかけていく、そうした問題については、これからは少なからず、全協でもいいですし、あるいは関係する担当委員会でもいいですし、そうしたところで協議会、昔は全員協議会の中でもまた協議会ということでもそういうような話し合いを持ったんですね。ところが今は知っているのが当局の皆さんだけ、議会ではただ単に4回ある定例議会の中で提案されたものを答えろと、要するにイエスかノーか、こういう中だと判断材料が少な過ぎて、なかなかそういうわけにいかないのかなと、それが今の現状だと思うんですよ。

だから、じゃ、どうしようか、分からないや、じゃ、取りあえず賛成するか、分からないからこれは否決だと。やっぱりお互いに説明責任をしっかりと果たしていく、そうしたものでないと議会と当局がこの議会をやっている意味がない、そういうふうに思います。

これは質問でも何でもありませんけれども、ぜひ当局にもいろいろなものを議会の方に相談していただくような機会をつくっていただいて、それで議会のときには本当に意味が両方とも分かっている中で質疑応答ができるようなそんな取組をぜひお願いをしたいと、これはもちろん答弁は結構でございます。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

3 番、伊東正吾議員。

○3 番（伊東正吾君） 先ほど来の各議員さんたちの発言を聞いていて思ったところというのをちょっと私もお話しさせていただきたいなというふうに思っております。

何も餌を与えられずに動くことはできません、私たちは。例えば、先ほどの話ですけれども、何も決まっていなくて賛否を行うことはできません。ましてや村の村費を使う問題です。私たちに課せられた大きな使命として、健全な村費の利用の仕方なんていうような部分があるんですけども、これに対してちょっと不適切だったんじゃないかな、当局は、というふうには思っております。

それから、議会の在り方として、これは全協のときの問題なんですけれども、議長が最後に発言された内容、これは多数決の原則というように部分に反しているんじゃないかなと、それから、この多数決って多いものの勝ちなんですけれども、少数派の意見を取り上げるというような権利も取られているというふうに思っておりません。ですから、ここも議会というものを健全化するためにも、まず当局のほうが私たちに餌を十分に与えていただいて、動けるだけの資料を、もしくは答弁をいただいて動くのが健全な議会の在り方じゃないかなというふうに思っております。

答弁は結構ですので、議長の答弁も結構です。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

2 番、土屋哲夫議員。

○2 番（土屋哲夫君） 私も今皆さんがおっしゃった件に関して思っていることをお伝えしたいと思います。

議員にならせていただいて2年目ですけれども、皆さんがお仕事をされているものを議会側に提示されて、その場で判断を求められる、その唐突さを正直言って戸惑いました。その辺、議案として出てくる前に当局側と議会側で話し合う場をやはり1回、2回持てればいいんだと思うんですよ。

正直なところなんですけれども、私、行政が使っている単語さえも分からないことが正直いっぱいあります。これは何を意味しているのかということ自分なりに勉強しないと判断できないことが多数あります。その情報も含めて、今、村当局が計画しているこの事業というのはこういうものなのだ、本質的にはこうなんだと、名前は堅苦しい名前がついているけれども、実際は村民に対してこういうことを与えたい、こういうことをしたい、そういう事業な

んだという細かい話も聞きたいんですね。

については、当初予算はこれだけなんだけれども、こういう理由で足りなくなったから補正してくれと、これこれこういう理由でこの事業はできなくなったからやめますと、いろんなことがあるはずなんですけれども、我々が村民の代わりに判断する材料、一つでも多く皆さんから頂きたいんです。で、我々はそれを自分でちゃんと理解した上で、我々の後ろにいる村民に説明できるようにしたいんです。ですから、大変申し訳ない、分からないんですけれども、仕組みとして、当局と議会との間のその仕組み、みんなで考える時間があったといいと思うんですけれども、ご検討いただきたいと思います。

〔発言する者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんか、ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

ご意見ありませんか。

8 番、土屋幸雄議員。

○8 番（土屋幸雄君） 一般会計予算第 3 号に対して反対の立場で討論をいたします。

今回の一般会計補正予算の中で、企画費として孺恋高校活性化対策事業として700万円の計上がございます。全員協議会の説明を見ますと、村営住宅のうちの2世帯分の部屋を改修して令和7年度から始まる全コースの生徒を全国募集をするに当たって、生徒の受入れ体制を確保するためと説明がございましたが、これまでに県立高校、孺恋高校では一時的にも毎年、また多くの村費が使われて、これまで来ています。内訳はスピードスケートの生徒を全国募集をすることにより平成30年、孺恋浅間寮を建築して4,700万円が支出され、令和元年に女子がスピードスケートの生徒を受け入れるために浅間寮の新棟の建設を行いました。それには6,100万円がかかり、併せて、寮の建設資金は1億8,000万円かかっております、これまでに。

さらにこの浅間寮を運営していく上で必要な人件費などの経費として令和5年度の決算、一般会計によりますと、浅間寮運営事業費として1,750万円、下宿生徒の補助金、高校体育振興金などの孺恋高校活性化資金として828万円、青葉湖の土地の賃借料、大前の夏季夏の練習場の土地の賃借料、小学生の生徒が使用するために孺恋高校に支払うスケートリング使用料など、孺恋高スピードスケート振興として480万円など、合わせた3事業の合計が

3,036万円が毎年村の予算の中に含まれて支出しております。

そんな中で、その上に今度は村営住宅の寮の改修工事が、700万円が新たに加わり、寮を新たに別の場所に新設すれば、またいろんな運営維持していく資金が必要となっており、本来なら魅力化を決定して推し進めてきた県の教育委員会が全額負担するのが筋ではないでしょうか。また、何らかの補助金があるならそれらを活用して整備する考えにもならなかったんですか。

婦恋高校の魅力化にしていくことは反対はしませんが、改修工事をこれまでと同じく村費全額で負担し改修工事をするのが問題であるとは私は思っております。到底、村民の理解もこういうことでは得られないと、私は感じております。これ以上の村費を県立高校である婦恋高校に対して支出し続けていくことに対して反対をいたしたいと思います。また、今後いろんなことがあります。村の財政規律を守る観点からも反対をいたしたいと思います。

以上で反対の討論といたします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご意見ありませんか。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 今回の補正予算は8月の大雨による予算等も入っているので、私も苦しい判断になるんですけれども、先ほどから婦恋高校のことを聞いていて、やはり全協で私が、これには時間を取って間に合うようにやっていくべきじゃないかという意見も取り上げられることもなく過ぎてきたので、反対の立場となります。

その大きな理由が、先ほど同僚の議員からも出ましたが、1月に婦恋高校の話合いをして5月29日の議運に出されて、それが取り下げられ、その後オープンスクールとかやっているのは私も見ましたし、参加できなくて資料も見ました。でもそういうことは本当に議会の中に、6月議会でも出されず、で、何か突如9月に出されて、それでいろいろ質問で、先ほど言ったように、家賃はどうなるのかとか質問すると、未定です、今後その運営も未定です、そういうものが本当に未定のものを議会に出していいのだろうか。そこが一番問題だと思うんです。

先ほど未来創造課長の答弁で、5月29日の議運のとき取り下げられたわけだから、そうしたらそのとき1棟分の村営住宅を改修するなら、そのときにもう既に家賃やら今後もその村営住宅を借りたときの運営はこうしようって、それがもう話し合って、9月議会にはきちんとした形で出すことが本当に議員が判断できる資料提供されたということで、村長がいつもおっしゃる議会と当局は両輪で進めていきましょうの一環になると思うんです。

それも何も決まっていなくて提案されたものを議会がこれを認めたら、私は本当に何か村民に対して、何も分かってないのに決めたんですかって言われちゃうような気がするので、本当に夏の大雨の補修とかそういうのは、大きな予算が組まれているので進めていただきたいけれども、だけど、これは本当に今後の議会運営、当局の姿勢にも関わることなので、反対せざるを得ないというのはも変なんですけれども、しなければこれはいけないかなと思う気持ちで反対とさせていただきます。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご意見ありませんか。

12番、大野克美議員。

○12番（大野克美君） 結論から言えば、私はこの補正予算に関しては反対になります。理由は、今、同僚議員がいろいろ言っていたのがほとんどです。

それともう一つは、最後に、村長が言う議会と当局は車の両輪であるというこの大原則ですね。それで、どうもちょっと見てると、同僚の議員が質問していても、どうも村長のほうには質問の趣旨が分からないと、こう言うんですよね。それで、私はどこにこういうミスコミュニケーションが起きるのかというと、村長はこの議案を出したり何かしていること、これは出したんだから、説明したから議員さんは多分了承できただろうと、こう思っちゃうんじゃないかと、私はそう思うんですよね。だけど、そうではなくて、そこの村長が出した提案というのは、そこで出されたものが十分に詰まってないんですよ。だから、みんな判断するのにみんな迷っちゃっているわけ。

それで、全協のときも出てましたけれども、ほとんどの議員さんも趣旨は、県立であるので、大原則はこれやっぱ県の予算でできる限り進めていくべき大原則があると思います。ですから、このままどんどんこれを進めていくと、私は監査とかそういうのもやっている関係上、特に心配になるのは、どんどんお金が費やされていって、悪く言うと昔、村でやったときに、スキー場もそうだったですけども、見切り発車をしてどんどんやっていくと、どんどんそれに対する維持とかそういうものがどんどん増えてくるんですね。ですから、そこにはやはり無理がある。

だから本当、それで私は県の教育委員会の人とか随分論議しました。そして、今の一番大事なことは、村である教育機関が本当に今の時代に合った魅力のあるものにやっぱり作り替えていく、そういったことに教育のお金を注いでいくべきであると、そういうふうに思っております。

ですから、今言ったような理由で、村長のちょっと見切り発車的なものが強いと、そうい

うふうには私は感じて、議会と当局の両輪がかみ合っていない、そういうものに対して賛成してしまうというのが、それは私は行き過ぎであると思っていますので、一応反対の理由を述べました。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご意見ありませんか。

3 番、伊東正吾議員。

○3 番（伊東正吾君） 私も反対の立場でお話しさせていただきます。

一般会計、孺恋高校村営住宅の改修の件についてですけれども、全協の中でもものすごい質疑応答があったように思います。ただ、それに対してクローズアップしてこの件だけ取り上げて話をしたというのも少々私はびっくりだったわけなんですけれども、この村の子供たち、未来を背負っていく子供たちに何かプラスがあるんだろうか、この件に対してね。それから、逆に、これで延命できるのか疑問に僕は思っております。この村の子供たちにはプラスって何もないんじゃないか、それから、逆に、この程度と言ったら申し訳ありませんけれども、やるんならもっと本腰据えてどんと行こうよ、そんな気概があってもいいんじゃないかなというふうにも思っております。ですから、この件は中途半端だということで反対をさせてもらう立場でおります。

それから、もう一つ、先ほど質問でも言ったんですけれども、議会のありようでもしても賛成のほうへプラスより、これは議長の立場でお話しする内容に関係すると思いますが、そのようなことがないように当局も議員側も真摯な対応ということでお話を進めていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご意見ありませんか。

4 番、下谷彰一議員。

○4 番（下谷彰一君） 私は先ほど当局と議会の在り方について、質疑だったんですけれども、申し訳ありませんでした。本当は討論でやるべきだったというふうに思うんですけれども、基本的に私は賛成の立場で討論をさせていただきます。

なぜかという、今回、今、孺恋高校のこの問題が提起をされているんですけれども、今回の9月の予算の中には、村民のための予算、こうしたものも大変組まれていますし、公共事業の問題、そうしたものも含めた予算も組まれています。確かに私も指摘をさせてもらったように、当局と議会の意思疎通がなかったということは私も事実だと思いますし、それを

ぜひ当局の皆さんは反省をして、ご検討をいただくということでお願いをしたいと思います。

嬭恋高校については、この前の全員協議会でもお話をさせてもらったように、今度、未来創造コースと探究アスリートコースということで、今まで3つあったコースを2つに集約して定員を減らしたので厳しい定員枠の中で新しい嬭恋村をつくっていく、そうしたための入ってくる生徒さんの住むところ、こうしたものについての具体的なまだ決まりがないんですけれども、これは大至急、地元芦生田区の村民として扱うのかどうか、そうした問題もあるわけですから、当局だけの考え方でなくて、あと教育委員会の考え方じゃなくて、ぜひ地元地域の皆さんの意見も聞く努力をぜひ未来創造課にはしていただきたい、そういうふうに思います。

いずれにしても、これが新しくスタートする嬭恋高校の第一歩のスタートだと思いますし、恐らくこれでもし駄目だったら、この3年間で方向性が出なければ、恐らくここで終わってしまうと、そういうようなことなだと思います。高校はなくなり、吾妻線がなくなり、何もなくなってしまうのか嬭恋村、そうならないようにぜひこのところは進めていただいて、新しいスタートを切れるようなそんな取組をお願いをして、賛成の討論といたします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご意見ありませんか。

11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 私は賛成の立場で討論させていただきます。

今回700万円という改修費が出ておるわけですがけれども、嬭恋高校、新しい未来を見るために7年度から3年間、県も考えながらするというようなことで、応募もしているわけですが、もしその応募の子が、これは常々当局に言っているんですけれども、来たときに泊まる場所がないと、ああ、寝るところですね、そういうところがないならば、その下宿先もないというような状態で、果たして応募したときに、やはりそれはもう来ないだろうというのが私の見解ですし、この700万円でその改修をするわけですがけれども、改修したその部屋が村営住宅ということで、それはそれなりにまた生徒たちがいなければそういう形で使えるんじゃないかなと思っております。

本当であれば、先ほど出たように、大きなものを建ててする、それがまた生徒が入らなければ転用できるようなものでいくというようなものがあれば私はいいのかなと思っておりますし、また、この補正予算の中で土木費なり、やっぱりその災害に遭ったものの補修費も出てくると。その700万円のために村民が害を及ぼすようなことのないように、私はこの場で賛成とさせていただきます。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立多数であります。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎議案第45号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第10、議案第45号 令和6年度婦恋村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎議案第４６号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第11、議案第46号 令和6年度婦恋村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎議案第４７号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第12、議案第47号 令和6年度婦恋村下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第13、議案第48号 婦恋村税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎議案第４９号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第14、議案第49号 婦恋村福祉医療費支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎議案第５０号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第15、議案第50号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎休会について

○議長（佐藤鈴江君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、12日まで休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、明日から12日まで休会することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（佐藤鈴江君） 本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前11時18分

令和 6 年 第 5 回 定 例 村 議 会

(第 3 号)

令和6年第5回婦恋村議会定例会会議録

議 事 日 程（第3号）

令和6年9月13日（金）午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 閉会中の継続審査申出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1 番	黒 岩 智 未 君	2 番	土 屋 哲 夫 君
3 番	伊 東 正 吾 君	4 番	下 谷 彰 一 君
5 番	黒 岩 敏 行 君	6 番	石 野 時 久 君
7 番	佐 藤 鈴 江 君	8 番	土 屋 幸 雄 君
10 番	伊 藤 洋 子 君	11 番	大久保 守 君
12 番	大 野 克 美 君		

欠席議員（1名）

9 番 松 本 幸 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	熊 川 栄 君	副 村 長	黒 岩 彰 君
教 育 長	地 田 功 一 君	総 務 課 長	佐 藤 幸 光 君
会計管理者兼 税務会計課長	宮 崎 由美子 君	未来創造課長	熊 川 明 弘 君
交流推進課長	小 林 千 速 君	住 民 課 長	望 月 浩 二 君
健康福祉課長	黒 岩 孝 義 君	建 設 課 長	黒 岩 建五郎 君
農林振興課長	横 沢 貴 博 君	上下水道課長	黒 岩 治 信 君
観光商工課長	竹 渕 幹 雄 君	教育委員会 事務局長	滝 沢 勇 司 君

事務局職員出席者

議会事務局長 目 黒 康 子 書 記 横 沢 右 京

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（佐藤鈴江君） 皆さん、おはようございます。

本日は傍聴、ありがとうございます。

本日、体調管理のための水分補給を許可しますので、自己管理の下、水分摂取を行ってください。

ただいまの出席議員は11名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第5回婦恋村議会定例会を再開いたします。

◎議事日程の報告

○議長（佐藤鈴江君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

◎一般質問

○議長（佐藤鈴江君） 日程第1、一般質問を行います。

伊東正吾議員の外5名から一般質問の通告がありましたので、これより順次発言を許可します。

◇ 伊 東 正 吾 君

○議長（佐藤鈴江君） 初めに、3番、伊東正吾君の一般質問を許可します。

伊東正吾議員。

〔3番 伊東正吾君登壇〕

○3番（伊東正吾君） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、始めさせていただきます。

嬭恋高校廃校、J R 吾妻線の廃線に端を發した村費、税金の使用について私の意見を發表させていただきますとともに、村としてのお考えをお聞かせください。

どちらの対象も村内にありますが、村の所有ではありませんよね。嬭恋高校は県立高校ですし、鉄道はJ R 東日本ですよね。双方ともに当時者間での話合いを幾度となく繰り返し、結論は出てないですよ。嬭恋高校に対しては寮を建て、入寮者には補助金を出して応援しているのが現状で、嬭恋村民に何か得がありましたか。寮を増設するなどという話もちらほらと聞きますが、嬭恋村自体の小学校や中学校も合併統合を行うような児童・生徒の減少があるわけです。嬭恋中学校からの進学も少なく、今の村の施策では他所からの生徒を嬭恋村が応援しているかのような施策でおかしくありませんか。できるものならば、村内の高校生に対する施策、これこそが必要なのではないのでしょうか。

また、嬭恋高校と鉄道問題を丸めにした問題提議が多く見受けられますが、別々に考え、事柄をシンプルに考えましょうよ。卵が先か鶏が先かのような話合いは時間の無駄です。優先順位をつけて考えましょうよ。思うに、嬭恋高校は短期的存続はあり得ますが、長期的には不可能だと私は思っております。この先の村としての税金の投入と使用方法をどのようにお考えか、お教えてください。

嬭恋橋はいつになったら修復完了するのか。

この村を横断する大動脈である国道144号線嬭恋橋の修復についてお伺いします。

片側通行である日常と、豪雨が降れば通行止めになる嬭恋橋のことです。日頃、村長は東京だ前橋だと忙しく公務や陳情を繰り返していただいているものだと思いますが、たしか国交省は得意分野でしたよね。東名高速ならば1週間で直すのに、嬭恋橋は何年もかかるのですか。官公省庁、関係部署にお百度参りを行ってでも早く直していただきたいものです。

この村の皆さんは優しいから壊れたものは仕方ないと諦めています、ゴールデンウィークやお盆にたくさんの方々が訪れても、「なんだあ」などとみっともない状況でした。説明会で修復完了期日もお聞きしましたが、一日も早い復旧を望みます。

有料道路の無償化。

以前から村道になる、県道になると村民の間でささやかれている国土の有料道路のことです。上信道の計画で県も村も手いっぱいですが、村民の商業圏ベースで考えてくださいよ。佐久、軽井沢、御代田にたくさんの方が買物に行ったり、病院に行ったりするのを知っていますか。当然、群馬県内で全ての事柄が賄えればよいわけですが、地理的な特性もあり、長野県に依存するのも仕方なしではありませんか。

また、商業的にもインバウンド目的地にもなれない一因もあるのがここです。ワンストップ婦恋でもいいから人の流れを大きく変えてみるのも一つだと思います。さすれば、鎌原観音堂周辺施設も生き返るのではないのでしょうか。村民のために一生懸命、皆さん、働いているわけですから、今一度、声にならない声を聞き、見えないものを見てはどうですか。

以上、3件の質問にご返答よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 伊東正吾議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

質問事項3点でございました。第1点目は婦恋高校存続に対する考え、第2点目は婦恋橋はいつになったら修復が完了するのか、第3点目、有料道路の無償化の3点でございました。

まず、第1点目からお答えをさせていただきます。

群馬県立婦恋高等学校の存続につきましては、令和4年度より群馬県教育委員会とともに地域、全国から選ばれる学校づくりとして群馬県教育委員会のご指導をいただき、予算化をしていただきまして、婦恋高等学校の魅力化に取り組んでおります。令和7年度入学生からは教育課程を見直し、現在の3コースから未来創造コースと探究アスリートコースの2コースになり、これまでのスキー、スケートの全国募集加えて、未来創造コースにつきましても全国募集を行い、生徒数の確保に努めていきたいと、現在、県の教育委員会の指導をいただいて、村としても一緒になって、しっかり取り組んでまいりたいと考えてございます。

群馬県立婦恋高等学校の入学者数でございますけれども、年々減少傾向になっておりまして、令和6年度では17人となりました。県外からの入学者数は6人と多くの生徒さんに入学していただきましたが、村内からの入学者数は5人とどまり、減少傾向にあります。引き続き、村外生徒さんの受入れ体制の確保は必要なことと感じておりますが、婦恋中学校からの進学率が低迷している中で、婦恋高等学校の魅力を伝えるためには高校と地域住民との組織的な協働体性の構築が必要だと考えております。

中学校との関係では、平成15年度より、これまで婦恋高等学校と婦恋中学校による地域連携型中高一貫教育を推進してまいりました。交流事業や教科書間交流はもとより、キャリア教育、進路指導における連携の推進、充実を図ってきたところでございます。今後におきましても、より充実した中高一貫教育を積極的に一層推進してまいります。

婦恋高等学校の魅力化推進は地域人材、地域資源の活用との連携により、高校の印象を変

えた高校のよさを広めることにより、嬭恋中学校からの進学率の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、他校への就学する村内の高校生支援につきましては、他の自治体の例も参考にしながら今後検討していきたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いをいたします。

続きまして、第2点目でございます。

嬭恋橋、いつになったら修復完了するのかのご質問でございました。

「一日も早い復旧を望みます」というのは、私も全く同感でございます。まず最初に、今までの経過についてご説明をさせていただきます。令和4年4月18日、橋台下部付近崩落発生により、同日12時より片側交互通行規制開始。令和5年8日から9日にかけて二度目の崩落発生により橋の安全性の確保ができなくなり、通行者の安全確保を第一に、5月10日7時より全面通行止め規制開始。その後、応急工事を実施し、同年8月24日に片側交互通行により通行を再開し、現在に至っているところでございます。

その間、先行工事として裏面の崩壊を抑えめるための鉄筋挿入、河川の出水による施設の保護するための鋼製遮水壁の設置、本体工事の基礎工の設置、斜面对策工事として左右岸の吹付け工の施工が完了し、現在は本体工事であるコンクリート擁壁とアンカー工を施工中でございます。

崖高が非常に高く、厳しい作業条件であることから工事が長期化しているところではあります。早期の全面開通を目指し、事業を推進しているところでございますので、ご理解をいただければと思います。

三桁国道につきましては、管理責任者は群馬県県土整備部道路管理課でございます。出先機関であります中之条土木事務所、さらには三原の事務所の皆様方のご指導をいただき、しっかりとお願いもし、逐次議会の皆さん、また村民の皆さんにも進捗状況をご報告し、現在に至っておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、一日も早い復旧復興を望んでおり、引き続き進捗状況につきましては、議員の皆様並びに村民の皆様にも逐次進展があればご報告、ご連絡を申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、3点目、有料道路の無償化についてでございました。

浅間白根火山ルート of 鬼押しハイウェイは、昭和5年に当時の箱根土地株式会社の専務取締役堤康次郎氏と当時の嬭恋村長、戸部彪平氏によって嬭恋村の住民及び住民の所有する自

動車道等の通行を無料とする契約が結ばれました。その後、昭和8年に開通し、昭和44年には鬼押出し園から三原までの間が全面舗装となり、観光客の激増と自家用車の普及により、本村の大動脈として村の発展に大きく貢献してきたと考えております。

しかしながら、伊東議員の言われるとおり、90年が経過した現在、交通量の減少とともに道路の取付けなどで規制を受けており、今後、嬭恋村を発展させることができるのか、その鍵を握っている道路であると考えております。平成21年度には群馬県県土整備部長と協議を重ね、当時のプリンスホテル総支配人に数回にわたりお願いをし、取締役会にも諮っていただきましたが、期待していた回答は得られなかった経緯がございます。

かつて本村は軽井沢と草津の通過地点として、特に鎌原周辺はにぎわっておりましたが、近年は残念な状況にあると感じております。社会環境が大きく変わってきております。今後也有料道路を県道などにできないか検討を続けたいとお願いをしまいたいと思っておりますが、鬼押しハイウェイ及び万座ハイウェイを管轄している関東運輸局との調整もハードルは高いと聞いておるところでございます。簡単には進めることはできないと思いますが、取り組むべき課題と考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上を回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 再質問以降は一問一答で行います。

3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） 村長、ありがとうございました。

僕、聞きたかったのは、例えば嬭恋高校における税金の使用。これから先の税金をこういうふうに使おうと思っているとか、こういうふうに存続させたいと思っているというような部分が聞きたかったわけです。それを、村長がいろんな説明されて、私の分からないところもよく分かったというところあるんですけれども、ただ、永続的に嬭恋高校を存続させるためにはどういうふうな希望を持って、どういうふうな結果を求めているかというような部分が知りたいわけです。

今議会の前半でも、全協、それから決算の部分でも話合いはあったわけですが、何かしらの根拠というか最初のイの一番の部分が分からない。単に存続させたいというだけで、議員側から、例えば村が衰退していくのを遅らせてくれるんじゃないか、この高校があれば。それとか、群馬県の端っこの我が村に高校があることに意義があるんだよというようなことはお聞きしたわけですが、じゃ、それはなぜ意義があるのかというような部分がお聞きしたくてこの文章をしたための次第です。その辺のところは詳しくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） なぜ意義があるかということでよろしいですね。

○3番（伊東正吾君） はい。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

○村長（熊川 栄君） 一問じゃないか。質問がいっぱいあったように思うんですが。

○3番（伊東正吾君） 最初のやつだけお願いします。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 現在、議会に一般質問におきましては一問一答式になっておりますので、この件でこうだという質問をしていただければ、それに対する回答をしっかりとさせてもらえたらと思っております。

何点か質問事項があったと思われませんが。

○3番（伊東正吾君） 言い直します。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） 申し訳ありません。

じゃ、端的に、嬭恋高校存続の意義というところを正確にお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 嬭恋高校は日本国が高度成長しているとき、昭和62年だったですかね。中之条高校の嬭恋分校、ちょっと年度はすみません、正確でございせんかもしれません。昭和46年だったですかね。中之条分校の嬭恋分校としてきて、それが独立して嬭恋高等学校になったと。高度成長のときですから生徒数もたくさんおったということでございます。

その後、少子化して、嬭恋高校どうするのか。もう20年前から人口減少が始まって、群馬県立高校につきましては皆さん、ご存じのように、統廃合をもう25年前からやってきております。今日を今、迎えておりますが、嬭恋高校につきましても、吾妻4校あったわけですが、その過程の中で、中之条高等学校と吾妻女子高等学校は吾妻中央高校に統合したと。その当時から生徒数の少ない嬭恋高校と長野原高校、ここにこの2校あるのは多いんじゃないかという意見はございました。

その時点から議会ともよく相談をして、そして何としても嬭恋高校を残そう、何で残すか。それはやっぱり高校が存続しないと地域力が落ちる。それと、やはりこれをみんな、私、何回も言っていますけれども、意義ですけれども、嬭恋高校とか尾瀬高校とか万場高校とか、端っこにある高校を、今、この3校は中高一貫教育を群馬県がやっている。県立ですから県

立高校でやっていますが、そういうことで端にある高校もしっかり残して、バランスのある高校の在り方。そうでないと、全部、都市部人口集中地に行くということでもあります。

そういう意味で嬭恋村の地域力の確保、そして教育の全県にわたる公平性。県立高校ですから公平で適正な配置をお願いしたいと、こういう意味もあつてお願いをしてきました。特に嬭恋高校につきましては、議会のほうの承認を得るときも何としても、6人のオリンピック選手が出た高校は全国にありません。ということで、当時の議会の皆さんからのご了解を得て、みんなでじゃ寮を造ろうということをお願いを議会にもして、議会の承認も得て寮を建ててきたという経緯が今日までございます。

今後におきましても、県の教育長のほうからも3年間補助金を出すから、しっかりコミュニティスクール、地域と連携をした学校。特に海士町と似たような形の形式の高校ができればよいですねというお言葉もいただいて、予算もつけていただいて、今日を迎えておるといふ状況でございます。

今後も村民にしっかりと意義を伝えるとともに、議員の皆さんの了解も得ながら、適正な高校、何とか存続できるような形を取っていかれたらと思っております。むやみに税金をただで無駄に使うつもりは毛頭ございませんので、議員並びに村民の理解を得ながら進めていく決意でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） ありがとうございます。

意義って、ちょっとぼやけてしまって、僕の中でははっきり分かってないんですけれども、これで意義という部分は大丈夫なんですけれども。じゃ、次、これから先の税金の投入、例えば県からの七三だとか六四だとかというような部分で、分かればですけれども、教えていただきたいんですけれども、将来の話です。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 県立高校ですから施設そのものは県が建てます。ただし、寮につきましては議会の承認も得まして、県立高校であります但し建てないという話でございました。平成27年、2回建て、5,000万円、5,000万円で、ざっくりですけれども、2回にわたって村民のほうで建てたという経緯、議会の承認も得て、建てたということでございます。今後基本的な教育施設については、県立高校ですので群馬県教育委員会がご負担いただけると、こう考えております。

しかしながら、それをお願いする以上、我々でできる範囲のことは議会並びに村民の理解を得ながら、当然サポートできる範囲のものについては税金も投入するべきところはあるかと思っております。

それから、7とか3とかという話がありましたが、寮の関係でございますけれども、これも議会の承認も得て進めてまいりましたが、当初は8万5,000円のうち、嬭恋村議会の議員さんは当時ほとんど村が全部出してもいいと、8万5,000円負担してもいいじゃないかという話でございました。県のほうはそれを管轄するのは高校教育課でございますので、そちらと協議をさせていただいて、寮費の負担については8万5,000円を、尾瀬高校も環境をテーマに全国募集していますので、県の負担は2万円に抑えたいということであります。8万5,000円の2万円については県が負担と。

村のほうもぜひとも、残り全額負担だと県としても県立高校なので、ほかの県立高校の生徒さんに対して公平性・平等性の原則に反するので、何とか抑えていただきたいということで、現在、嬭恋村では3万5,000円負担しています。8万5,000円のうち2万円プラス3万5,000円ですから5万5,000円でございます。残りの分の3万円につきましては、ご父兄のご理解をいただいて負担をしておるという現状でございます。

その後、3年間、県のお金で嬭恋高校存続、全国募集のためにということでやっていただいておりますけれども、今後どうするかということについては、またしっかりと、無駄な金は当然使いませんし、適正な規模というものも当然あるわけであります。また、ご指摘のありましたように、嬭恋からほかの地区に通っている高校生もいらっしゃるという現実もありますから、そういうものを応分に、しっかりと負担を考えながら、一番いい方法を検討して対応してまいりたいと思っております。

ただし、全国募集は6月20日の新聞にありましてとおり、21日だったですかね。群馬県教育委員会がご決定いただいて2コースでやりますと。定員は34、34のコースだったんだけれども、今度は22、22。あそこに定員数は書いてありますけれども、当時の新聞にも、県の教育委員会のホームページ見れば分かりますが、定数を、子供が少ないので、全ての高校、前橋高校、渋川高校、沼田高校あるいは尾瀬高校も定数を全部減らしているんですね。それは当然ですね。そして、嬭恋高校も長野原高校と同じように22、22というふうに定数も減ってきているという現実がございます。生徒が少ないので、誰でも今、高校に入れる時代になってきております。

そういう中で、今の嬭恋高校の在り方、どうあるべきか。今、教育指導要綱、小学校、中

学校、義務教育でもコミュニティスクールをしましょうやという話が上がってきております。学校は地域みんなで支える、こういう問題が提起されております。またPTAの問題についてもいろんなニュース流れております。やっぱり、本当に学校を地域で支える、コミュニティで支える。どうあるべきかということをみんなで考える時代に来ているということは、皆さん、明らかなだと思っておりますので、今後も婦恋高校も含めて、婦恋の教育の在り方、地域全体で義務教育も含めて、コミュニティでみんなで支えるスクール、こういう形を皆さんとも共有してまいりたい、こう思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） ありがとうございます。よく分かりました。

婦恋高校がこの村にとって大きなものになってはいけない、逆に小さくなり過ぎてはいけないというふうに僕は思っているんですけども、ただ、廃校にはなってほしくないとも私も考えておりますが、税金をどう使うか、県からはどういうふうにするかというような部分、大切な部分なので、よく考えて、議会のほうで私もお話を聞きたいなというふうに思っております。

この件に関しては最後になりますが、鉄道と高校と一緒に話をよくされます。議員側もそのような話になることも多々あります。でも、実際、議会というところで一時に2つの問題提議というのはちょっとおかしいかなというふうに思っておりますので、次回からは婦恋高校、鉄道と話の中で一緒にするのは仕方ないとしても、議題提出、もしくは考え方の一旦として一つ一つでよろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 婦恋高校、県立高校で、婦恋高校とJR吾妻線は関連性があったと思っています。あったと思っています。ピーク時はたしか、データはちょっと手元になくて不正確な部分があるかと思われませんが、多分、81人がピーク時には下から通っていた。下というのは長野原、渋川の方面、中之条方面から婦恋高校に81名だったと思います。

それから、七、八年前で71名が下から通っておったということで、64名の定数ですから、70名、80名って1学年に対して20名ぐらいの方が下から通っていたという経緯がございます。

ところが、人口減少社会で子供も今、出生率も落ちていますが、未来は分かって、今、ゼ

口歳までの人数は分かるわけですが、ここへ来てどっと人口減少が進んでおると。吾妻郡全体の人口を見ても、9万3,000人が今は移動人口で4万8,000ですから。9万3,000人いた人口が今は吾妻郡は4万8,000と。これ移動人口ですけれども。それだけ人口が減っていると。さらに2040年までには、国立社会保障・人口問題研究所によれば、嬭恋村の人口は想定で、まち・ひと・しごと総合戦略にも示されておりますけれども、6,500人に減る、こういうふうな数字が出ておる中であります。

そういう意味で、今後は必ずしもリンクはしませんが、今までは吾妻線の存続と嬭恋高校の存続、これ、ある意味、一体的な問題がありました。したがって、議員の皆さん、行ける人全員とわざわざ電車に乗って、年に一度は高崎の支社まで陳情に行くとか、乗車率を上げようとか、こういう活動を今までもしてまいりました。

今後もみんなでいい形で吾妻線と、切り離す部分は切り離しながらもしっかりと対応してまいりたいと思っています。以前のほどリンク張ることはできない部分もありますけれども、経緯はそういう経緯がありましたということでご認識いただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） 村長もお分かりだったというふうなことでご理解させていただきました。一事一件の原則ということで、よろしくお願いします。

次の問題で、嬭恋橋の件でお伺いさせていただきます。

大動脈である144号、これって生活にも支障がすごく及びますし、なおかつ観光目的であるお盆やゴールデンウィークに来られた方が「何年工事しているの」、この一言は僕にとって物すごくショックでした。「行政何してるの」、その一言に尽きるんだなというふうな思いで聞いていましたが、村長は以前から「国交省、得意分野だよ」と、「道路得意だよ、俺」と言われているんですけども、なぜこんなにかかっているのか。技術的な問題じゃないと思う。その辺の部分をちょっと教えてください。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 村長は国交省、得意だよとあって、これはちょっと軽率な発言だと思いますので、得意分野ということはなく、陳情はしっかりしておりますので、ご理解いただきたいと思っています。

村の基幹産業である最も重要なインフラは、私は道路だと思っております。電気も通信も

いろんなインフラがございます、下水道も上水も。我々が生活する基本的なインフラで最も重要なのは道路。伊東議員がご指摘のとおり、あれが通れないということは本当に大変な、村にとっては経済的なショックでもあると私も思っております。

しかし、道路につきましては、まず高速道路、一桁国道、二桁国道、三桁国道、市町村道、そして我が村では農道、さらには林道、道の種類はいっぱいありますけれども、三桁の国道というのは誰が、どこで管理するんですか。群馬県県土整備部道路管理課が直接的な管理者です。その道路管理者は、もし責任もあるわけですね。全く自分で関係のない、例えば宇宙からどんと石が落ちてきて、隕石が落ちてきて穴開けたけれども、そこで事故を起こしたということになれば、無過失責任も問われる可能性がある、道路管理者等は。

したがいまして、嬭恋村の村道、農道は465キロあります。何で465キロもあるのか、それは農道の長さがめちゃくちゃある。それから別荘地内に村道はいっぱいある。その道路の管理は私の責任です。これは私がお金を、皆さんに了解を得て、そして市町村道。過日、群馬県道路協会で市町村道の陳情を国土交通省に陳情に行きました。市町村道だから市長さん、町村長さんみんなと一緒に国土交通省に陳情に行きました。しっかり予算を確保して、お願いを、これは補助金の話で、交付金の話でございますけれども、そういう意味で、嬭恋橋の管理は私どもじゃなくて群馬県の県土整備部が管理する道路でございますので、逐次、議会にも報告を申し上げて、今、進捗状況はこうですと。それから、村民にも逐次報告を申し上げているところでございます。

今年の夏、雨が降りました。もう既に2回、継続で30ミリ以上雨が降ったらあの道は止めますという決まりです。地震が来て震度2以上になったら、あの道は今、止めますよ、全面通行止めになりますよと、これは申合せで議会に言っている、村民にも知らせてあります。

もう既に2回あった。雨が降るといのはみんな夜なんですね。夜、もう2回。真夜中に1回、朝早く1回、電話がかかってくるんですよ。ただいまから嬭恋橋は通行止めになります。すると、業者はそこへ行って止めると。管理契約しているところが止めると、こういうことがあります。

したがいまして、今後も一日も早くお願いもしていますし、ぜひとも嬭恋村の基幹的な道でございますから、一日も早い復旧復興をお願い、今もしてきましたけれども、今後もしていくと同時に、なお、30ミリ雨が、上流地域に30ミリ降った場合には通行止めになりますよと、全面通行止めになりますよというのが規制緩和されまして、継続で90ミリ以上降った場合にはというふうに緩和されたという連絡を一昨日いただきました。これは報告しておきます

が、よろしく願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） ご説明ありがとうございました。

大動脈という表現をさせていただきましたが、今は梗塞状態、脳梗塞や心筋梗塞のような状態で、あそこでふん詰まり状態というような部分があるかと思います。これが日常化・平常化してしまっている。本当はこの村はもっと便利だったんだよ。あそこが通ればもっと便利なんだよというような部分だと思うんですが、一刻も早くあそこが通れるように、安全に安心に通れるように、村長のほうから、また役所のほうから頑張って陳情、もしくはお願いに行っていいただければなというふうに思っております。

それから、最後の有料道路無償化についてですけれども、上信道が上を向いて上がってきているというようなことで、道路のことはそっちのほうへ考えが行っているんじゃないかなということでお話しさせていただきました。

生活圏でいうとどうでしょう。長野へ依存している部分が多々あると思います。群大の病院へ行くよりも佐久へ行っている人が多いんじゃないかなとか、買物もそうです。長野原の下のほうへ行くよりも軽井沢や佐久のほうへ買物に行っている人が多いんじゃないかな。病院へ行っている人も先ほど言ったようにそうじゃないかなという部分がありますので、その商圈というようなことで考えると、あそこの道路は私たちの生活道路というふうになればうれしいんですけれども、村長はその辺の重きというような部分で、重要度というような部分ではどのようにお考えですか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 私ども人間にも会社にも権利がございます。民法における最も強い権利は所有権であります、所有権。法人名であつたり、あるいは個人であつたり、個人か法人か必ず所有権を持っているわけではありますが、先ほど経緯を申しましたとおり、当時、堤康次郎様が会社としてあの道を開発して、当時、運輸省だったと思いますが、高速道路と有料道路という許可を得て、建設省ですかね。私は詳しくちょっと、間違えたら失礼ですが、国の許可を得て有料道路ということでしたと、一の個人じゃなく会社でありますね。

それに対して、我々も地元の要望もある。それから鎌原地区の皆さんがいつも言う、昔はこうだった、ここを何とかこうしてもらいたいという地域の皆さんとの要望もある。そういう経緯の中で、やはり所有権を持って、国の許可を得て有料道路になっているという現実

現実です。

しかしながら議員の皆さんから、また地元の皆さんから、多くの皆さんが何とか地元の利便性を高めてくれって、住民の利便性を高めてくれということで、今の婦恋村民については無料で通らせていただいているという合意があって今日を迎えておる。まだまだ細かい法的な問題というのがいろいろ、協会のほうでもいろいろあると思われますけれども、いずれにせよ有料じゃなくて一般道になればいいなと多くの方が思っている、そのとおりだと思っています。

今後も粘り強く、相手のあること、また所有権があるところ、また許認可を得た道路、施設でありますから、その辺も踏まえて紳士的に要望をこちらからすることについては全然やぶさかではございませんし、相手もこちらは紳士的にいけば聞くことは聞いてもらえる。ただ、結論はどうか分かりませんが、いずれにしてもこういう問題については、村長、村長というのは分かります。村長もやりますけれども、ぜひとも先ほどの件でＪＲの線路の話も含めて、伊東議員もぜひともＪＲへ陳情と一緒に、あるいは道路の婦恋橋の件も陳情と一緒に行ってもらえればよりベターだと思っています。

私が全てできるんじゃない、神様じゃございません。管理する人があります。それから、有料道路についても、以前、ちょっと名前を出すのは失礼なんですけど、県の部長さんも国道に払下げが受けられればいいねという話があって、それで当時、株式会社プリンスホテルさんですけれども、ある専務さん、またその後は社長さんになりましたが、一応お話を聞いていただき、取締役会にも諮っていただいたという経緯がございます。

今後も、利便性があるのは当然だと私も思っていますけれども、相手のあることでございますので、しっかりと申込みをしアポイントを取って、紳士的な協議が継続でできればと思うございますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） ３番、伊東正吾議員。

○３番（伊東正吾君） 陳情等ありがとうございます。

ただ、陳情って僕もはっきりとどのような形で行われているのかというのは分からないもので、例えば先ほど取締役会で有料道路の相手先とお話しさせてもらったというようなことを言われていたんですけども、例えばです。私も喜んで陳情に行くということもしますけれども、どのような形で、例えば文書で出した、口頭でしゃべった、はたまた立ち話でどこかでしゃべったっていろいろとあると思うんですけども、私としては、村としてこのような思いですということを文書にしてお持ちしたいなというふうなことを思っておりますが、

村長、その辺どうですか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 文書でやるのか口頭でやるのか、あるいは動画をつけるのかとかいろいろあると思われますが、各省庁に対しましては、誰が、誰がというのは陳情者は誰と誰と誰で、誰が、誰に、誰と誰と誰と誰に、日にちを入れて、どういう文章で、現在では箇所があればその箇所の場所、地図、さらには現在は写真、さらには動画もつけて、各省庁にはそういう陳情を現在、嬭恋村では取っております。

したがいまして、各省庁、国土交通省、財務省、農水省、あるいは環境省、全部記録は取っております。誰が、誰と誰と、何月何日にどういう資料を出したか、文書はどういうのを出したか、誰に陳情したか、全部取っております。したがいまして、各省庁については、おい、あの陳情書を持ってきてと言えばすぐ出てきます。

しかしながら、民間でやる場合は必ずしも文書を残していいのかなのか、シビアな問題についてはかえって文書を残すのもどうなのかなという気もしますが、できるだけ、ぜひともお話しするのが陳情である場合もありますし交渉するのも一つの方法だと思いますので、どういう形で陳情を、民間でこういう相手がいる、所有権の問題もあるという話です、どういう形がいいのかなという気がしております。

J R東日本さんにつきましては、高崎支社に活性化協議会で毎年陳情をして、文書で出して、みんなで行って陳情しています。また、道路の関係とかは議長あるいは議員の皆さんとも、委員長さんのも連名で出したこともありますし、ぜひともそういう形で、書類で残せるものはなるべく書類で残していけたらと思っています。民間についてはちょっと慎重に出したほうがいいのかなのか、それも含めてアポイントを取る必要があるとこう考えております。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） ありがとうございます。

今回、私の取り上げた一般質問は3つでした。この村にありながら、この村の所有物でないものというような部分でしたので、村長、先ほど言っていたお話合いの席、私、喜んでお供しますので、またその節はお誘いください。ありがとうございました。

○議長（佐藤鈴江君） 終わりでもいいですね。

以上で3番、伊東正吾議員の一般質問を終わります。

◇ 下 谷 彰 一 君

○議長（佐藤鈴江君） 続いて、4番、下谷彰一議員の一般質問を許可します。

4番、下谷彰一議員。

〔4番 下谷彰一君登壇〕

○4番（下谷彰一君） 議長から一般質問の許可をいただきました。私は当面する課題の中から2点、一般質問させていただきます。

まず1点目は、現在、建設中のサーラ婦恋の現状と完成後の管理・運営についてと、もう一点は春先工事が完了いたしました鎌原周辺施設の植栽、その件についての現状を質問させていただきます。

まず最初に、現在建設工事が進んでおります新婦恋会館、これは通称サーラ婦恋という名前がつけられておりますけれども、その現状と今後の管理・運営についてお尋ねをいたします。

現在、令和7年8月29日の竣工を目指して、サーラ婦恋、これは旧婦恋会館の建設工事が4つに分割した業種で分離発注されて施工をされております。旧婦恋会館は、老朽化の進展やアスベストの使用、さらには耐震性についても問題がございました。そこで、婦恋村文化協会など関係する団体から早期の建て替えを要望する陳情書が提出されております。

その後、当該施設につきましては、建築場所が土石流災害の危険区域に入っている。また、吾妻川の大洪水に備えて現在の堤防のかさ上げが必要だといった安全面を考慮する意見が議会内外から出されている中で検討が続けられてまいりました。

この施設は、建設資材などの高騰により4業種の契約金額が総額が21億円弱となります。この額がさらに今後増額することが予定をされております、この契約額は、本村での婦恋中学校の校舎・屋内運動場並びに隣にあります西部運動公園の工事、これを上回る、本村では最高額の工事だというふうに自分では認識をしております。それだけに建設後の施設の管理・運営並びに現在の工事の状況、これについては多くの村民が注目をしているところであります。

そこで、来年の9月からは村民の施設利用が開始されることから、サーラ婦恋の施設の施工状況と今後の見通し並びに管理・運営について7点、お伺いをいたします。

まず最初に、契約後、半年が経過をいたしました。工期も残すところ1年となったわけですが、現在の進捗状況はいかがかどうか、お答えをいただきたいと思います。

2点目、建設資材の高騰により、令和5年12月議会で債務負担行為の限度額を25億円としています。今後、工事費の増をどのように見込んでいるのかお尋ねいたします。

3番目として、完成後、多くの村民に利活用していただきたいと思います。この施設の年間の維持管理費、これをどのように見込んでいるのかお尋ねします。

4番目、283席を有する大ホールが計画をされています。これは他の文化会館のように音楽鑑賞、あるいは演劇等、そうした収益事業をこのサーラ娯楽でも行うのかお尋ねをしたいと思います。また、もし実施するとなれば、今の社会教育係の人員で体制が対応ができるのか、これについてもお答えをください。

また、施設内に図書館が併設されておりますけれども、図書館司書の配置は行うのか。また、多くの村民に利用をしていただくためにも土曜、日曜の開館を行うのかお尋ねいたします。

次に、2点目、鎌原観音堂周辺施設の植栽の現状についてお尋ねいたします。

鎌原観音堂周辺ランドスケープ整備工事により多くの草花が植栽されました。しかし、工期が令和6年3月15日という冬場の工事であり、地植えの植栽物が本村の寒さに耐えられるか大変危惧をしたところでございますが、過日の当局説明によりますと、ほとんどのものが活着したということでございます。

この工事は鎌原観音堂周辺エリアの活性化を図る施策として実施されたものです。そのために1億5,000万円弱の予算が投入をされ、竣工した工事であるわけでございます。そこで、現時点での状況について、3点、お伺いをいたします。

まず1点目、この事業により鎌原観音堂周辺エリアへの観光客の増につながったと考えているのかお答えください。

2点目、ランドスケープ整備による草花等の植栽について、どのようにお客様方にPRをしているのか、現在の状況をお尋ねします。

最後に、植栽場所の手入れ等について、当局は当初、ボランティア等により草取りを行うという回答をしていただいております。しかし、現在、私の見る限りでございますけれども、雑草が生え茂っているように見えますけれども、実質、現在の管理、これについてはどのようなになっているのかお尋ねをして、取りあえず私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一さんの一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 下谷彰一議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

第1点目は新婦恋会館（サーラ婦恋）の運営・管理についてでございます。この件につきましては、6点にわたりまして具体的な質問をいただきました。

第2点目の大きなテーマは鎌原観音堂周辺施設の植栽等の現状について、これについては具体的な質問を3点いただきました。

それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず、第1問目のサーラ婦恋の運営・管理についての質問でございます。

6点あるうちの、まず1点目から3点目までの質問につきまして、関連がございますので一括でお答えをさせていただきます。

まず、工事の進捗状況でございますが、8月末現在、4工事契約の合計で進捗率20%弱となっており、基礎工地下部が完成し、1階南側の壁の部分に入っています。現時点では遅れもなく順調に工事が進んでおります。今後の発注としましては、11月に太陽光蓄電池設備、地中熱設備工事、1月に備品購入費、来年度4月に外構工事の発注を予定しております。完成は8月末としておりますが、開館準備等を行い、10月に開館を予定しております。

総事業費につきましては、実施設計において23億9,500万円を試算し、工期が2か年に及ぶことから、物価変動などのリスク対策費と合わせ、総額25億円の予算額を認めていただいております。現在のところ、増額要因となる物価変動による事業者からの請求やその他想定外の事案も現在のところ発生しておりません。

また、完成後の維持管理費でございますが、令和5年3月の全員協議会で維持管理費の質疑にて回答させていただきましたが、年間維持管理費約1,900万円を想定しております。こちらについては、電気、下水、ガスなどの光熱費と空調、エレベーター、給排水、舞台設備などの点検、維持管理費となっております。

続きまして、4、5、6の3点の関連がございますので、3点につきまして一括でお答えをさせていただきます。

今定例会の公共施設再編対策特別委員会でも説明させていただきましたが、庁内では8月30日に教育長をトップにサーラ婦恋運営委員会を立ち上げ、引き続き文化協会やスポーツ協会、外部音楽関係者等の有識者を加えた運営委員会を11月末までに正式に立ち上げる予定で

す。

下谷議員のご質問にもあります音楽鑑賞会などの収益事業の開催や図書室への司書配置も検討しておりますので、既存事業であります文化協会や各種団体の皆様が充実した活動ができることや設置条例、職員体制、竣工式などについても検討を進めさせていただきたいと考えております。年度内には委員会で検討した内容につきまして、議会へ報告させていただきたいと考えておりますので、あわせてご理解をいただきたいと思います。

続きまして、第2点目、大きなテーマでございますが、移らせていただきます。

鎌原観音堂周辺ランドスケープ整備工事により、鎌原観音堂周辺エリアへの観光客増につながったと考えているのかのご質問がございましたが、本事業につきましてはエリアを3つに分け、石壁、浅間石畳小道、ウッドデッキガーデン、散歩道等の設置等を行ってまいりました。これによりまして、エリア内にある複数の観光施設に一体感が増し、来訪者の方々にこのエリアを周遊していただける環境が整いました。

これに伴い、昨年度から各種イベントを開催し、特に鎌原観音堂周遊マルシェにおきましては700名以上のお客様にご来場をいただくことができ、大変盛況となりました。また、本年度はガーデンの認知度を高め、ナチュラルスティックガーデンをお楽しみいただく目的で婦恋ガーデンフェスタを2日間開催し、草花の販売はとても好評いただきました。ガーデンにつきましては、引き続きSNS等を中心に情報発信を行い、たくさんのお客様にご来場いただける魅力的なガーデンにできるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、ランドスケープ整備による草花等の植栽についてどのようにPRしているかのご質問でございますが、これまでInstagram、村ホームページ、婦恋広報、チラシなどによりましてPRを行ってまいりました。これに加えまして、8月から交流推進課に配属となった地域おこし協力隊により、LINEに婦恋村地域交流センター名でアカウントが作成されましたので、今後、地域交流センターにて開催されるイベントやガーデンの情報について随時発信していく予定でございます。

次に、婦恋ガーデンの管理等の現状についてのご質問でございますが、現在、婦恋村ガーデンサポーターズ会会員の方々と交流センターをご利用いただいている団体、一般ボランティアの方々にもご協力をいただきまして、鎌原観音堂周辺植栽ボランティアとして草刈り等の作業を行っていただいております。

このほか、会計年度任用職員や交流推進課職員も草刈り等の作業を行っているところではございますが、議員ご指摘のとおり十分な対応ができていないとの認識も持っております。

今後、会計年度任用職員の配置も含め、管理体制を整え、ガーデンの価値・魅力向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でお答えとさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 再質問以降は一問一答で行います。

4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） まず、1点目なんですけれども、現在の進捗状況、約20%ということなんですけれども、これは計画どおり当然進んでいるんだと思うんですけれども、現状、先ほど村長さんの答弁だと、問題なく地下の工事、あるいは外壁ということで、私も外からしか見ていないんですけれども、これから多くの村民の皆さんが非常に期待をしている建物だと思います。再度、これについては、当初の工程表のとおり、全体的に見て20%なんです、全ての品目は合わせて20%ですけれども、かえってこの種目については少し遅れているというようなことがあればお答えをいただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 下谷彰一議員のご質問にお答えします。

全体で進捗状況20%ということですが、4工種の中で特に進んでいるのが建築関係の工事だと思います。それについては、2割よりは若干多いのかなというふうに感じています。それと、あと電気関係設備工事については、それより低い状態であるのかなというふうに思っています。設備についてもそういう状態だと思います。

あと、舞台関係については、また若干それより低い状態で進んでいるということで、全体的には最終的な来年の8月末の完成に向けて想定どおり進んでいるという状態であります。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） 工程的には計画どおりという課長の答弁をいただきました。先ほど申し上げたように、婦恋でも一番大きな工事です。約21億円、この工事は多くの村民がやはり見えています。ぜひ、工期の決定については現場管理をしているのは恐らく教育委員会事務局だと思います。しっかり管理をしていただいて、9月の完成、先ほど村長のご答弁では始まるのは10月からということですから、10月からのスタートが村民の皆さんにとって切れるような、そういう工程の管理をお願いしたというふうに思います。

次に、現在25億円の債務負担を組んであるんですが、現在の契約の段階でのものにつ

いては想定どおりに進んでいるということなんですけれども、まだまだ多くの業種が残っているわけですね。ところが、今でも村民からは非常に高い工事だと、価格が高いという声が聞かれています。

これについて、私が聞きたいのは、今現状も含めてなんですが、今後、担当課としてどのような状況を、まだロシアとの戦争もありますし、これからも資材の高騰がどんどん予定されるという中でのものでございますけれども、当局としてどのようなふうに推移を今後、資材が上がっていく、そういう考えでいるのかお答えをください。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 下谷議員のご質問にお答えします。

これから工事の発注の予定ですが、先ほど説明もさせていただきましたが、11月に地中熱・太陽光蓄電池関係の工事を発注して、1月に備品購入関係の発注を計画しています。来年4月に外構工事ということで発注を進めていきたいと思っておりますが、現在の段階では変更し該当するような資材高騰は発生していない状態なんで、これからのいろいろ経済状況だとか世界状況だとか急変するようなことがあれば、また少し物価の上昇によって資材が上がるということもあるんですが、今のところはこれでいけるんじゃないかなというような、ちょっとあくまでも期待ですが、そういうことで実施していければなというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） 今、課長から大変心強いご答弁をいただきました。決して議会は25億円を、それを使ってください。そのための債務負担ではありません。村民の血税です。契約した額でできる、そういう努力は引き続きお願いをしたいと思います。

次に、年間の維持管理費、これについては村長がご答弁いただいたように約2,000万円。これについてはそういうふうに私も承知をしておりますが、村民の皆さんの中には、工事の関係者に聞いたら逆に2,000万円というのは2倍の4,000万円も5,000万円もかかるというようなことが平然と話されています。これについては、ちゃんとした、先ほどの村長の説明ですと水道光熱費、そうしたものも含めての全部の価格ですので、これについては村民の皆さんにももう少し分かりやすく説明をしていく必要があるんだというふうに思います。これについては答弁は結構です。

次に、283席を誇るホールを擁する会館になるわけです。そうした中で、今回のこの質問

をさせていただいたのは、村長さんが9月議会の行政報告の中でグランドデザインは副村長、運営については教育長、そういうようなことでこれから検討しますということでお話を伺いました。

私は、ちょっと順序が違っているんじゃないか。こういう施設が必要だから、そのためにはこういう計画があるんで、これだけの施設が必要なんだ。こういうものだから太陽光でカバーするんだ。そうしたものがあには当然、管理・運営、これについては計画と並行して進めるもんだという解釈があるんですが、それは村長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 下谷議員の質問にお答えさせていただきます。

質問の趣旨がちょっと理解できないで、よく分からない部分があるんですが、いずれにしても管理・運営につきましては、契約では見積りをして入札をして、既に工事が始まっており、現在まで来ております。順調に進んでいるということは先ほど申し述べたとおりであります。したがって、今から管理・運営を考えるのは当然であるということでもあります。

以前も文化協会を中心といたしまして、婦恋会館は年間約1万7,000人強の村民が中心に使っておったという施設でございます。どういう団体がどういうことで使ったか、これはもうデータがありますので、当然分かっておりますが、今度、規模も283席と、なおかつ多目的という施設でございますので、卓球とかスポーツもできる。あるいは移動すればパーティーも開けるというような施設、多目的ですのでできるということもあります。

したがって、今までの文化協会プラス多目的な分のプラスもしながら稼働全体を考える。来年の8月に工事完成、先ほど答弁させていただきましたが、10月にオープンということであれば、今からこそ備品を、まだ備品がありますので、備品どうするのか、あるいはどういうふうに運営体制をするのか。文化協会の皆さん、あるいは一部スポーツ協会の皆さん、社会教育、生涯学習の方々も中に入れて、しっかりとした組織を立ち上げて、来年のオープンに向かって進んでいく必要があるというふうに思っております。

先ほどグランドデザインは副村長と言いましたが、副村長中心に上信自動車道を中心としたグランドデザイン、それからサーラ婦恋についてはこの1年間、教育長を中心として文化協会、スポーツ協会の皆さんのご指導をいただいて、今からちゃんとしたプログラムをつくる必要がある。

それから、人件費の問題、マンパワーも必要だと私は考えておりますので、マンパワーも

足りるのか。あとは365日のプログラム。今までも確定的にやるべき行事もたくさんあって、現在、中止しているものもあります。文化祭の展示会、あるいは千代田区との音楽のサマーコンサート、文化協会のコンサート、こういうものも決まったものもたくさんあるわけでありまして、現在、中止しているものもあります。そういうものをプログラムしっかりと今から組んで、そして管理・運営体制もしっかり組んで、そして組織もしっかり運営体制もつくるといことで、今からしっかりとした運営をする。その中心は教育長中心で、生涯学習をテーマに、しっかり今から組織もつくっていこうということになっていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） ちょっと私の質問が分かりづらかったということで、私が言いたかったのは、例えば283席の座席を擁する大ホールを造るに当たって、一体そこでどういうことをするのか。だからこれだけ必要なんですよ、だからこれだけ光熱水費がかかるんですよ。そういうものについては今ここから、これからどうするかということを教育長さん中心に考えるのではなくて、当然、設計と一緒に考えてきて、それがあからこれだけのホールが必要なんだと、これだけ経費がかかるんだ。だから地中熱で、さらには。だから太陽光で、そういうような運営をする必要があるんじゃないかというようなつもりで質問させてもらったんですけども、大変、もし分かりづらかったらお許しをいただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） サーラ婦恋の建設に当たりましては、議会も入っていただいて検討委員会をつくってやってまいりました。また、地元の皆さんも入っていただいてやってまいりました。また、先ほど申しました文化協会、あるいはスポーツ協会も入ってこういうものを造っていききたいと。それから規模につきましても、東吾妻町の多目的ホールは380席、長野原のホールは280席、こういう席も検討して、婦恋村に適正な規模はどのくらいのものかと。なおかつ議員さんからの要望もあつたりスポーツ協会の要望もあつて、多目的の施設にしたいと、こういうことを積み重ねて今日が来ております。

議長さんにも、大変当時は委員長として、現議長さんにも当時、検討委員会の委員長としてご指導いただきました。また、教育長が中心で、中心になって、今までの検討の内容については検討してきておるといことでございます。

そういうことの経緯を踏まえて、このくらいの規模のもので、内容はこういうもので、他の地区の施設も勘案して、草津温泉音楽の森が580席とかこういうことも検討して、婦恋村に適した規模、こういうものを考えた中で検討を加えた結果、今日来ているということでありますので、ご理解いただきたいと思います。

詳細な部分について、もしあれなら教育長から、一番中心でやってきていますので、お答えさせてもらいたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） ただいまのご質問なんですが、村長言ったとおりなんですけれども、これ進めるに当たって、検討委員会です。まずは婦恋会館の建て替えという、そういうことが基本になっています。進めていく中で、まずは既存の文化協会を中心とした各種団体等の活動が充実できるようにということで、場所とかエリアですね。そういった機能等も含めて検討してきました。

その中で発表とか、それから、これから考えると生涯学習社会ですので自分で楽しむということはもちろんですが、それを他の方々に発信するというのも大変生涯学習の重要な部分になると。その拠点となる場所として、婦恋の中でもセンター的存在を有することのできる、そういったホールというものがあろうという話の中で、どのくらいの規模なのかということだったんですが、いろいろ使っていただいている文化協会あるいは各種団体の方々の意見等も聞く中、そしてまた、隣接町村の状況を考える中で、少し大きなものというのが必要というか希望がたくさんあったということなんです。

どのくらい大きくするかというのはなかなか難しいところだったんですが、エリアの広さや、それから今後期待する、下谷議員もおっしゃいましたけれども、詳しい話は出ませんが、それぞれの活動だけでなく、ある意味、いろいろなコンサートとか、あるいはそういったものもできるようなものを考えたかどうかということで、その裏づけになるのが、実は今、寿命が100歳というような時期が来ます。人口は減ってはきていますが、やはりそういう大きなものを今度、イベント的に実施できるような、そういうホールというのは、やはり村としてのある意味、活性化の一つになるだろうというようなことから、その規模のホールを造ろうということになりました。

そんな中で、議員おっしゃるように、当初からこういったことをやってこうしようというような、そういった流れではなかったものですから、そういったことが決まり、着工になり

ました。来年度スタートに当たって、それからその先50年、さらにはその先を考えたときに、これだけのものが造っていただけるわけですから、それを有効に活用できるような、そういったイベントを含め、運営等を考えていきたいと思いますということで、現在、動き始めたということになります。

おっしゃるように、時期がというようなことを言われますと、もちろんそうだなとは思いますが、その辺のところも含めて、できるだけ皆さんの期待に応えられるような、そういうようなことで進めていけたらいいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） それは、先ほど4番目に質問させていただきました音楽鑑賞だとか演劇、そうしたものを実施する考えがありますかという中で、これから教育長さんを中心とする委員会を組織して運営を検討いただけるということでございます。ぜひ、文化協会の皆さんにも活用してもらわなくちゃなりません。

しかし、現に教育委員会がやってきてくれていることは、上田のところからそういう専門のバイオリンの先生とか来ていただいて、村民に聞いていただく、そういう場所もつくっているわけです。村民の皆さんがやっぱり文化協会に限らず活用できるような、そういうイベントであるとかコンサート、これについてはぜひ教育長さん、恐縮ですけれども、今後の運営の中でご検討いただけると大変ありがたい、そういうふうに思います。

あわせて、そうしたことをやる中で、これ、村長さんでも教育長さんでもいいんですけれども、じゃ今の社会教育係のそういう体制の中でそれらの行事が果たしてこなせるのか、そういうのはどうなんでしょうかと。今、盛んに群馬テレビでは群馬県の県民会館、これは知事としても廃止をしたいと。ここはそういうもののお金を集めるときに、今、ベイシアに命名権があるわけですね。それで、同じ吾妻郡の中でも吾妻文化会館、これはリンテックです。こうしたような営業面の人も必要になってくるんだと思いますけれども、そうした人員の配置、これは……

○議長（佐藤鈴江君） 下谷議員、社会教育の今の職員体制でそういう運営ができるかどうかという質問ですね。

じゃ、教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） 議員のご質問にお答えいたします。

できるかというふうに言われるとかなり難しいだろうというふうに考えます。というのは、人数がいればいいということでもないんですが、それも含めてということで、施設自体が大変、これまでのない機械設備とかあるいは照明とか音響関係とかってありますので、なかなか、じゃ借りる団体が、はい、じゃやりますよというわけには当然いかないと思いますし、職員にしてもなかなかそこは難しいというふうに思います。

となると、ある程度のそういったことを承知しているというか、そういう専門的なそういった分野になると思うんですが、そういった方を配置するということは当然必要になってくるだろうというふうに思います。

今後、人間的なものというのは全体の職員のそういった関係にもなると思いますので、そこは十分と検討というか、そういった形で少し体制を整えられるような、そんな方向で考えていければいいかなというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） ぜひ、人員の配置についてはご検討いただいて、6番目の質問にあるように、今、子供たちの活字離れも進んでいます。図書館をわざわざあの施設の中に新しく造っていただく。そうした中には、本来、図書室では図書館司書は要らないというふうに聞いておりますけれども、そうした人たちも入れていただくようなことも検討いただきたいと思います。と思いますが、村長さんでも教育長さんでも結構です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） 議員のご質問にお答えいたします。

今、図書館とおっしゃいましたけれども、正式には図書室の設置ということでお願いしたいというふうに思います。

議員おっしゃったように、図書室には図書館司書は義務づけられてはいませんが、新たに1万冊ほどの蔵書を収納する予定になっております。村民読書の活性化とか充実というのが大変大きく期待されるし、進めていかななくてはならないというふうに考えます。そういった推進に当たっての読書環境の整備とか、あるいは効果的に発揮させるようなそういった役割を担う人材というのは当然必要になると思います。そんなことから、できれば、まずは図書好きとか、あるいは図書に関してすごく興味、関心を持ったり、意欲を持っている方を配置したいというふうに思います。

さらに、今、加えて、司書教諭の資格を有する、そういうふうな方がいれば最高だなというふうに思いますが、なかなか人的なそういった選択というのは難しいかなと思いますが、希望としてはそういった形で、ある意味、できるといいなというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） ありがとうございます。いい答弁をいただけたなというふうに思います。

行程も予定どおり進んでいるということです。維持費が1,900万円かかる。今の村民の間ではサーラ嬢恋じゃなくて、これ完成すりゃサーサ嬢恋、あるいはアール嬢恋になるんじゃないかと、そういうふうに言っている方もいます。そうならないように、ぜひ教育委員会を中心に職員一丸となって、サーラ嬢恋、これから育てていっていただきたい、そういうふうに思います。

次に、2点目の鎌原観音堂周辺の植栽についてお尋ねをいたします。

鎌原観音堂周辺のこの植栽については、村長さんのほうからも最後の仕上げの事業だというご説明を、私ども議員になって説明を受けております。当初の用地取得から何年も、かなり多くのお金を費やしました。そして、1番にあるように、やっぱり一番あれなのは観光の誘客につながらなければいけない、そういうふうに考えおります。

その間にもいきいきセンターを造ったり、創作実習館を改修したり、トイレを造ったりやってきていただいています。これについては今後、どのように資料館も含めて、あの地帯を観光地として活用していく考えなのか、村長にお答えいただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 昭和58年に嬢恋村郷土資料館ができましたときには、ピーク時6万人弱、5万8,000人から来ていたと。それから鎌原観音堂には寄附はいっぱいあって、お金も豊富にあったと。年間何百万円もあったというような時代があったわけであります。

現在、今、鎌原の資料館に入館する方、ざっくりですけれども、すみません、約1万3,000人ぐらいです。今、交流センターのほうでございますけれども、リピーターでもいいから来た人は全部人数を数えておけという指示を出して、毎月報告を受けていますが、ここ1年間で約1万3,000人です。つまり新しくできた、はっきり数字をつかめということなんで、資料館が1万3,000のほうだというと、上も1万3,000、下も1万3,000と、リピーター

も含めてですよ。何回来てもいいから、人数は来た人は全て押さえておけということで毎月報告を受けていますが、そういう意味では約、ちょうど倍に増えたと、単純計算で。

今後は、下谷議員のご指摘のとおり、やっぱりあそこは周辺全部を一体的に整備して、あそこにお客様が来たら駐車場も、バスの駐車場もできて、一応お客さんが降りたら、滞在で1時間、1時間半、うまくいけば2時間、あそこは周遊できるような施設のネットワークをつくって、歩いてもらえるような施設もそろえようというのが、議員の了解も得て始めてきたことだと思います。まだまだ課題はいっぱいあると思いますけれども、今後もみんなで知恵を出してしっかり対応していけたらと思っています。

いずれにしろ鎌原地区の拠点でもありますし、それからジオパークの現在、拠点としても機能しておりますので、より多くのお客様があそこに、鎌原観音堂を中心として、また過日、県の主催の鎌原観音堂の和讃も、自然災害遺産といって内閣府の認定も受けましたし、ジオパークの関係も活動して今年が再認定でもございますし、イタリアのポンペイということで、イタリアの環境省の方もあそこを視察に来て、私も案内したこともございますので、今後ともしっかりとあそこを、あそこなりの歴史もありますから、社会教育の拠点という位置づけもありますので、何とか多くのお客さんが以前と同じように、発掘調査したときと同じような形で5万、6万の方がお見えになられるように、しっかり取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） あの地帯は、村長さん言われたとおり、ジオパークの事務局もあります。鎌原観音堂もあります。本当に孺恋村を代表する観光の名所、あるいはそういう位置づけのところでございます。その中で、今回植栽があっているわけですが、先ほどの村長の説明だと広報だとかそうしたものでPRをしているし、交流推進課の職員がSNSでも投稿しているということで、ぜひ、あの地帯がこういうふうに変わった、こうなりましたよ、そういう観光の一つのものをPRできるような、そういうような地帯になってくれればいいな、そういうふうに思います。

それで、最後になるんですけれども、村長さんが仕上げだと言った植栽事業なんですけれども、私も何度かいらしていただいて、きれいに整備していただいているところはちゃんと分かります、看板もつけていただいておりますし。ところが、ちょっと離れたところに行くと、本当にここに植栽されているのかどうか分からない。そんな中で会計年度の任用職員をお願いしたり、交流推進課のほうでやってくれているということなんですけれども、もう少

し手を加える方法を検討する、あるいはしていく。そういうふうにしないと、観光地にせっかく造ったのに何か遊休土地を見ているような、そういうような感じがするようなところがあるんですけども、今後どのようにしていくお考えなのか、考えをお聞かせください。

○議長（佐藤鈴江君） 交流推進課長。

〔交流推進課長 小林千速君登壇〕

○交流推進課長（小林千速君） ただいまの下谷彰一議員のご質問にお答えさせていただきます。

下谷議員おっしゃるように、ちょっと今現在、限られた人員、またボランティアの方、ご協力をいただきながら草取り等していただいておりますけれども、かなり暑い中での作業になる関係で、時間的な、1回にできる時間も限られているということもございまして、ガーデンの大きさもかなり大きいということもありますので、なかなか思うような、望まれるようなちょっと状況になっていないということがございます。

そういう面もありますし、ちょっと聞いたところによりますと、土壌改良というような目的で堆肥を入れている関係で、本来、あそこには生えていないような草が、雑草も生えるような状況になっているということもちょっと聞いておりまして、今後、2年から3年をかけて雑草を取り除いて、花の株分けも行つてする中で花壇、ガーデンがもう少し手のかからない、引き続き草取り等は多分必要にはなってくると思うんですけども、安定した、花を中心としたガーデンに徐々に移行ができるのではないかなというふうには考えております。

ですので、まだ始まったばかりですので、そういう点でちょっと手が行き届かない点もございすけれども、できれば来年度、花に興味があるような、我々も草取りをちょっとさせていただいたんですけども、花を知らないとなかなかその管理というのが本当、簡単ではないというのをちょっと感じているところではございますので、そういう方がもし、専属にガーデンを見ていただけるような方が見つければ、より安定的に魅力あるガーデンの維持というのが可能にはなるのかなというふうに考えております。

PRも、今、SNS等、村長の答弁にもございましたけれども、できる方法で今、周知をしているんですけども、主だったものというのは、やっぱりイベントの周知ですとかそういうものが主になっております。LINEのほうでアカウントをつくっていただきましたので、8月から地域おこし協力隊の方も着任をさせていただいて、その方を専属で花の状況を、できれば、今、こういう花が見頃ですというようなことで発信の機会を増やして、たくさんの人に知っていただくというような努力を引き続きちよつと行って、認知度を高めていけれ

ばというふうな、今、そういうふうを考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） PR活動はぜひ続けていっていただきたいということとあわせて、会計年度の任用職員をもし活用できるようであれば、ぜひその辺は村長にもお願いをしておきたい。また課長が言われたとおり、私も花を知らない人は恐らく、あの状態の中ではなかなか管理をするのは大変かなというふうに思っています。

そうした中で、今、交流推進課が中心にあそこをやっているんですけども、あそこはジオパークだとかそうしたものの関係については未来創造課がやっていますし、文化財は教育委員会がやっています。そういう、それぞれの課が助け合う方法も、ぜひ婦恋の観光地、一つの観光拠点を守るためにそうした活動が必要なのかなというふうに思います。

現に課長会では今もやっていると思いますけれども、キャベツマラソンのときにはコースのハルザキヤマガラシ、これを取って、外来種ですけども、そういう作業をしたり、あるいはつまごい祭りでは、今、ちょっと堤防、かさ上げされちゃったんですけども、ああいいう花火を見ていただくために草刈りも実施をしてきている、そういう経過があります。

○議長（佐藤鈴江君） 下谷彰一議員、各課の情報連携をどうしてやっていくのかという質問ですか。

○4番（下谷彰一君） はい、そういうことです。

○議長（佐藤鈴江君） じゃ、村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 私も今、下谷議員と同じように、資料館は教育委員会、それから交流推進課はジオパーク、あるいは国際交流協会、あるいは浅間高原野鳥の会等も入っていますので、上の施設、下の施設、課は違うところがあります。それから、下谷議員のご指摘のとおり、私も草刈りは好きなもんですから、本当に上も下もきれいにしたなと私自身も思っています。

ただ、今、小林課長が言ったように、どうも花を知らないとできない部分があるなという認識を私も持っていますので、少しマンパワーをそろえることが非常に重要だなと。それから横の連携をしっかりと取ることが重要だなと。

あと、観光課も連携してやらないとまずいなど、PRですから。ということで、ほかの方も連携した課で、管理については連携できること、連携するべく、常に私も言ってはおりま

す。今後もう少し、より一層、連携が取れるようにしてまいりたいと思っています。ご理解
いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） ありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（佐藤鈴江君） 以上で4番、下谷彰一議員の一般質問を終わります。

◇ 土 屋 幸 雄 君

○議長（佐藤鈴江君） 続いて、8番、土屋幸雄議員の一般質問を許可します。

8番、土屋幸雄議員。

〔8番 土屋幸雄君登壇〕

○8番（土屋幸雄君） 議長の許可を得ましたので、2点ほど質問させていただきます。

最初に、地区の公民館をコミュニティづくりの拠点にということについて質問をさせていただきます。

今、婦恋村においても全国においても人口減少、少子高齢化が進んでいる中で、生活のスタイルや価値観の多様化などにより地域における人と人のつながりや絆が薄れてきております。地域のコミュニティの維持が難しくなっているのが現状ではないかと思います。このことについては、婦恋村各地についても悩み事になっているのではないかと思います。

そこに追い打ちをかけるように新型コロナウイルスの感染が拡大し、必要なものや形骸化されたものなど消滅しかけてきております。しかし、今はだはまだ消滅しておらず、地域のつながりは少し残っていると思います。問題は、残っているそのつながりを今後どのように維持して強化していくかだと私は思っております。

各地区には昔から公民館などがあります。各地区にある公民館などは、その地域住民の学習や各活動の拠点となっていて、昔からおらが地区の学校的な存在であり、各地域を支えている基盤が昔からあります。

そこで、公民館を人と人とのつながりが難しくなっている子供から高齢者までの多世代の住民の交流の場、居場所及びよりどころとなるような場所として位置づけて、幅広い交

流活動の場にしていく必要があるのではないのでしょうか。従来から公民館で行っている事業活動は継続しつつ、特色ある地域づくりを行政全体で人的に、財政的に、また体制の充実を図ることが必要じゃないかと思います。人と人とのつながりを育む活動の拠点や体制を新たに整えていく必要があるのではないのでしょうか。

私は、公民館を将来にわたり、持続可能なコミュニティ形成の場としていくことを提案いたしたいと思います。各地区が地域力を高めれば、婦恋村も活気があり、元気のある明るい村となるのではないのでしょうか。このようなことについて、どのように考えているか、村の考え方をお伺いしたいと思います。

続きまして、外国人の子供の入園・入学の対応、体制についてを質問させていただきます。

婦恋村の外国人の住民数は8月末現在において26か国、793人になっております。婦恋村の人口の約10%に達しようとしています。主にホテルなどの観光施設で働いていて、その近くで生活をしています。また、春から秋にかけては農業実習生として各農家で実習をしています。このように、婦恋村の産業は多くの外国人の方々によって支えられてきていて、外国人の方々抜きでは今、婦恋の産業が成り立たない時代となってきております。

しかし、慣れない土地で生活をしているため、言葉の壁や文化の違いなどいろいろな課題があると思います。そこで、村でも地域になじんでもらえるような、共生に向けた社会づくりにも取り組む必要があると感じています。

令和5年度の決算認定参考資料（教育委員会）の資料によりますと、外国人児童の状況によると、県内には人口比で外国人の占める割合が高い市町村もありますが、本村における外国人の児童・生徒は現在のところごく少人数となっています。しかしながら、吾妻郡全体における外国人児童・生徒数は年々増加傾向となっており、日本語指導の必要な児童・生徒も増加しているのが現状です。今後の状況に応じて、その対応と教育の充実を図る必要がありますが、私はまだ、現在、その体制づくりができていないのではないかと感じて、今回質問をいたしました。

そこで伺います。現在、婦恋村に住んでいる外国人の世帯数は287世帯で、そのうち混合世帯が32世帯、子供のいる世帯が7世帯となっております。7人の子供が婦恋村に生活しています。その中に今すぐにでも幼稚園に入園させたいという人もおります。

今後、入園・入学する子供たちが増えてくる可能性があると思われます。しかし、その中には日本語が話せない子供もいます。このような状況でいろいろな国の外国人児童・生徒の受入れ体制は整っているのか。また、整っていないのであれば、今後、早急に受入れ体制を

整えていく考えがあるのかを伺います。

以上、明快な答弁をお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 土屋幸雄議員の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 土屋幸雄議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

第1点目が、地区の公民館をコミュニティづくりの拠点についてでありました。第2点目が外国人の子供の入園・入学の対応、体制についてというテーマでございました。

第1点目につきまして、私のほうからまずお答えをさせていただきます。

土屋議員のおっしゃいますとおり、社会の急激かつ大きな変化に加えましてコロナ禍を経た今、各地区の公民館活動が減少傾向にあり、地域コミュニティの希薄化が危惧され、問題視されております。

また、地区の公民館は、土屋議員、ご指摘のとおりでございまして、各地域地域の歴史や文化、風俗等の伝統を守り、地域のいわゆる政治的なコミュニティ形成の長い長い間の拠点施設でもあったわけでございます。特に明治22年、11村が孺恋村に合併をしましたが、その11地区につきましては今日でも公民館、みんなが集まる場所は地域社会の政治的な会合をする場所でもあるわけでございます。

今日に至りましては、水の害、火山の害、地震の害ということで、自然災害が頻発化、多発化、広域化しておる現状を見ますと、防災面においても災害時の発生時には各地区の公民館は各地区の拠点施設として避難場所にも指定しておるところでございまして、区長さんを中心といたします自主防災組織、これの中心の施設でもあるわけでございます。

したがって、住民の安全・安心を確保していく、こういう観点からも、公民館につきましては今後、しっかりと、より一層、防災面からですね。中長期にはしっかりと地域の拠点としての整備もする必要があると思っています。お金に限度がございまして、中期計画をしっかりとつくって、各地区の拠点として、防災面上からも各地域地域コミュニティの拠点施設としてしっかりと整備を継続していく必要があると思っています。その点におきまして、日頃から地域住民が集まり、様々な活動を行うことが今後は大切であると考えております。

ここから、次の点以降につきましては、教育長のほうからお答えをさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） 土屋幸雄議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの1の質問、地域の公民館をコミュニティづくりの拠点にと、この件につきまして、少し補足をさせていただきます。

公民館活動については、国の第4期教育振興基本計画、令和5年度から5年間のものですが、における教育政策に関する基本的な方針の中でも、持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けた公民館等の社会教育施設の機能強化や、社会教育人材の養成と活躍機会の拡充が重要視されてきています。

また、本年度、婦恋村の定例教育委員会、この会議においてもこの問題を重要課題と捉え、今後の地域公民館の役割をテーマとして資料収集や勉強会を開催し、議論を進めているところです。

村といたしましても、県内、郡内の状況を注視しつつ、各地区の区長及び公民館長等の協力をいただき、検討を進めていけたらと思います。行政で支援できることにつきましては、積極的に支援策を打ち出していきたいと考えますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

続いて、2点目になります。いろいろな国の外国人児童・生徒の受入れ体制は整っているかということであります。

お答えいたします。

近年、全国的傾向であります。群馬県はもとより吾妻郡内における外国人の児童・生徒の在籍数は年々増加しております。もちろん、婦恋村においてもその傾向に相違はありません。現在の外国人児童・生徒の在籍人数はごく少人数ではありますが、今後確実に増加するものと予測できることから、当然その対応については早急かつ見通しを持ての体制づくりが必要であり、重要であると理解をしております。

しかしながら、受入れ児童・生徒については年齢や使用言語、日本語力、学力、カリキュラム、そして食事等を含めた風習や文化の違い。加えて外国人児童・生徒数など多種多様で広範囲な対応が課題となります。事前における日本語指導の可能な人的配置と最低限の受入れ体制は整えたいと考えますが、なかなか適任となる人材の確保、それや限られた教職員の中での組織体制の構築は現状、大変困難と言えます。

このようなことから、できる限り受入れに伴う早い段階での状況を詳細に把握し、その状

況に即した速やかな対応に努めたいと考えます。ご理解をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 再質問以降は一問一答で行います。

8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） まず最初に伺います。

今、村長は答弁で言いまして、コミュニティは全て要するという答弁でございましたけれども、村長自身は今、コミュニティが崩れている今の現状をどう、村長自身は考えているのか、まずそれをお伺いします。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 昭和22年12月15日に誕生、生まれました。そして小学校4年間は今井分校でございました。今井分校だけで1年生から4年生までございましたが、学年、同級生が24人、今井分校だけで24人いました。5年、6年生は東部小学校ということで、天神の東部小学校、昔の東小学校でございしますが、こちらに行って、同学年で160名ですね。それから中学校は東中学校ですが、私たちの学年だけで、164名。

今、孺恋村の子供が生まれるのは今井分校24人の子と同じ、プラスアルファ、その2つぐらいの35人とか40人とか45人しか生まれない。春夏秋冬の行事がたくさんありました。正月一日はおとそを飲んで、家族みんなで和気あいあいと。15日にはもう綱引きして、秋には秋のお月見があったりとか、春夏秋冬、その地域地域における盆踊りもあるとか、いろんなそういう行事があった。今はどうでしょう。子供たちが全くいなくなった。

これを見ますと、今、土屋議員のおっしゃいますとおり、本当に社会が変わったなど。私は団塊の世代の一番最初だったんで、どこへ行っても子供ばかりだったけれども、今、本当に、私の生まれた今井地区におきましても子供がいらないんですよ、本当にいない。そういう意味で、現状どう思うかと土屋議員がおっしゃいましたが、この七十数年間の間でこんなに社会が変わるのかなということを痛切に感じています。

しかしながら、先ほど申しましたとおり、各地区区長さん中心に、各地区の区長さんはその地域の365日のまだまだ地域の行事もあります。それから、各地域には我々が予算を村民からいただくと同じように、地域の区長さんは地域から区費を集めて、一世帯幾らというようなことで、伍長さん通してまだまだ区費を集めていただいている。

なおかつ、各地区の区長さんは、村の行政は今いろんな印刷機が発達しているものですから、各課は年がら年中、印刷すると。それから各種団体も印刷して配り物がすごいと。例えばですけども、5、10、15で区長、課に配りますが、本当にこのくらいの量を配る、一つの地区に。それを区長さんが分けて、各伍長さんが全世帯に配ると。学校でもそうです。婦恋高校だより、PTAだより、いろんな書類がめちゃくちゃ多いという現実もある。

そういう意味で、私は人口減少の中でポイントがある。一つは、やっぱりコンパクトにするものはコンパクトシティ、婦恋村もコンパクトシティ。国土交通省のコンパクトシティを勉強して、都市計画をやろうやということで勉強させてもらってきました。

しかしながら、今、土屋議員のおっしゃるとおり、村長どう思うかといったとき、各地区の11地区については長い歴史・文化・伝統がありますし、区長さんもいらっしゃるし、やっぱりこれは、なおかつ防災の拠点という観点からもしっかりとそこを拠点にして地域のコミュニティを維持すると。そういう意味で多極分散が必要だと思っています。

コンパクトにまとめる、財政も縮小してくる、コンパクトにまとめることも重要だと。公共施設再編、108ある建物を73にコンパクトにしようと。しかしながら、同時に各地区の公民館については本当にしっかりとした防災の拠点にしたり避難の拠点にしたり、また区長さん中心にする地域コミュニティを維持する。それには、すぐにはできませんが、使える公民館は長く、丁寧に使いましょう。しかし、将来古くなって、もうこれ以上使えないといったときには、統合をしましょうと。

もう、ぼつぼつ各地区の公民館については、いわゆる多極、地区地区の拠点だという位置づけで、防災面から見てもそういう時代の要請に応じた対応が必要だと、素直にそういう印象を持っています。中長期で将来に向かって多極分散型の地域社会をつくる。その拠点の多極とは地域の公民館を、人口減少社会に対応する、社会のニーズに対応する、持続可能な婦恋村にするための拠点に育っていく。それがコミュニティの中心の公民館だと思っています。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 今、村長が思いを述べましたけれども、私も昔から、昭和の初期からの年代でございます。私たちが子供の頃から本当に村のいろんな行事とかそういうのに、子供の頃から参加させて、いろんなことを学んで大人になってきました。今、婦恋村に欠けているのは、統合とか何か小学校がなくなってきた、そういうことが今、本当に薄れてきていると思う。地区のいろんな行事とか伝統芸能を守っていくには、やっぱり子供の頃からいろ

んな地域のことに関わっていなければ、本当に駄目だと思いますよね。

今、それが途切れています、本当に。だから、それを新たに体制で、何か本当に新たな発想で、そういうことができるような体制を公民館でぜひとも拠点もつくってってもらいたいという意思で私は質問をしたんですけれども、本当に私たちは心からしみ込んでいます。

今の子たちはそういうことが全然、地域のことに對して本当に疎いというか、情報とか体験が全然ない状態になっていると思うんだけど、そのことについて、村長はいろんな、どうしたらコミュニティがなくなったかという質問しようと思ったんだけど、村長は大体のことを述べたんですけれども、私は全くそのとおりだと思っております。

また、こういう公民館を地域の拠点にしたという先進地が群馬県の藤岡市にあります。藤岡市は、さっきもみんなコミュニティがどのうちも薄れているということを感じていて、それで地区の拠点を充実していくということを前面に出して、それで今まである公民館はいろんな、さっき教育長が言いましたけれども、制約があるわけよね。その制約をなくして、市長の部局に公民館のあれを移して、それでそこにして人的支援、財政的支援もしていくということで藤岡市は決断して今、この4月からそれが始まっております。こういうことは、私は本当に先進的なことだと思います。孺恋村の新たな発想で何かできるということは考えているのか、村長の考えをお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 土屋議員のご指摘の藤岡の話、もうそのとおりだと私も思っています。

我が村におきましても、財政再建前の予算は財政再建前まで一般会計で全体は戻りましたけれども、まだ区長さんの報酬は戻っていません。それから、地域の振興のための予算も、まだ全体見るともう少しで戻るわけですが、戻したいと思っています。

それから財政的な支援。こういうものについては桐生市あるいは渋川市、あるいは前橋市でも、あの辺は皆、何々区ではなくて自治会と言っているんですが、自治会長さんが何百人もいるわけなんですけれども、自治会長さんへの手当をやったりとか、地域社会を例えばブロック別に分けて、地域に、今言った人材の話も含めても、藤岡の事例もありましたが、そういうことが必要だと。

そういう意味で、私も多極分散、多極の極とは各地区の公民館だと。コンパクトにまとめる、これも一つ重要だし、かといって防災面、また地域のコミュニティ、歴史、伝統、文化、風俗、これを守るためにも地区の地区の、それで区長さんが行事もしているわけですね。予

算も区費を取って、そして各地区には区長さんがいれば、副区長さんがいれば、衛生班長が
いれば、農業委員さんがいれば、地元の村会議員さんが当然入っているところもありますし、
いろんな役員さんが30人も40人もいるわけですよ。それを区長さんが仕切って、1年間の
行事をやっている。だから、その拠点をしましょうやということであります。

もう一点だけ、浅間高原につきましては、民生委員さんを現在3人、地区別に割りました。
それから集落支援員を現在4名、張りつけています。それから、広報も要らないという人も
いますから、要らない人には配布していませんが、要る方には広報も送っております。何と
か軽井沢町にない嬬恋村のよい点だと私は思っていますので、欲しい人になるべく公に、組
織、今までの歴史もございませんところですから、そういうところにはそういう形で一つの
コミュニティをしっかりとできるように。

ただ、自主防災組織をつくりたいという地区もあるようでございますので、またみんなで
協議をしながら、情報共有しながら、地域地域のコミュニティをしっかりとサポートしてい
きたい。また、必要な最低限の財政は手当をしていきたい、こう思っております。よろしくお
願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 今、村長に答弁していただきましたけれども、私の思っていることと
村長の答弁はちょっと理解というか考え方が違うんですけれども、公民館長中心じゃなくて、
藤岡市は市が中心となってやっているということです、市が。市が介入して、そこに職員も
配置、専門的なコーディネーターとかそういうのを配置して、第2の苦情を聞く場所とかそ
ういう場所づくりに、いろんなことにコーディネーターですか。そういう人も配置して、第
2の役場的な、そういう機能を持たせたことをしているんだと思うんですけども。

だから、私が言っているのは、新たな発想でそういうことができるかどうかということ
を質問しているつもりでございます。もちろん防災の拠点とかそういうのは必ず必要なこ
とだと思っただけでも、コミュニティです。今まで公民館がしていたことは継承しつつ、
新たなこともそういうコミュニティが、小さい子から大人までできる、そういう体制ができ
るのかという質問をしているわけなんですけれども、そういうことに対して教育長はどうか、
考えは。

今、いろんな社会教育はしているんですけども、やっぱり社会教育じゃし切れないわね。
だから、村の新たな体制をつくり直してやっていくということを今、質問しているわけでご
ざいますので、答えをひとつよろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） お答えいたします。

今おっしゃったように、新たな取組というようなことですが、藤岡市さんの様子がちょっと分からないので何とも言えないんですが、地域のそういった規模とか、あるいはこれまでの歴史とかという、そういったものの積み上げの中でいろいろそういったことで進められてきているんだろうなというふうに思いました。

新しい取組というふうに考えますと、例えば館長さんとか、それから公民館の事務員さんですか。の方々にちょっとお聞きした中に、いろいろこれまでやってきたそういった行事等はもちろんなんですが、例えばそこにあった意見として一つ挙げられるのが、行政のほうでそういったイベントとか活動をつくって、それを各地区公民館との共催というか連携で、年間を通して幾つかそれぞれの、全部というわけにいかないと思うんですが、そういったものを取り組むことによって、その公民館が行く行くは独自に、それを各地区の行事として続けていくというようなことが一つありました。

そういったものも一つなのかなと思いつつ、そういうような関係で考えていけば、孀恋村らしい、らしいというか、ができそうな、そういった新しい取組というのが考えていけるかなというふうに思います。

例えば、小学校さんがなくなったということで、大分おらが学校という意識がなくなり、その活動がなくなってきて今に至っているわけですが、例えば学校の総合的な学習の時間、今、ふるさと学習等々やっていますが、もっと絞り込んで住居地学習みたいな形で、今、統合されて小学校2つしかありませんけれども、当然、西部なら西部の田代、干俣、大笹、大前というような地区があるわけですね、居住地が。そういったところのお祭りも含めてですけども、授業の中にそういったものを組み込んで、その辺のところを外部指導者ではないんですけども、それぞれの子供たちにその地域というか居住地の人が関わっていく。それを公民館行事として何か形として二、三回、組み込んでいくみたいな、そういったこともあるのかなと思います。

やはり何かを考えていく必要というのは何かあるかなというふうに今、痛感しているわけですが、具体的にこれというのがないんですけども、模索していきたいなというふうなことをちょっと考えています。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 先ほどから申しましたように、今、教育長が学校の授業に地域のことも取り入れて勉強するというのでございますけれども、やっぱり私は現場で体験して、本当に身にしみなきゃ、ただ言葉だけで勉強したって身にはつかないと思う。子供たちが小さいうちから本当に関わってきたことは、大きくなってもまだ関わりが持てる。こういうことがあったということで、そういうことでコミュニティのつながりもなっている。ただ、勉強しただけじゃ、コミュニティのあれにはならないと思うんだよね、解消にはね、本当に。

いろいろ質問もしましたけれども、ちょっと時間があれなんですけれども、藤岡市はいろいろの公民館したということをよく調べていただいて、婦恋村も、こういうことは本当に今までの公民館のやつはそのまま維持してもらえただけけれども、そういうことが新しく取り入れてこういうことになるということをぜひとも勉強していただきまして、またこれからいろんな公民館の会議とか何かでもいろいろ会議をして、いろんなことが取り組めるようであれば、そういうことにもぜひ取り組んでいただきたいと思います。ひとつよろしく願いいたします。

続きまして、外国人の入園・入学の体制について質問させていただきます。

今、婦恋村の国際交流協会の日本語教室をされております。その中で、今、2名の方が子持ちで出席されているんですけれども、この経緯というのは、今年、幼稚園の入園を申し込んだら送迎ができないということで断られて、今は入園をされておられません。それで、お父さんもネパール人なんですけれども呼び寄せて、今、生活しているそうなんですけれども、あと1130にいる人たちも保育所に今年、入園申し込んだら断られたということでございます。

だから、こういう体制は本当にまだ婦恋は確立はしていないんだね。多分、私はそう思うんですけれども。こういうことが確立されていれば、そのところで、もしスクールバスが鎌原で言えば浅間開拓まで行っているわけ。だから、ここまで来てくださいとか、何でそういう説明ができなかったのか。

それで、またパルコールにもいるんですけれども、パルコールから千俣まで送ってもらえばとかそういった。それで、今、免許を持ってないんで、今、免許を取りに行っているそうなんですけれども、それまでの対応として外国人に優しい対応がそういうことで何でできなかったのか。

それで、やっぱり体制ができていないのかと思うんですけれども、優しい取組を今後どう

やってしていくのか、教育長、村長。これからは充実をすぐにでもしてやんなきゃならないと思うんだけど、すぐにできないとか今、教育長さんもおっしゃられたんだけど、それじゃ間に合わないね、現実には今いるんだから、保育所にも。だから、そういうことをどうするか、ちょっと急ではあるが、答弁を願いたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 土屋議員のご質問にお答えします。

先ほど送迎ができなくて入園ができなかったという事例の関係ですが、多分バラギ地区に住まわれている方だったのかなと思います。今、スクールバスが幼稚園関係も回っているわけですが、バラギ地区まで運行することは運行計画の中で、時間だとか車の関係でそこまで行けない状態で運行しています。上ノ貝の一番北側というんですかね。のところまでは来るんで、そこまで来ていただければ、十分利用できるということをお願いしたような経過がありました。

あと、幼稚園、小学校、中学校もそうですが、バス、全体的に全村を回るような状態で計画していますが、端から端まで、隅から隅までとはちょっといかない状態もあるんで、計画的に経済的に運行できる範囲で運行して、そこへ乗っていただくというような形で考えています。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 健康福祉課で出している婦恋村の子育てガイドブックというのがございまして、その5番として、子供を預けたいときとか、それによりますと、保育所施設までの子供の送迎とかそういう人は有償でしているということが載っているんですけども、どうしてこういうことも検討して、何でこういうことが横のつながりを持ってできていけないのか私は不思議だと思うんですよ。

こういうせっかくいいものをつくっているんだから、横の横断的なあれだってできるような体制づくりが何でできないのかが疑問に感じます。体制ができていないということで済ませる問題じゃないと思う。こういうこともありますから、こういうことはどうですかということをして外国人に優しく説明ができないというのは、本当に私も国際交流の会長をしていろいろ感じることもないんですけども、やっぱりそれをつくった目的は、国際交流目的も、やっぱり外国人には優しくとかそういうことでつくったとは思いますが、せっかくですので、本当に優しくできる説明体制をぜひともつくってもらいたいと思うんですけども、その

ことはどうですか、村長ですか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔「違う、健康福祉課長」と呼ぶ者あり〕

○8番（土屋幸雄君） 元のことだから誰か教育長か村長だな。横のつながりを持って、これから対応できるとかそういう答弁をお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） じゃ、教育長。一応、横のつながりができるかどうかという。
健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒岩孝義君登壇〕

○健康福祉課長（黒岩孝義君） ただいまの土屋幸雄議員のお答えさせていただきますが、確かに子ども・子育てガイドブックにそのようなこと書いてあると思います。恐らく、それファミリーサポートのことかなと思いますが、その辺が健康福祉課でやっている事業ではあるんですが、その辺、議員おっしゃるとおり、教育委員会と詳しい事業の内容とかそういったことの連携ができていなかったことはあるかと思いますので、その辺、今後につきましてはないことのないように体制は構築していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 今、本当、健康福祉課長の答弁によって、横のつながりを持ってこれからやっていきたいと。ぜひともこれは早急をお願いしたいと思います。

そして、今、国際交流協会でも日本語教室をして、子供連れで日本語教室に参加されている人もいます。ここにもまた預かりとか子供サポートのところに載っているんですけども、こういうことも一緒に取り入れてもらって、もし時間が予約をするのは当たり前なんですけれども、こういう体制は取っていただける体制をつくっていかなくや本当に駄目だと思う、こういう基ができているんだから。

本当にさっきも言ったように、横のつながりができればいろんなことも、外国人にも対して本当な優しい対応を取られると思うんですけども、そういうこともどうですか。外国人が日本語の教室に子供連れて、子育て支援の一環としてもこういうことは必要だと思うんですけども、ぜひともお願いしたいと思うんですけども、どうですか、それは。答弁お願いします。教育委員会かこれは、育児関係とかそういうのは。

○議長（佐藤鈴江君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒岩孝義君登壇〕

○健康福祉課長（黒岩孝義君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

確かに幼稚園に預けられないとか保育園に預けられない、待機児童がいるという話は聞いております。そこで、先ほど話をしたファミリーサポート事業がありますので、そちらのほうにつないで、待機されている園児が対応しているということも聞いています。

ただ、それだけでは足りない部分があったり、あと料金ですね。負担する料金等も発生しておりますので、その辺、どういったことが、お子さんを預けるということでどのような体制がいいかということはこれからの課題だとは思いますが、今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） ここには料金が発生するということでございますけれども、これぐらいの金は村が手当てしてやったって、外国人に本当にこれから、村は少ないんですけれども、これからそういうことに対して村が幾らか金を出して、体制をつくっていくことが一番重要だと私は思うんですけども、そういうことで、ぜひ考えていただきたいと思っております。

それで、昨日のNHKの630で言っていたんですけれども、孺恋村が待機児童が10人ほどいるということは630で昨日、報道されていましたが、外国人を断った理由はこの待機児童がいたから断られたかと私は感じています、保育所へ預けると断られたということを知ったんです。

だから、そういうこともいろんなことが矛盾していく、後になってくるといろんなことが矛盾になってつながっているんだと思うんですけども。こういうことのないような体制をぜひともつくってもらいたいと思うんですけども。

○議長（佐藤鈴江君） 待機児童がいたから外国人の入園を断ったのかということですか。

○8番（土屋幸雄君） だから、断わったんじゃないかということ疑われても仕方がないということです。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 土屋議員のご質問にお答えします。

4月1日現在状態では10人という形で数字が出たんですが、その後、認可外施設の利用だとか一時利用等を利用するという形で解消して行って、今現在、2人の入園がちょっとできないお子さんがいるような状態です。

先ほど言われた外国人のお子さんについても、今のところちょっと入園できないんですが、11月には入れるという予定ができておりますので、大分解消していつているのかなというふうに思います。これについては、幼稚園の入園の希望の中で希望数が非常に多かったということで、特に外国人のお子さんだから入園できなかったとかいうことではなくて、就労の条件だとかというところで基準点というんですか、優先度をつけた中で、お待ちしていただいているというような状態です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 外国人の方は日本に来て本当に分からない。まず外国人が来たら、どこの窓口へ行けばいろんなことが分かるのか、そういう体制もぜひとも村でつくっていただきたいです。今はどこが窓口になっているのか、それだけちょっとお聞きしたいと思うんですが。外国人対応の窓口がどこになっているのかお聞きします。

○議長（佐藤鈴江君） 住民課長かな。

8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 時間も過ぎておりますので、これからそういう窓口をぜひとも対応をつくって、ここに……

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 土屋議員のご質問、先ほど来、聞いていますが、待機児童が非常に孀恋は多い。入れてくれ、入れてくれという話がいっぱい若いお母さんからもあります。児童数どうするんだという話もあります。それから、幼稚園と保育園、こども園の話もいろいろ課題があります。保育士も確保したりして、対応をしっかり考えなくちゃまずいと思っていますので、みんなでよく、担当ともよく協議し、課長会議でもしっかり議論してまいりたい。

それと、窓口へお客さん来れば基本的には住民課、税務課、会計課、総務課が対応を、原則しておりますが、ワンストップでいけるようにするのが当然だなと思っています。マンパワーがなかなか少ない現実もありますし、大きな市みたいに窓口で一番分かるテーブルを置いて、どこの課ですかとこういうのが置ける人材を前からも議会からもいろいろありましたが、そういう人材を置ければ一番いいと思っていますけれども、なるべく窓口にはみんなが、いろんなお客様のニーズが分かる窓口スタッフを配置するように、今までも努めてきておるつもりですが、みんなで庁内でよく協議をして、特に今、外国人というテーマいただきましたから、800人近くの1割近くが外国人でありますので、それに対応した外国人との共生社

会というものについて我々もしっかり庁内でも勉強もするし、なるべくワンストップで対応できるような体制づくりを努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 体制をつくるということでございます。ぜひとも、どの課に行っても、こういうことをすれば、ここのところが分かるようないろんなことの窓口がどこへ行っても分かるような状態をつくっていただいて、それであと、外国人に分かるために何か冊子みたいなのを作って、共通の認識で外国人に対応できる体制をぜひとも整えていただきたいと思います。

以上をもって一般質問を終わります。要望します。

○議長（佐藤鈴江君） 以上で8番、土屋幸雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。

再開は午後1時15分から再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 零時25分

再開 午後 1時14分

○議長（佐藤鈴江君） 再開いたします。

◇ 伊 藤 洋 子 君

○議長（佐藤鈴江君） 続いて、伊藤洋子議員の一般質問を許可します。

10番、伊藤洋子議員。

〔10番 伊藤洋子君登壇〕

○10番（伊藤洋子君） 日本共産党の伊藤洋子です。

9月議会は、令和5年度の決算認定を行うことを第一の議案としています。どんな事業でも反省、評価をして、次に行うときはよりよい事業にすることが求められます。私もそのことを大事にして、さらに村民の声を村政に届けられるようにと望んだところです。様々な事情から厳しい財政状況ですが、いつでも一人でも多くの声を村政に届けたい、村民が主人公

の村政実現に努める立場で一般質問を行います。

初めに、決算報告を受けてについてです。

9月議会においては、先ほど述べたように、大事な議案は決算審査だと考えます。村長も行政は常日頃から事業に対して反省、評価し、次に展開することが大事であると語っておられます。

今議会初日の決算について説明を受けて、3点質問いたします。

①鎌原観音堂周辺整備工事について、当局が議会の議決を経ずに事業を進めたことは、新聞紙上に掲載された出来事でした。そのことに対する村長からは決算審査報告ではされませんでした。やはりこの大事な決算審査のときこそ行うことも必要だと考えておりますので、この点について村長の説明を求めます。

②イタリア、ポンペイ市との交流事業についても、条例、規定に反した事業展開を議会の指摘により中止になったことは、関係する村民に迷惑をかけました。この事業について、総括と今後に向けての説明を求めます。

③決算に係る書類についてですが、タブレットに移行し始めてから3年目になります。村長は、ペーパーレスを主張して、できるなら全書類をタブレットにと発言します。議会運営委員会の中でも討議し、紙ベースがいいというのは印刷をしていただいたりしています。しかし、基本的には、地方自治法は予算・決算の審議資料を提出することが決まっています。資料を全てタブレットでということにこだわらず、紙のほうがいいという声も大事にして移行することを求めます。村長の考えをお聞かせください。

2点目の質問、吾妻線存続の取組についてです。吾妻線を存続される事業がいろいろと行われている中で、次の3点について質問いたします。

J R東日本高崎支社からの申入れで始まった任意協議会を情報公開することができるのか。また、メンバーに住民を入れることを要望しますが、可能なのでしょうか。

②第6次嬭恋村総合計画、46ページに書かれている万座・鹿沢口駅に特急乗り入れの再開、万座・鹿沢口駅からイベントに合わせた臨時バス運行、観光客向け2次交通の検討などの取組状況と成果の説明を求めます。

③ご存じのように、同じように任意協議会を1年早く始めていましたが、千葉県の高留里線は、この夏頃だったと思いますけれども、廃線を決めたというニュースが流れ、驚いているところです。

また、群馬県交通町づくり戦略によると、長野原草津口駅から大前間を補助幹線（路線バ

ス)に設定しています。村長、この問題は、本当に今すぐ行動を起こさなければなりません。村が「みんなの利用で未来に残そう J R 吾妻線」のスローガンに沿い、村民挙げての運動にしていかなければいけない、それを望むところです。そして、直ちに渋川・吾妻線地域活性化協議会の沿線上の自治体の方々と J R 東日本高崎支社に陳情に行きましょう。村長の考えをお聞かせください。

補聴器購入費補助についてです。

この問題については、以前から耳の聞こえが悪いと認知症になるということが学問的にも医学的にも実証されつつある問題です。前回この質問を行ったときに、答弁として、耳の聞こえに不安を持っている希望者に聴覚検査をするという答弁をいただきました。その実施状況についてご報告をお願いいたします。

②年を取っても通常の生活に不便なく過ごせることは、その方らしく生き生きと暮らす第一の条件です。そのことを応援するための第一歩として、健康診断に本格的な聴覚検査を行うことを求めます。

③検査の結果、一定のレベル以上聞こえない方に補聴器購入の補助を行うことを求めます。大きな 4 番目の質問に移ります。

上信鉦山の炉を守ることを求めます。以前この問題について質問したときに、村長は、産業遺産を守ると答弁しています。その後の取組の説明と現在の状況をお願いいたします。

私が炉の見学をする講座に参加したとき感じたのは、草も伸びて、これでは炉が傷むのでは心配になったところです。引き続きの取組を強く求めます。村長の考えをお聞かせください。

以上、大きな質問、4 点について明快な答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長（佐藤鈴江君） 伊藤洋子議員の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 伊藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、鎌原観音堂周辺整備工事についての総括等今後に向けてのご質問でございますが、この件につきましては、これまで議会の皆様、村民の皆様にご迷惑をおかけしたことに對しまして、改めておわびを申し上げます。

昨年 of 広報つまごい 4 月号並びに村のホームページにおいて、経過と謝罪文を掲載させていただき、また、議会だよりにおいても経過と再発防止策について掲載させていただきました。

再発防止策として3点ほど掲げさせていただきましたが、まず第1点目、婦恋村随意契約ガイドラインの策定により、曖昧な判断による随意契約を防止する。

2点目、入札審査会を厳格化し、全会一致の了承をもって審査会の承認とする。

3点目、契約金額250万円以上については、村のホームページで公表する。なお、随意契約の場合は、その理由を記載するというものでありました。

今後もこの再発防止策に沿って進めていきたいと考えております。この件につきましては、反省するとともに今後とも地方自治法や条令の遵守に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、イタリアのポンペイ市との交流事業についての総括と今後に向けてのご質問でございますが、本事業につきましては、令和5年度当初予算でお認めいただいておりますが、職員の旅費負担額の見直しや議員の方など予算を伴う参加者が増えたことなどにより、補正が必要となり、12月議会に議案を上程させていただくこととなりました。本来でありましたら、補正予算可決後に参加者の募集等必要な手続を行うべきでありましたが、日程等の関係からそれに先立って必要な準備を進めてしまいました。また、募集方法につきましても、十分な募集期間を設けることができず、募集基準につきましても、公費助成を行う観点から交流がより深まり事業の価値がより高まる基準の作成が必要であったと感じております。

今後につきましては、議会への説明を十分に果たしながら、事前研修や帰国後の研修報告などを盛り込んだ実施基準を整えるとともに、ポンペイ市関係者にご来村いただくことを優先とし、駐日イタリア大使を当村にご招待することや、ウェブ形式での交流を図っていくことを検討するなど、創意工夫をしながら、事業のさらなる充実に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

続きまして、決算に係る書類の提出を紙で提出してほしいということですが、まず、議会におけるタブレットの導入につきましては、議長を中心に議会で方針を決定されたことであると理解しております。

当局としましても、議会運営方針に基づきタブレットを導入し、資料をデジタル化し、提出しているところでございます。

タブレット導入による資料のデジタル化にはメリットもデメリットもあると思われます。操作方法や機能を理解するための研修により、デジタルに対応していくことも求められている時代であります。

紙による提出を求められるのであれば、議会としての方針に基づき行っていきたいと

考えております。

続きまして、吾妻線の存続の取組についてお答えをさせていただきます。

1 点目、任意協議会であります J R 吾妻線（長野原草津口・大前間）沿線地域交通検討会議は、令和 6 年 3 月 21 日、J R 東日本高崎支社からの沿線地域の総合的な交通体系に関する議論の申入れに基づきまして、沿線地域においての現状や課題を共有して、今後の地域の交通体系の在り方について検討する目的で発足いたしました。

この検討会議は、有識者を座長とし、鉄道事業者と国・県・沿線自治体で構成され、J R 東日本高崎支社からの申入れに対し、目的の達成のための調査・検討を行う検討会議であるため、現段階での住民の参加は考えておりません。今後、次の段階で、決定権のある別組織を立ち上げる際には住民の参加が可能になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、調査結果の情報公開につきましては、必要なものは公表するとしておりますが、次の段階への材料づくりのみを行う検討会議となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

2 点目、第 6 次総合計画にて掲載されております公共交通についてでございます。

万座・鹿沢口駅への特急乗り入れの再開は、渋川・吾妻地域全体の発展、振興につながることから、渋川・吾妻地域在来線活性化協議会にて、都度、J R 東日本高崎支社へ要望書を提出して、継続的に要望しているところでございます。

また、万座・鹿沢口駅では、キャベツマラソンのイベントに合わせたシャトルバスの臨時運行を実施したり、観光協会では、観光客向けの 2 次交通として、レンタサイクル「つまちゃり」を行っております。2 次交通につきましては、いまだ不十分だと認識しており、引き続き検討したいと考えております。

3 点目でございます。

吾妻線沿線で組織する渋川・吾妻地域在来線活性化協議会では、J R 東日本高崎支社へ手渡しによる要望書の提出を毎年行うことで、継続的に観光誘客による沿線地域自治体の発展と振興に取り組んでおります。議員ご提案の陳情につきましては、他の自治体の意向も確認しながら検討したいと考えますので、よろしくお願いをいたします。

次の 2 点の質問につきましては、細かい部分もございますので、担当課長からお答えをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒岩孝義君登壇〕

○健康福祉課長（黒岩孝義君） それでは、伊藤洋子議員の大きい3つ目の質問にお答えさせていただきます。

補聴器購入補助についての質問でございますが、3つ質問がありましたので、それぞれお答えさせていただきます。

1つ目の聴覚検査の実施状況についての質問でございますが、現在地域包括支援センターにオーディオメータを設置し、予約制となっておりますが、簡易的な聴覚検査を実施できるようにしているところです。現時点での実施状況については、相談の件数が3件、そのうち1件が簡易検査を実施したところであります。

2つ目の健康診断時に聴力検査を行うことについてでございますが、こちらについては、以前のご質問でもお答えさせていただきましたが、集団における特定健診での聴力検査においては、雑音も多く検査用の個室を設けることが厳しいとお答えさせていただいたと思っておりますが、現在は農村環境改善センターでの集団健診を実施していることから、個室を設けての聴力検査の実施というものが難しいと考えられておりますので、現時点では実施をすることは難しいと考えているところでございます。

また、聴力検査は、特定健診における検査項目でないことから、集団検診時に行うことは、人的にも時間的にも難しいところがあると考えております。

また、聴力検査を行ったとしても医療機関への受診勧奨となってしまうことから、チェックリスト等で自身の状態を確認し、医療機関へつなげていくような対応が取れるような策を進めることや、難聴に関する周知啓発を図っていくことが必要と考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

3つ目の補聴器補助の購入でございますが、国においても難聴は生活の質の低下や認知機能の悪化に影響を与えているとの見解も出ていることから、調査・研究が進むことが予想されております。

これにより国において、介護予防の観点からも補助制度等が創設されることなどが考えられることから、国の動向などに注視しながら進めていきたいと考えているところでございます。

以上となりますが、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 観光商工課長。

〔観光商工課長 竹渕幹雄君登壇〕

○観光商工課長（竹渕幹雄君） 続きまして、4番目の質問となります上信鉦山の炉を守るこ

とについてですが、上信鉾山も含め、各鉾山の歴史は産業遺産として書類でも残す必要があると考えております。

令和３年度、令和４年度には、上信鉾山にスポットを当て、吾妻町村連携講座「婦恋の鉾山（上信鉾山）」を開催し、現地案内も実施しております。

草刈り等の保全作業につきましては、不定期でございますが実施しており、今後も行っていきたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 再質問以降は一問一答で行います。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 今、村長から1番の決算報告についてのことは、冒頭でおわびの言葉もありましたので、私としてはその言葉がやはり決算認定報告、それを、今令和５年度の事業全体に対する報告だったので、一番に本当は触れてくれればということで、この質問をしましたので、今、村長からありましたので、そのことはまた村民にも伝えたいと思います。

今後いろいろな基準に沿って鎌原周辺整備も含めて、イタリア、ポンペイのこともきちんと行うということですので、本当に、特にイタリア、ポンペイでは募集要項等も不明瞭だったので、今後気をつけていただくことを要望しておきますので、この点についてはもう答弁は要りません。

③のタブレットのことですけれども、村長の答弁は、議会で決めたらそれに従うということでした。それは議会運営委員会でもそのようにお話ししました。ただ、私が言いたいのは、地方自治法に予算においても、決算においても定められていることを村当局としてどう考えるか、そのことが一番大事だと思うんです。

それで、村長に当局として、決算認定においても、予算においても関係する書類は出さなければいけない、そういうことが地方自治法で決まっているわけですから、それをやる姿勢を持っているのか、考えているのか、その点についてお聞きします。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） タブレットで決算書、予算書で議論をしましょうというのは議会でお決めになったことであります。我々が決めたことではなくて、議会のほうでお決めになった。参考で、それは議会でペーパーレスやることは、紙の消費は削ると、少なくすると、自然環

境保全に役立つということで、よろしいのではないですかという話はさせてもらいました。
私から、ぜひともタブレットでやってくれと、こういうお申込みをしたことはございません。
議会は議会で自主的に決めたいとおることでございます。

もう1点、地方自治法とありましたが、地方自治法では、決算は紙でないと書いてある
ことですか。逆質問で申し訳ない。そうじゃございませんよね。紙に印刷しなさいと書いて
ある……。

〔発言する者あり〕

○村長（熊川 栄君） じゃない。

質問の趣旨が分からなかったんで、今お聞きしているんですが、担当課長に今聞いたんで
すけれども、決算は紙で出しなさいと地方自治法に書いてある。じゃないですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○村長（熊川 栄君） 分かりました。

私のお答えはそれだけでございます。

よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） それでは、今の村長が紙で出せということは言っていないというふ
うに今、言っていますので、その辺は地方自治法の予算においては211条の2、決算におい
ては233条の5に書いています。

私も村長が、県議会もそうだと聞きましたけれども、県議会のほうでも確かにそうです
けれども、もう少し時間をかけています。それを全部議会が決めたからと、議会に従うとい
うのも、村当局として予算とか決算を審議するのに、本当に紙ベースじゃなくタブレット上
だけでいいと考えているかどうかだけお聞かせください。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 基本的に、議会の要望も受けても我々出させてもらっていますので、
タブレットでやると言えば、それに従いたいと思っています。私のほうから紙ベースで出す
というよりは、紙で出さなくてもいいのであれば、やっぱりペーパーレスのほうがいいであ
ろうと。ただ、決算認定書は、議会のほうからも紙ベースで出してくれというお話もありま
したので、よろしいでしょうということで、出させていただきます。そういうことも今後
も進めていきますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 今、村長の言う言葉も分かるんですけども、ただ、村当局としてそれでは、タブレットではどうもなかなかできない、そういう中で議会では全員で、全体でというけれども、私は一人で紙が欲しいというと、それは個人でやるべきと、議会運営委員会で確かに言われました。

でも、それでいいと思うか。実際に私が印刷するのに5時間かかりましたよ、自分の家のプリンターで。それで、紙もいっぱい使いました。村当局のほうでも紙ベース、村長も先日見ていましたら、事務事業評価、A3版でいつもやってくれた評価表は、村長は紙ベースで持っていました。だから、私は、村当局として、本当に予算・決算を十分に審議するのに、村長からはペーパーレスと一番先に主張されると、私個人も言いにくい雰囲気があるけれども、でも、ただ一人残さない、そういったSDGsの考え方からいっても必要だと思うんですけども、そういうところについての村長の考えを聞きたいと思うんです。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） それは、村長というより議会の皆さん、議員の皆さんいらっしゃいますから、議会は議会でお決めいただいて、当局に要請してもらえればと考えます。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） それでは、村長もペーパーレスオンリーじゃなく、そういうこともありということで、議会が要望すればということですけども、議会はやっぱり多数で決めちゃうと、例えばその中でも1人でもという方がいても対応する考えがあるかどうか、聞きたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議会でタブレットにしましょうということで、当局も、はい、そうですというふうにさせてもらいました。

私は、個人的には、そういう時代なんで、そういう時代の要請だと。我が村も課長会議において、紙はこれだけ年間使っているから、この量をみんなで減らすようにしようと、自然環境保全に努めようというようなことを庁内でも議論してきたという経緯もありますので、議会のほうのペーパーレスの活動には、考え方には賛成したということでございます。

出したほうがいいかどうか、これについては私が今ここでちょっと、勉強不足の点もありますので、何とも答えられませんが、議会の要望に応じてタブレットでやりましょうということで応じておるということでございます。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 私もペーパーレスとかタブレットとか、そういうことを否定しているわけではなくて、そういうふうに必要な人に出してくれる考えがあるかどうかを聞いたんです。

というのは、先ほど言いましたように、私は5時間かけてやりましたけれども、紙は使っちゃっている。だけれども、自分としては審議するには必要、そういう1人の議員の声にも応えようとする考えがあるかどうかをお聞きしたいと思って、今質問しております。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） ただいまのご質問にお答えします。

先ほど来、村長のほうから答弁しているとおり、このきっかけは議会側の提案でペーパーレスということで始まったと認識しております。

理解しやすい方法とすれば、書面があれば、見比べて理解しやすいということもあると思いますけれども、いずれにしてもこれは議会側で、こういう方法でやってもらうと理解がしやすいのでということで、お決めいただければ、それに対応していきたいと考えております。

今回、決算認定参考資料のほうは、紙で出ささせていただきましたけれども、そういったことで、議会のほうでその結果を伝えていただければ、まずそれが最初のこちらのほうの検討ということで、順番を考えていますので、そんなことでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 村長の言うことも、総務課長の言うことも間違っていないと思います。ただ、ペーパーレスが何か村長の言葉を聞くと、先日の議会運営委員会的时候も、ペーパーレス化だからというふうに冒頭に述べたんですよ。そうすると、私のような人とかは、何かそれに反するようでと、言いにくい雰囲気も感じるので、やっぱりそうじゃないこともあるということで、そういった1人の議員にも対応する、そういった行政として必要だと思うんです。

予算とか決算の大きな目的は、村民を代表して、そこで審議をする場だから、審議を十分

にするというほうが大事だということで、そのいい例として、飯能市議会のほうを見たりしましたけれども、20年たっても予算書、決算書、必要書類はペーパーで出しているということもありますので、私も議会とか議会運営委員会の中でもしますけれども、そういったところがあるということをここで、私の意思を説明させていただいて、この質問については終わりとしますので、一応頭に止めておいていただきたいと思います。

次に、吾妻線存続についてですけれども、任意協議会の公開は考えていない、有識者を座長としているのでということですが、それは、公開はどんな方法でもできないのかどうか、情報公開の手続か何か方法があるのかどうか、1点お聞かせください。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） ただいまの伊藤洋子議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど村長が答弁の中にありましたが、この任意協議会というのが決定組織ではないということでございます。次の段階で決定権限のある組織を確立してつくったときには、また住民等の参加、または情報の公開ということも考えられますが、今回のこの協議会につきましては、材料をつくるのみということになっていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） それでは、村として、2023年の10月施行で地域公共交通活性化再生法の改正があって、全自治体が公共交通について、そういう計画を立てるという公共交通基本計画をつくらなければいけないということで、関係者を入れてつくというのが義務づけられたわけですが、その計画については、今、村の庁舎内では計画を立てているのでしょうか。国から義務づけられた課題だと思いますけれども。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） 伊藤洋子議員の質問にお答えさせていただきます。

以前お話しさせていただいたことがあったかと思いますが、法定協議会というのをこの6年3月末に立ち上げさせていただきました。

この法定協議会の目的の1つに公共交通計画を策定するというのが目的の1つになっておりますので、今後、計画の策定に向けて進めていきたいと思いますが、今のところまだ主だった動きはされておられません。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 今の未来創造課長の説明では、法定協議会ということで今言いましたけれども、国が再生化法の改正で言ったのは、公共交通について国や自治体が財政的に責任を持っていく方向になったので、それで全ての自治体がそれに向けて公共交通基本計画をつくらなければいけないとなったけれども、それが今、課長が言った法定協議会ということになるんですか。地域公共交通計画ということが義務づけられているというふうになったんですけれども、2023年の10月に。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

私のお伝えの仕方がうまく伝わらなくて大変申し訳ないんですが、一番最初に伊藤議員が申し上げた検討協議会がございすけれども、この法定協議会というのと、今回私が、すみません、先ほどお話しした法定協議会というのはまた別の法定協議会になりまして、今回先ほど伊藤議員が申し上げたのは、公共交通計画をつくるための国が定めた協議会をつくりなさいという法定協議会のことでございます。

一番最初に、沿線市町村、または県・国・事業者で立ち上げたJRの申出に基づいて設立しました検討会議、これはまた違う法律、国の法定協議会を立ち上げたら3年以内に結果を出しなさいという法律、この法定協議会となっておりますので、大変申し訳なかったんですが、また別の法定協議会となりますので、ご理解よろしく願いいたしたいと思います。よろしく願います。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） そうしますと、今の課長の報告だと、法定協議会を立てると本当に吾妻線のことを3年以内に答えを出さなくちゃいけないというものになるんですけれども、それも立ち上がっているということになるんですか。私の認識では、任意協議会を立ち上げて、それから法定協になって、その法定協の中ではもう3年以内に吾妻線の存続か廃止かについて答えを出さなければいけないというふうに思っていたんですけれども、今の課長さんの答弁だと、法定協も同時に立ち上がっているというふうに聞こえたんですけれども、そうになっているんですか。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

大変申し訳ございません、重ね重ね。

今、法定協議会と申し上げた全体の任意協議会、今任意協議会の状態でございます、今後3年以内に結果を出すという法定協議会に移る前の段階の任意協議会になっております。

この先、任意協議会の設立、移行については、今のところ未定でございます。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） そうすると、そこまでは分かりました。

じゃ、先ほどお話しさせていただいた23年の10月に施行、地方公共交通活性化再生法の改定があつて、かなり国や自治体にも財政的にも援助するような方向になったわけです。そのときに、全ての自治体が公共交通基本計画をつくらなければいけないとなっているのはご存じでしょうか。それは、地域住民とか村民とか関係者を入れて協議する場なんですけれども、その交通計画はつくる組織は出来上がっているのでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

先ほど申し上げた伊藤議員の法定協議会、これにつきましては、6年3月末に設立させていただきました。この法定という、この法律の根拠は、地方公共交通の活性化及び再生に関する法律というものに基づいて立ち上げる法定協議会となっております。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） それでは、今やっているというその法定協議会の公開はしていただけるのかどうかもお聞かせください。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

今回この法定協議会を立ち上げた目的の1ついたしまして、チョイソコつまごいがこの10月から本格稼働となります。この本格稼働に当たりまして、この協議会の皆さんの同意を得ないと本格稼働にならない、運輸局のほうで受け付けにならないということで、今回設立さ

せていただいたということになります。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長、情報公開できるかどうか。

○未来創造課長（熊川明弘君） 申し訳ございません。

情報公開につきましては、一般住民に対してですかね。今後目的といたしまして、先ほど申し上げたとおり、公共交通計画の策定というのが目的の1つにありますので、この計画について策定することができれば、今後皆様のほうにお知らせしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） それでは、②に移りますけれども、6次総合計画のことで、特急の乗り入れの再開とか、あと臨時バスのことでは、キャベツマラソンのことが出されました。それで、2次交通ではレンタサイクルだけが出されているんですけれども、それで十分だと思っているのか。特急が入ることによって、観光客が多く入ると思うんですけれども、その申入れは、先ほどの村長の答弁では、吾妻線沿線の自治体の方々と要望していると言いましたけれども、その結果、何か全然議会にも報告がないわけなんですけれども、それに高崎支社は応えてくれなかったわけですね。その点で1点お答えください。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

まず、2次交通につきまして、先ほど村長申し上げたとおり、いまだ十分だとは思っておりません。先ほど申し上げたチョイソコつまごいも2次交通として活用させていただいておりますが、いまだ対象が村民のみという形になっておりますので、村外からいらっしゃいましたお客様にはちょっと対応できていないというような状況でございます。

次のご質問も活性化協議会で出させていただいている要望書、これについては、毎回正式な文書としてJR様のほうから回答はいただいております。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） JR吾妻線の万座・鹿沢口駅の利用が減ったのの大きな原因は、観光客の減少です。それに対して、やっぱり特急が2016年になくなったわけなんですけれども、

そのときには村長は、私たち議会も連れて高崎支社に要望に行ってくれました。やっぱりそういうことをちゃんと村の姿勢として、そういう要望も行う必要があると思うんですけども、村長も「伊藤議員も行くときは連れていきますから」と答弁もしているわけですから、ぜひ村としても、また特急の乗り入れとかをぜひ要望することが観光客、別荘族にとってもいいことになると思いますけれども、そういうのをやる気持ちがあるかどうかをお答えください。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） ぜひとも機会があれば、スケジュール調整をして、お願いに行きたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 先ほどそちらに立たせてもらって質問するときも、待ったなしの課題だということでお願いしましたけれども、反省があって、次への行動をするというのがこの決算認定議会の大きな仕事だと思いますので、今の村長の言葉を信じて、声がかかるのを待っていますので、よろしくお願いします。

次に、大きな3番目の補聴器購入補助についてですけれども、例えば1番のオージオ検査結果を聞きましたら、3件あったけれども、1件の方しか調査しなかった。それを受けて、村としては、それじゃ、これはどうなのかなと考えて、次の課題として何を考えたかお答えいただければと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒岩孝義君登壇〕

○健康福祉課長（黒岩孝義君） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

オージオメータの検査の相談3件あった、そのうち1件ということだったんですが、ほかの2件も検査がしたいということで受けたんですが、ただ改善センターで実施している関係で、にこにこ広場とお子さんもいらっしゃる関係もありまして、なかなか静かな環境を取るというのができない状態でありまして、一応予約を受けて、いつに来てくださいというような対応をさせていただいたところ、その後連絡がなかったということでありました。

こういったことを受けて、今後ということになります、議員おっしゃった難聴と認知症の関係ということも因果関係があるということもありますので、この辺の周知啓発といいますか、そういったことをやりながら、難聴に対する予防といいますか、加齢に伴う難聴につ

きましては、老化が伴ってなるものでありますので、それをなるべく後ろに送るといいですか、ならないためにそういった予防策ということを周知啓発しながらやっていければと考えておりますので、お願いします。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 今、課長の答弁にもありましたように、本当に認知症は、耳が聞こえなくなると、人との関わりが嫌になって、籠ったりして、認知症が進むというのは、医療界でも介護界でも認識しているのが通常です。嬭恋村がそれを感じないでいたら大変です。

村長も、本当に年を取ってもこの村で生き生きと自分らしく暮らせる村づくりをしたい、そのための地域包括支援センターも立ち上げたと言っているわけですから、ぜひそれは考えていただきたいと思います。

今現在、群馬県では4市7町村で11自治体やっていますので、約3分の1の自治体が行っています。その中で、渋川市は、調べましたら、一般会計でそういうふうにならないようにと、フレイルになっては困るということで、認知の方は今後75歳以上になると、本当に何万人となるので、それを防ぎたいという思いで始めているわけですから、そういう村長の言葉とか、今の課長の言葉を聞いたら、やるしかないと思いますので、ぜひ来年度予算に向けて、お金がかかるかもしれないけれども、でも、渋川市の場合、非課税が3万円で、課税者が2万円で、195万円の予算で令和6年度スタートしております。そのぐらい予算、嬭恋だともしかしたら100万円ぐらいでできると思いますので、ぜひそういった点で、誰もが生き生きと老後を人間らしく自分らしく生きられるようにやっていただきたいということを要望して、この質問を終わります。

次に、上信鉦山の炉を守ることにについてです。

これについては、先ほど言いましたように、私が回って見させていただいたときに、草もぼうぼうでということで言いましたら、先ほど課長が時々草刈りとかをしていますと言ったんですけれども、どのような形で、毎年何回とか決めてやっているのかどうか。それと、今の炉の現状をどのように捉えているか、お願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 観光商工課長。

〔観光商工課長 竹渕幹雄君登壇〕

○観光商工課長（竹渕幹雄君） ただいまの伊藤洋子議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほど説明の中で、草刈り等について不定期でというふうに説明させていただきました。

なので、毎年とか毎月とか、そういった形で定期的に行ってはおれません。

先ほどもありましたとおり、2回の講習会を行う際には、当然行く通路も含めまして草刈り等の作業をさせていただきました。

その後、現状についてですが、あそこに入ることにつきましては、ご存じのとおり、国有林の中になりますので、手続も必要となってきますので、現状近々の状況については、今後秋に向けて確認していくよう教育委員会を含め、複数の課でできればと考えておりますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 不定期で行っていたというのは、結局令和3年と4年の講座があったから行ったというふうに今捉えましたけれども、あれは本当にもう出来上がってから60年以上たつような歴史があるようなものです。

前回の質問のときも、村長は、産業遺産は守りたい、守るというふうに言ったわけですから、手続が必要だからなかなかとかというんじゃなくて、手続をすればできるんだったら、まずそれをやるのが大事だと思いますけれども、その辺で当局として、あれを壊したくないから、守っていこうという強い思いはあるのでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

強い思いがあるのかどうか。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 以前から出て、国有林の許可を得て、あそこに入って、担当がしっかり対応して、また地域の歴史に詳しい方々のご理解もいただいて、何回かはあそこに行ったということでもあります。

産業遺産につきましては、小串鉱山、吾妻鉱山、石津鉱山、まだ残っている方がまだ、生きたまま残っている方もいらっしゃる。私も個人的に知っている方もいらっしゃる。こういうことで、産業遺産として近代まとめましょうよということで、社会教育担当とも話もしてきた経緯もございます。

今後もしすぐ形で残るというわけではございませんけれども、関わりのある人々を、一応今まで関わりのあった方々もリストもできているかと思っておりますので、その辺また改めてしっかり確認しながら、また、それを産業遺産として私が明確に残すという発言はしたつもりはございませんけれども、大切にみんなで守っていこうという発言はしておると思います。ぜひ

ともまたみんなで力を合わせて守るべきものは守っていきたい、こう思っています。

担当も当然最低限の草刈りはということでやっています。また、文化財の指定になっているのかな、なっていないのか、その辺もちょっとあると思われますので、産業遺産、あるいは文化財になれば、教育委員会だと思いますが、いずれにしてもちょっとまた担当ともしっかり協議をして、あそこにあるということは分かっていますので、担当にしっかり指示したいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 今、村長から大切に守っていきたいということもありました。私も文化財になっているかどうか、ちょっと一覧表を持っていないし、分からないんですけども、文化財の基本が50年たつと文化財に指定できるということでは、もうこの炉は、前、講座に出たときに聞いたんですけども、もうかなりたっているという、昭和の戦争の直前か何かぐらいまでのこともあったみたいですので、60年以上はたっていると思いますので、文化財に成り得る条件はそろっているのでは、当局として、それでは文化財にしよう、あの炉を守るためにはということで、どのように考えているか。1年に何回はとかそういう目標を立てなければ傷むと思うんです、状況を見ていると。その辺について、お気持ちを聞かせてください。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 伊藤議員のご質問にお答えします。

上信鉦山跡については、村の貴重な産業遺産の一部として認識は十分持っております。今、村の文化財指定にはなっておりませんが、今後、まず先ほどもありましたが、国有林の問題と、あとその施設の所有権自体が、鉦山をやっていたときの会社の施設であります。会社がその後の所有権について手続が多分されていないと思うので、はっきり所有権が確定しているものじゃないという状態でありますので、そこら辺も含めて、今後文化財の指定だとか、保存・活用について検討をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 今、課長さんから積極的な答弁をいただきました。

確かに以前に私は質問したとき、25年の議会でやっていたみたいですけども、そのときも所有権のことが言われました。でも、そうしたら、所有権がないものはどうしたら文化財にできるのかとか、その辺の、今のできない条件をどうしたら解決できるかという、そこま

でを県の例えば文化財の担当課と、そういうところに聞いて、やはり、もういっときを争う問題だと思うんです。本当に崩れてあれがなくなっちゃったら、せっかくの皆さんが来る場所がなくなるということで、私も行ったときに、これは観光資源にもなるということで思っております。

先日ラジオも聞いていましたら、「文化のないところに人は来ない」という言葉を言っている評論家がいまいたけれども、本当にそうだなと思います。ぜひ今日のこの会議で約束をしていただいて、年に何回かは草刈り、それから木が伸びているのは根っこを殺すとかして、そういう除草剤をやるとか、前回も除草剤をしていますという答弁もいただいております。そういうことを定期的に行うことが守ることにつながりますので、それをしていただく、来年度の予算には必ず入っている文化財にすることも目標に入っている、そういうことにすることがこの9月議会の大きな意味だと思いますので、そのことを要望して、今日の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（佐藤鈴江君） 以上で伊藤洋子議員の一般質問を終わります。

◇ 大久保 守 君

○議長（佐藤鈴江君） 続いて、11番、大久保守議員の一般質問を許可します。

11番、大久保守議員。

〔11番 大久保 守君登壇〕

○11番（大久保 守君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、何点かについて一般質問をさせていただきます。

まず、第1に、鎌原観音堂看板整備事業についてであります。

今年度鎌原観音堂周辺整備の看板整備費1,000万円を上限とする看板工事を出しました。その内容は、企画から文面等製作し、設置するまでの工事であります。看板の内容は、総合看板2台、施設看板6台、誘導サイン看板2台、交流サイン看板1台、大小合わせて11台の看板の製作・設置工事というものであります。

特に総合看板につきましては、鎌原地区協議会会長様より鎌原地区全体を案内する総合看板としていただきたいとの要望が出ており、全協でも当局にお願いしたものであります。そ

の総合看板につきましては、いまだに製作する気配がありません。また、議会より婦キャベちゃんが描かれていないが、使うべきではないのかとのご意見もありましたが、どうなっているのでしょうか。

そこで、まず第一に、鎌原地区協議会の皆様からの要望である鎌原地区全体の案内が入る、全協では少し説明がありましたが、もう一度分かりやすくどのような看板を製作するのか否か、お尋ねいたします。

第2に、婦キャベちゃんの看板への使用はあるのかないのか、お尋ねいたします。

第3に、前回この看板の工事金額及び手続について、あやふやに終わってしまっているため、再度資料を基にお尋ねします。

まず、総工事費よりもニコさんが受注した金額より出来高分の金額を差し引いた残工事の金額が出て、全てを完成させますとの当局の見解でありました。ニコの残工事の中には、看板工事及びフェンスの取付けが入っていましたが、引き継いだ建設工事内容には入っておりませんでした。作業内容が入っておらないのであれば、当然予定価格から未発注分を引いて、次に引き継ぐ業者に渡すべきであると思いますが、お尋ねいたします。

資料を議長の許可をいただきまして、添付しておりますので、後で説明させていただきます。

次に、2項目の委託料についてであります。

各課において委託料が計上されております。その中において、指定機関等が委託されているようなものを外し、いわゆるコンサルティングに委託しているものを見ますと、例として、昨年度において、鎌原景観デザイン3,564万円のように、私から見た目で、これはコンサルティングを入れている委託費だと思われるものが、令和5年度の決算で、私の目ですから、10か所程度で1億2,450万円ぐらいとなっております。特に鎌原地区は、今までに至るまでに何回となくコンサルティングを入れてまいりました。

そこで、第1、実際にコンサルティング会社をお願いしているもの、及び発注金額をお尋ねいたします。

第2に、庁内にはたくさんの委員会がつくられているようですが、その中でコンサルティングに預けなくても、自分たちで立案するような努力をすることはないのでしょ

うでしょうか、お尋ねいたします。

以上、明快なる答弁を求めて質問いたします。

○議長（佐藤鈴江君） 大久保守議員の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 大久保議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、大局的な鎌原観音堂看板整備事業、これにつきまして、1、2、3と3点ございますが、第1点目につきましては、副村長中心で検討を加えてきたという経緯もございますので、第1の質問の第1、第2につきましては副村長、それから第3につきましては、詳細を知り尽くしておる未来創造課長からお答えをさせていただきます。

それから、委託料の件でございますけれども、全体の委託料につきましては、入札審査会審査委員をずっと長くやってきた総務課長中心に今まで委託関係いろいろありますので、細かいところをよく分かっておる課長でございますから、課長のほうからこちらについてはお答えをさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 副村長。

〔副村長 黒岩 彰君登壇〕

○副村長（黒岩 彰君） それでは、大久保議員の質問にお答えさせていただきます。

大久保議員からは、鎌原観音堂看板整備事業についてという質問でしたが、その1点目について、本件につきましては、8月22日、婦恋村地域交流センターにおきまして、鎌原区、そして鎌原観音堂奉仕会、村からは、私と未来創造課、農林振興課、交流推進課、教育委員会、婦恋郷土資料館及び受注業者の参集により、総合案内看板等の表示内容について打合せを実施させていただきました。

このうち総合案内看板の一部に、鎌原地内のエリアマップを表記し、地内の文化財や史跡を紹介し、併せてQRコードを表記することにより、携帯電話等で読み取ることで、マップを見ながら、地内を散策できるよう作成を進めております。

2点目でございますが、婦キャベちゃんの看板への使用についてでございますが、先ほど申し上げました打合せの中でも意見が出されましたが、看板の表示は鎌原観音堂周辺のための設置する看板であること、また、情報の載り過ぎでは焦点がぶれてしまい、情報が伝わりづらいのではとの意見がございました。

また、案内看板で優先されるべき事項は、見た人に分かりやすいことなのでは等々の建設的な意見が交わされた末、婦キャベちゃんは使用しないということで、鎌原区長様、観音堂奉仕会長様など出席者の了承を得たところでございます。

このようなことから、鎌原区並びに観音堂奉仕会からの要望による鎌原地区内の案内も取

り入れながら、分かりやすさを重点に置いた看板を製作することとしたところでありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、3点目のご質問につきましては、担当の者よりご説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） それでは、先ほどの大久保守議員のご質問、3点目のご質問につきまして、私よりご説明させていただきます。

まず初めに、いただきました資料1のところでございますが、米印が8項目ございます。下からの3番目のフェンス撤去、移設費のところは「276万6,430円」となっておりますが、これ、訂正させていただきます、正しくは「223万72円」となります。これにつきましては、令和5年6月16日に全員協議会にて配付させていただきました資料を後ほどご覧いただきたいというふうに思います。

伴いまして、米印の下から2番目の税抜き価格、このところが「10,627,510」と変わりますので、これにつきましては、税込み価格はまた計算でお求めいただければというふうに思います。

それで、昨年8月1日になりますが、当初の契約を打ち切り精算いたしまして、再契約をするための現場説明会を実施させていただきました。説明会の時点では、サイン看板の材質、またデザイン等の不明確点、また不確定な部分があること、それと、撤去したフェンスにつきましても、設置予定箇所ございました散策路の有料道路側におきまして、傾斜が大きい、フェンス設置が困難なことを考えまして、係る費用を内訳書から除いて見積書の提出をお願いしたところがございます。これによりまして、提出された見積書の見積り合わせにより契約締結といたしました。

議員おっしゃいましたこの差引き分につきまして、減額をしなかったということでございますが、一度契約したものを打ち切り精算いたしまして、再度工事を発注する形となりました。これにおきますと、この発注に係る経費率が上がるのが想定されていることから、この予定額とさせていただいたところがございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） 大久保議員のご質問にお答えしたいと思います。

私のほうからは、最後の大きな2番の委託料についてお答えさせていただきます。

まず、令和5年度決算において、コンサルティング業務を委託した件数と金額でございますけれども、先ほど大久保議員のほうから10か所程度で1億2,450万円ということでご質問いただいたんですが、こちらの集計では、4件で2,176万7,020円ではないかということで、集計をしております。

委託した内容でございますけれども、総合計画策定管理事業のシティプロモーション事業業務委託料818万2,020円、それから、障害者福祉計画活動事業で、障害者福祉計画策定業務委託料として198万円、次に、災害対策事業の嬭恋村ハザードマップ作成業務委託料、こちらが467万5,000円、鎌原観音堂周辺整備事業の地域計画作成支援業務委託料693万円です。

コンサルタント業務というのは、クライアントの現状分析や課題の解決、実行支援などを行う業務のことであると思っておりますけれども、村としても企画・立案業務を中心に専門的な企業をお願いをしているところでございます。

大久保議員のご指摘のとおり、職員が自ら企画、立案、実行する努力は必要だと考えておりますけれども、限られた職員数、それから人材の中で日々の業務を行っているというのが現状でございます。

また、最近国からの急な事業の追加も増えてきておりまして、職員不足の中で業務量が増大しており、全体の効率を考える中で、コンサルタント業務に限らず、業務委託を行っているということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） それでは、再質問以降は一問一答で行います。

11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） ありがとうございます。それぞれ回答いただきました。

まず、鎌原観音堂の事業についてですけれども、今、副村長ご案内のとおりなのかなと思います。全員協議会でもガイドさんが使っているマップをつけてというような話なんですけれども、看板の大きさ、我々いただいているんですけれども、その中であれをつけるとなると、QRコードなんていうのは本当に小さくつける気になればつけられるんでしょうけれども、結構、事業の方たちが持っているあのマップは鎌原の一円なんで、結構大きく刷り込まないと無理かなと思うんですけれども、そこら辺は大丈夫なんでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） 先ほどの大久保議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、鎌原地区内の地図を埋め込むということになりますと、相当の情報量になってしまいます。地図に落とすのは、番号なり、番号の説明を入れ込みまして、QRコード可能ですので、そちらの地図の上に入れ込みまして、それによって読み取って、地区内を散策していただくようなつくりにさせていただきたいと今のところ考えております。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 役場のほうでできるといえば、当局ができるといえば、それはそれでいいと思いますんで、これで鎌原区の協議会の方たちもこれでいいよということであるならば、もうそれはそれでいいとは思うんですけれども、今回また1つ「鎌原観音堂」という看板を追加してつけているんですけれども、あれは見ると、駐車場のある上段のエリアで1つついているわけですね。実際には、鎌原観音堂というのは下のほうにあって、本当の見方からすれば、観音さんを前にしてつけるというのが通常のような気がするんですけれども、もう一つでも追加して、下につけるというものはないのでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） 大久保議員のご質問にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、私どもも下につけてはという考えはありましたが、まずは駐車場にお越しになられたお客様が観音堂がこの下にあるよという表示も必要ではないのかなというふうに考え、奉仕会または区長さんとお話しさせていただいた中で、あそこに設置を決めたものでございます。

ただ、金額によって、予算が許す範囲であれば、何かしら下にあったほうが私も、それについては観音堂というものが分かりやすくなるので、可能な限りあちらのほうの看板も検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） じゃ、それはそういうことでお願いするとか、要望だとは思いますが、そんなような形でお願いできればと思います。

次に、婦キャベちゃんは会議の結果、つけないというような話なんですけれども、基本的

には村のキャラクターとして存在するわけですから、看板見ると、ただのキャベツがぽんともあるよりも、やっぱり婦キャベちゃんがあつて、語っているような形で看板を誘導するような話のほうが、何かストーリー的にはいいのかなというような気がするんですけども、これも鎌原区の方たちが要らないと言え、私どもがどうのこうの言う必要もないんで、それはそれでいいと思います。

次に、3番目の工事費のほうなんですけれども、ニコさんの精算金額をすると、1億399万円になって、たしか予定価格で1億330万円を予定していたと思うんですね、村のほうは。それで、落札金額があるんですけども。

私が言いたいのは、議会には引いた金額、残額で全てをやりますよという話をしたわけですよ、当局は。だから、極端な話が、ここに書いてある残額というのは1億399万円が残額工事で、これで全てをやるという話なんで、そこには看板がありました、フェンスの取付けがありましたという話になれば、その看板の材質が分からない、そんなばかな話ないじゃないですか、ニコさんに出しているときは何していたんですか、じゃ。

ニコに渡したときには、そういうのを分かっているんでしょ。材質が分からないからそれ引きます、フェンスがないからそれ引きますなんて、そんな話はないんじゃないですか。全てを含んだ金額の中で、精算した金額を抜いて、全てのその残った金額でしますということは、看板もやります、フェンスもやります、それが当局と議会の約束じゃないですか。そこら辺どうなんですか。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、令和5年の4月に契約させていただきまして、その後6月、議員さんの公共施設の視察のときにこの件について指摘されました。その後、契約を8月末にさせていただいたんですが、8月29日の全員協議会におきましてご説明させていただきましたが、途中で打ち切り精算という形になったことで、サイン看板につきましては、材質、デザイン等の不明確、不確定なところがあるということで、今回の契約金額には含めてごさいませんというふうにご説明させていただいたとおりでございます。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） そんな説明を受けたのか、ちょっと覚えはないんですけども、た

だ1億5,000何がしの中に、看板だ何だ全部入っていて、それが材質が分からないからといって、そんなばかな話ないじゃないですか、それを抜けるなんてのは。

だって、全て分かっている1億5,000万円で預けているんでしょう、当局さんは。それで、材質が分からない、何を使うか分からない。だから、それを抜いちゃうんだ。抜いてもいいですよ、その金額さえそっくり抜いていれば。それもつけて発注しているわけですから。だから、それがおかしいという話であるんで、普通の方が見ればおかしいという話になりますよね。

1億5,000万円のもともとの金額が、じゃ、何で材質分からなくなっちゃって、それを1億5,000万円払ったんですか。見積り100%で預けたんだからしょうがないんでしょうけれども、そんな発注の仕方はないわけですよ。だから、ああいう形になって、落とされた。業者が代わった。今後は業者が替わったら、その材質が分からないから、その仕事は取っちゃいます。それで、取ってもいいけれども、その金額はそのまま入っている。それを取れば、今ちょっと誤差があったですけども、1,000万円以上の差があるわけなのに、80万円ぐらいしかの差がないんですよ。そこがおかしいと私は言っているんです。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

最初の見積りを頂いたときに、基礎工事と材質、鋼鉄スチールということで、見積りをいただいたわけですが、デザイン等まだ確実に決めておりませんでした。今後決めさせていただくデザイン、材質についてはそのような形で見積りをもらっていますけれども、表示される表示内容については、まだ確定されておきませんので、このときについてはこのような形で金額を出させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 今の話聞いていけば、決まったものを決まった金額で、決まっていらないものをいいですよ、その金額でと言っているわけですよ。普通そんな話ないですよ、我々が仕事するときに。いいや、こんなのは後で決めればいいんだからというような話ですよ。材質が決まっていればもうデザインだけなんだから、デザインだって1億5,000万円の中にニコさんきつと考えあるわけだから、入っているわけですよ。

だから、これはやっぱり不確かな世界だということですか。一般の人が聞いたって、それは

やっぱりおかしいよという意見だと思うんですけども、もう一度聞きます。そんなので1億5,000万円で発注したんでしょうけれども、そんなこっちもきちんとして精査もしていない、向こうも言いなりに金額を持ってくる、それでオーケーですというような仕事があるんですか。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、見積書の中の詳細な部分が書かれていない、材質、それと基礎工事の平米とか量が書かれておるだけで、さらに細かい積算はなされていないというのが正直なところでございますが、これについて、この内容で契約させていただいたというところがございます。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 聞いていれば、とてもとてもそんな。じゃ、例えばここ道路20メートルやるから、この金額で、側溝もあるかないか、そんなような舗装するかしらないか分からなくても、この道20メートルで、じゃ舗装入れて、じゃ、何千万だというような話と全く同じですよ。内容が分からないのに1億5,000万円払ったということですから、信じられない話ですし、これ以上言ってももう返ってきませんけれども、誰が聞いても不思議なものであります。

それで、なおかつ一つお聞きしたいのは、今回1,000万円という金額で看板の工事を出しているわけですけども、これは随意契約ですか

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

先ほど少し触れさせていただきましたが、8月1日に現場説明会をさせていただきました、2社の事業者に参加していただきまして、その2社の見積り合わせにより契約をさせていただきました。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） すみません、訂正させていただきます。

大久保議員のおっしゃったのは看板の契約のことですか。

○11番（大久保 守君） そうそう。

○未来創造課長（熊川明弘君） 申し訳ございません。

これにつきましてはプロポーザルにより業者を決定させていただきました。応募があった2者の中から審査会を開催させていただきまして、決定させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） プロポーザルでも契約は随意契約になるんじゃないですか。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、随意契約となります。

よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） プロポーザルの随契、それはそれでいいんでしょうけれども、単に随契となると130万円以内ですよ。130万円以上を超えちゃうと公表しなければならない。まだ、これは公表していないですよ、どこにも。誰が請け負ったか、幾らで請け負ったか、公表していますか。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

これにつきましては、250万円以上の随契につきましては、こちらで半年に一度公表させていただいております。

○11番（大久保 守君） 何で。もう一度。

○未来創造課長（熊川明弘君） ごめんなさい。

250万円以上の随意契約につきましては、公表させていただいております。

○11番（大久保 守君） どこに出したのですか。

○未来創造課長（熊川明弘君） ホームページに6か月に一度公表させていただきますので、今回の契約につきましては、10月中には公表させていただく予定でございます。

○11番（大久保 守君） もう少し分かりやすくあれかな。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） ただいまの大久保議員の質問にお答えします。

入札審査会のほうでは、先ほど村長のほうで再発防止策の中の3点目に、250万円を超える契約については、4月から9月については、10月にホームページで公開すると、10月から3月は翌年度の4月に公表するとなっております。これは、変更契約の可能性がありますので、全て契約が終わった後、公表するということになっておりますので、これから公表になると思います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 250万円確かにあったと思いますけれども、これは工事も入るとすると、だから、これ全くニコさんと同じで、プロポーザルといいながら仕事をさせるわけですね。仕事をするんでしょう、看板の。だから、そこが不思議だなと思うんですね。全く同じにすれば130万円だよ。今、村長が言ったとおり、半期で更新をするから、それはそれで更新をするということは形になるんでしょうけれども、仕事から言えば、じゃ、これは工事だよとなれば、金額が下がるだけ何てこともないと言われれば、そうかもしれないけれども、これはどうなのかね、仕事も一緒にやるという話は。全くニコさんと同じよう形態になっちゃうんだけれども。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） ただいまのご質問ですけれども、工事と委託、今回は製作設置の委託業務だと思うんですね。

そんなことで、これも公表の対象とはしておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 確かに総務課長が言うとおりの、これは設置工事ということで、通常の土木仕事とか建築仕事じゃないんだけれども、工事は工事なんだよね、設置工事。これは建設業で決まっているから、設置工事なんですよ。

例えば今度出ている文化ホールの舞台もありますよね、あれも機械設置工事と言いながら、舞台の設置を全部するわけだよ、工事として。だから工事は工事なんだよね。そこら辺が

いろいろあると思うんですけれども、全くニコさんと同じような形態を取っていながら、今度は額が少ないからそんなことはなくて済むんでしょうけれども、この先によく本当に注意しないと駄目かなと思うんで、そこら辺は当局はきちんと精査するなり何なりしていただけますかね。そこだけひとつお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） ただいまの大久保議員のご質問にお答えします。

随意契約においては、施行令の第何号に該当するかということで、審査会にかけておりますので、ちょっと今何号該当か頭に出てこないんですが、それも含めて公表させていただくということで、ご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） この先々注意していただくということで、これはしょうがないかなという話であります。

あと金額のほうは、やっぱり私はちょっと首をひねるんですけれども、やっぱり発注するのにあるものはつけてやる、ないもの引くというのが原則であると思いますんで、単純にこれも税金で仕事をしてもらうんですから、仕事のないものは看板を抜いて、看板代金をつけてやって、また看板の仕事を出す。看板が二重になっちゃっているわけだから、そういう点では、私はやっぱりおかしいなと思うんですが、当局はそうじゃないということで、これは言った言わないの話になっちゃうんで、ここでやめておきますけれども、この先々こういうものがまた出てくると思うんで、ひとつよく精査して、仕事を出すときや、そういうコンサルタントが仕事をするというような話があるときは、少し考えていったほうがいいかなと思いますが、ひとつよろしくお願いいたします。

次に、コンサルティングの話なんですけれども、私がちょっと課題でちょっと拾ってあるんで、いろんなものがついているんですけれども、同じような拾い方を自分がしたら、令和6年度のこの予算でもやっぱり1億2,000万円、11件ぐらいあるんで、その中で多分精査していけば、総務課長の内容ぐらいしかないんでしょうけれども、なぜこのようなのを聞くかという、今、財政力指数が0.5以下の市町村は、コンサルティングにしては一番うまいもうけ口というんですか、コンサルティングをしていけば、だんだんコンサルティングのほうに乗っていっちゃうと。分からないうちにどんどん手数料だんだん取られていって、極端な話がコンサルティングに食われていく市町村もあるよというような話がちょっと出ておるも

のですから、村のほうを聞いたんですけれども、総務課長の調べですと4件、5件の仕事量で2,000万円ぐらいの価格なものですけれども、いいかなと思うんですね。

本当に見る限りは、これでハザードマップとか、地域計画ですから、いいんでしょうけれども、シティプロモーションというのが今度新しく出てくるとは思うんですけれども、これはどんなふうなところへ預ける予定でしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

この事業につきましては、デジ田交付金の採択を受けまして、2年目の事業になります。

4、5、6年の2年目の事業になります。昨年策定させていただきました総合戦略の策定の経費でございます。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） ありがとうございます。

デジ田の2年目ということで、総合計画作成ですから、あと管理事業も入るのかな、しているということでもいいんですけれども、あと、もう一つ自分が気になるのは、これはもうどうしようもないんでしょうけれども、ふるさと納税の大手4社ぐらいにどうせ預けてあるんでしょうけれども、だんだん手数料が高くなって、自分に残る分がだんだん少なくなってくるような気もするんですけれども、その大手4社から離れるということはできないんでしょうけれども、何か、そういう手数料をそんなに取られないような、そういう施策というのはやっぱりないんでしょうかね。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

これにつきましては、やはり寄附額の5%から10%ほどがサイトによってかかってしまう。寄附額が増えれば、どうしてもこの経費については、支出を伴うものになってしまいますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） これは、相手が取るものですから、こっちでどうのこうの決められるものじゃないと思うんですけれども、そこら辺も有利なものがあれば、ひとつ考えて

いつていただきたいということでもあります。

あともう一つ、通告もしていなかったんですけども、1番の質問のときに、今、村長おっしゃったとおり、村長、委員長はじめとして、副村長、担当課長等入って会議をしたというお話で、全協のときに、ふと村長の口から「俺は見えていないよ」という言葉が出たんですけども、忙しくて、出席していなかったのかどうか分からないんですけども、一つは、こんなこと言っちゃ失礼ですけども、今回うちの村長さんは町村会長ということで、名誉ある会長に就任なされておるわけですけども、その後、お聞きすると、道路協会の県の会長にもなったという話であります。私が大分前だったですかね、村長の充て職をちょっと調べさせてもらったら43あったと。これも本当に充て職ですから、43のうち基本的なものは本当の充て職なんでしょうけれども、43もありゃ判こも押せないなというような話をしたことがあるんですけども、現実的に今、県のトップ、今言ったとおり町村会長、道路協会会長、それから土地改良の会長等なさっておるんですけども、これだけ多いとなかなか村にはいられないと思うんですけども、その点、副村長さんおられるんですけども、後輩たちに預けていくというような考えは村長、ないんでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 大久保議員の言った3つの群馬県町村会長、7月1日に、今まで副会長やっておりましたが、前甘楽町長がおやめになられたんで、道路協会長、土地改良についてはもう8年ぐらいになりますかね、群馬県の会長と、土地改良はずっと以前からやってあったと。ただし、国民健康保険団体連合会理事長につきましては、町村会長になったので、今度はなしということになりました。そこに新たに、今まで群馬県の道路協会副会長だったんですが、今度会長になったと、7月1日ですから、今大久保議員のおっしゃるとおりです。

それと、これについて、充て職の数がたくさんあると。これも現実であります。したがって、なるべく庁内、副村長に私の代理大分頼んでいます。それから、教育関係等は教育長中心に庁内をしっかりとまとめてまいりたいということで、しっかり両特別職にはお願いをしています。

それから、人を育てることだと私も思っています。しかし、道路協会につきましては、つい先日も市町村長中心で、国土交通省に市町村道の陳情、道路協会として陳情してまいりました。我が村も相当改良工事もあります。すぐそこも大前の道も今やっているわけですが、県のほうの県土整備部のご指導もいただいて、それなりに事業進捗しているなど。

土地改良の関係ですと、農業の整備事業、我が村では現在事業費ベースで6億から7億ぐらいやっただいております。10年やれば60億、70億ということもありますので、これはこれでしっかり村のためにも尽くしてまいりたいと、このように思っています。

いずれにせよ、大久保議員のおっしゃいましたとおり、任せるものは任せる。それから、充て職でも自分でやらなくてもいい仕事についてはほかの副会長にお願いするというようなことも今積極的に働きかけをやっているところでございます。

いずれにいたしましても、しっかりとした村民のためになる行政をやるべく活用できる肩書は活用させてもらいたいと、こうも思っておるところでございます。

いずれにせよ、ここにいる時間が間違いなく少なくなっている、これは現実でございますが、なるべく村民の利益になるような肩書を一生懸命やっていくということに尽きると思っていますので、もう一つは人を育てるということに尽きると思っていますので、あとはマンパワーの活用です。

国・県のほうからのいろんな制度もございますので、今後も引き続き人事交流、あるいはマンパワーの省庁との交流等は可能であれば行ってまいりたいと、こんなように思っています。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 村長から決意をお聞きして、確かに今トップになっている長のところがちょうどいいかなと私も思うんで、それなりのところは、人を育てるために、門戸を開いていただくというようなこと、今おっしゃっていただきましたので、とにかく本拠地はこの婦恋村役場ですから、ひとつそこら辺を忘れないようにしていただくということをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤鈴江君） 以上で大久保守議員の一般質問を終わります。

◇ 大 野 克 美 君

○議長（佐藤鈴江君） 続いて、12番、大野克美議員の一般質問を許可します。

〔12番 大野克美君登壇〕

○12番（大野克美君） 議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

大きな今回のところは、決算会議でもありますので、これから、私も長いんですけども、

村の20年先を考えて、今ちょっと気になっていること、いろいろな問題がありますけれども、3つぐらいに絞って質問をさせていただきます。

9月の決算会議及び北海道東川町、静岡県の市場視察を鑑み、一般質問をさせていただきます。

現在婦恋村が抱えている諸問題はいろいろありますが、特に重要に思われる3つの問題に関して指摘させていただきます。

決算を通して一番感じるのは、村のお金が少なくなっていることです。一番の原因は、サウラ婦恋を建設した結果、ほとんどのお金を使い果たしてしまったことです。建設に25億円かかるかも分かりませんが、結果、ほとんどの基金を使ってしまったことになります。今後の村の大きな村の出費としての可能性は、いつも出ますけれども、村の役場の建設に20億円、これからごみの処理の問題も、これも多分分担金が増えてくると思います。

そして、ここの下の地域改善センターの周辺の整備とか、高齢化した上水道、下水道、簡易水道、農排水の整備事業など、その他細かいものを挙げるとどんどん多いですけども、何だかんだと言って今後50億円から70億円のお金が必要と考えられます。もっとかかるかもしれません

これらの事業を行うためには、率のよい起債とか何か使うにしても、かなりの頭金が必要となってきます。これは、かなり短期的な問題で、これから必要となります。

そこで、村長に1番目の質問ですが、自主財源の伸びがあまり期待できない中で、どのような考えと対策を考えていますか。

資料もここにはない、大久保さんみたいなものではないですけども、議員さんの中には、軽井沢との比較をやったのもついております。

次に気にかかるのは、村の大きな課題は村の人口減少が止まらないということです。日本のほとんどの市町村はこの問題で悩んでいます。少子化に伴い、消滅する市町村が話題になっています。婦恋村もこの中に入っていくとの論があります。人口減少に伴い、学校、商業施設の閉鎖、例えば銀行などの統合、将来売上げの減少、人手不足によることにより、店を開けられない。これにより店じまいに追い込まれる人たちが多く発生しています。婦恋高校問題もこの一環にあるのかもしれません。人口減少で悩んでいる中でも、例えば海士町とか東川町、軽井沢のように人口が増えている市町村もあります。

そこで、村長に2番目の質問ですが、婦恋村の人口減少を止める覚悟はあるのか。20年後、30年度は村の人口は何人ぐらいになっていくのが理想的であると考えているのか。そのとき

村民たちはどのような職種で生活が成り立っていくのか、その具体的対策には何がキーとなる政策になるかをあれば、考えていることを答えてください。

あと、その他の10年、20年先を考えて気にかかるのは、天候異変と地震に対する準備です。これは、世界的に大きな問題で、国連でも温暖化対策でなく、今はもう沸騰化対策とも言われています。この問題が婦恋村の農業とか観光にどのように関係してくるのか。最近では、台風10号によるのろのろ台風で、観光地はキャンセルなど被害を被ってしまっています。さらに、台風の前には、宮崎を中心として発生した地震は、南海トラフの前触れではないかと心配で、観光関係の人たちはキャンセルのダブルパンチが発生しました。農業分野でも、温暖化のために、以前のように同じものが作れない品種が出たり、漁業でも以前捕れた魚が捕れなくなったりしています。

この温暖化傾向は、10年から20年続くと言われています。また、それ以上になるかもしれません。

都会に住む人たちの行動様式も変わり、地震の後、電気が使えず、クーラーなどの使用ができないため、暑さからの避難も考えています。

そこで、村長に対して3番目の質問です。天候異変と地震対策をどのように捉え、農業、観光、あるいはその他の産業に携わる人たちに対応していくかを聞かせてください。

以上であります。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 大野克美議員の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 大野議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、第1点目でございますが、自主財源の在り方についてのご質問でございました。

初めに、自主財源の伸びが期待できない中、どのような考えと対策を考えているのかのご質問をいただきました。

令和5年度決算において、財政調整基金の残高は10億7,000万円に減少しましたが、本9月議会での補正予算により、繰越金の2分の1を積み立てることになりましたので、13億7,800万円となります。ここから、補正予算後において、5億7,500万円を取り崩すことになっておりますので、現時点での残高は予算上8億200万円となります。令和4年度決算の17億3,800万円から比べますと、約半分に減少することになりますが、大野議員の言われるとおり、今後は、極力一般財源の節減に努めていかなければならないと考えております。

インフラの維持、各種システムの保守管理などの経常的な支出も物価高騰により、年々増加しております。税収の増加が見込めない限り、歳出を削減しなければならないと考えておりますので、来年の予算編成においては、より一層厳しい査定が必要と考えておるところでございます。

続きまして、人口減少につきまして、人口減少を止める覚悟と未来における理想の人口数とその考えと具体的対策、政策のキーとなるものは何かというご質問でございました。

人口につきましては、国立社会保障・人口問題研究所が2020年、国勢調査に基づいて行った全国の将来人口推計結果によりますと、総人口は50年後に現在の7割に減少し、65歳以上人口は約4割に上昇すると言われております。全国的な傾向ではあるものの本村ではより先行して今後急激な人口減少と人口構成の変化が予想されておまして、20年後の2045年の総人口は6,500人と予想されております。

人口減少と人口構成割合の変化は、さらなる少子化につながり、社会の様々な面に影響を与えると考えられます。

本村では、先月関係する職員による孺恋村少子化対策プロジェクト会議を立ち上げ、少子化対策の施策や子ども・子育て施策について提言できるように取り組んでおります。今後は、新しい時代に対応した仕事や働き方改革を通じて、夢や希望のかなえられる地域づくりに取り組み、第3期孺恋村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を推進し、持続可能な地域を目指したいと考えております。

3つ目のご質問でございましたが、天候異変と地震対策をどのように捉え、農業、観光分野、その他の産業に関わる人たちに対応していくか、考えを聞かせてくださいと、すごい総合的な問題でありまして、何て答えたらいいか、質問する人も質問内容を分かって質問しているのかなと思うぐらい、壮大なご質問であります。

しかし、大野さんのその前の述べていることは、やっぱり監査委員として言っていることは正しいところはずっとあると思っていますが、この3点目の質問につきましては、私の心情を述べさせてもらえたらと思っています。

大野議員のおっしゃるとおり天候異変、国連事務総長グテーレスさんは、前も本会議で言ったかもしれませんが、地球は沸騰していると、気候変動ではないということ、気候変動という言葉を使っていませんね、グテーレスさん。地球は沸騰していると言っています。

それから、国連の気候変動に関するプロジェクトチームの考えは、もう皆さんご存じのとおり、緯度が相当高くまでが太平洋で温度が30度までということで、黒潮の流れが全然変わ

っているということでもあります。台風が直近で起きるであろうと、それから上昇気流までも30度だという調査結果が出ています。したがって、台風の移動も変わる、台風の発生が日本列島の近くで発生するというような状況も来るのかなと思っています。

それから、地震対策で、南海トラフ、この前発表されました。今までああいう発表は、前例がなかったので、日本国中関係する都道府県、市町村、多くの市町村も大変な対策を練ったということでございます。30年以内にはまた来るであろう南海トラフ地震と言われておるわけであります。

そのほかに、我が村は台風19号で被災して270億円の復興事業をやったとおり、これは雨です。それから地震もレベル2になれば、いまだ婦恋橋はストップするというようなことで、地震の対策も考えなければならん、そして、議員の皆さんにももうご存じのとおりであります。婦恋村役場は、地震があった場合、レベル2になれば、これは対策本部にここは使えません。大前の活性化センターが地震については対策本部をするということでもあります。これは、これはもう議員さんにもお話ししてあるとおりであります。耐震化していない、この建物は。

したがって、婦恋会館と役場は建て替えましょうと、こういうことで今まで議員の皆さんにもお金はためましょう。種銭をためて建て替えをしましょうということで、東日本大震災があった後に、国の政策に従って、婦恋会館の建て替え、役場の建て替え、1億円、2億円、3億円かけて耐震を、この建物するのか、建て替えるのかといったとき、建て替えましょうということできているわけであります。その代わり地震のときには、大前の活性化センターを対策本部に使いますと、これは県のほうにも報告してあるとおりであります。

雨もあります、地震もあります、もう一つ、大野議員のご指摘のとおり、婦恋には火山があります。活火山が南に浅間山、北に白根山ということで、気象庁が今指定をしております活火山が111ありますが、ここ数年増えて、現在111、そのうち最もデンジャラス、パワフル、アクティブな火山が浅間山だと。観測体制も活火山の中で一番、桜島と浅間山が今一番火山体制は、国としても観測体制はできています。そのぐらい浅間山というのは、日本列島の真ん中で、ある意味重要な活火山である。併せて白根山もあるということでもあります。したがって、大野議員の言う天候異変と地震対策とありますが、我が村はそのほかにもう一つ、火山もあるということでもあります。

そういう意味で、ここに住む人々の安心・安全を考え、将来に向かってやることが最も重要な政策課題。そして、自然災害につきましては、頻発化、激甚化になおかつ広域化してお

ると、南海トラフと同じで。そういうことを考えますと、大野さんのご指摘のとおり、それに対する対策を第一に考える必要がある。これは国家も同じ、都道府県も同じ、そして、市町村も同じだと思っています。

ただ、大野さんの質問は、農業、観光、その他の産業に関わる人たちに対応をどうして考えるかと、こういう話でございます。

これ、非常に幅広くて、これを話すと1時間、2時間になっちゃいますので、結論だけ言いますと、やっぱり第1次産業をしっかり守りたいと、農業をしっかり守りたいと。やっぱり国の基は第1次産業だと。トヨタ、ソニーは外国に工場を造れますけれども、第1次産業、ここでキャベツ作る人は、ほかに行ってキャベツ作るわけにはいきません。ここを基礎として、基礎的自治体であるところは、口から入れるものの50%は守るという政策を国にもしっかりお願いして、それを中心に産業振興を務めてまいりたい。

それから、いつも言っています。外から来るインバウンド等を含めますと、移動人口を考えますと、あるいは交流人口を考えますと、やっぱり観光産業をリーディング産業にしていくべきだなと、こんなように思っております。

そういうことで、ひとつ大野さんの3点目の壮大な質問でございますけれども、私の考え方の一端を述べさせていただき、答弁とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 再質問以降は一問一答で行います。

12番、大野克美議員。

○12番（大野克美君） とにかく一番最初、私ずっと監査も長くやっているんですけども、だんだんやっぱりお金がなくなってきました。それで、自主財源をつくらなければいけないということは、前の議員さんたちも一番言っています。最近入ってきた若い人たちもそうですけれども、一番私やった、この表はいついいますか、軽井沢との比較。

まず、1点ですけども、もうこの50年ぐらい前考える、四、五十年前、日本よく「失われた30年」というけれども、私が比べると、軽井沢と比べると、差をつけられた四、五十年と見ていますけれども、村長、いつも質問していくんですけども、どうしてこんなにだんだんワニの口が上っていくように、固定資産税、そういうようなものがどんどん差がついていっちゃうんですよ。

だから、もちろん軽井沢の持っている立地的なよさとかというのは、よく村長は言っていて、だからといって、じゃ、嬭恋村に打つ手がなかったのか、その辺を村長、どう考えていますか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） ご質問にお答えします。

大野議員さん自身は、長く議員をやっていて、平成7年から議員ですから、もう私より2期長いわけでありまして。8年長いわけでありまして。もう30年近くやっているわけですが、大野さん自身はこれだけあるのに、こうしたらどうだという大野議論はなかったんですか。

〔「いや、ありますよ」と呼ぶ者あり〕

○村長（熊川 栄君） 大野さんはその議論を自分から一応こうやったということも、やっぱり大野さんもやってもらいたい。私も努めます、しっかりやりますから。

○12番（大野克美君） 村長、再質……、じゃ、俺が、大野さんがそう言うんだったら……

○村長（熊川 栄君） だから、私が全てと……、村長と質問しますけれども、私も頑張りますが、大野さんも自分で提案して、やっぱり一緒に頑張ろうと、こういうスタイルで。

シンガポールに行こうと言ったけれども、まだ行ってこない。その前はインドとちょっと交流しようと言ったけれども、本当にやるんだねと言って、やりますと言って、何もあれ以上言ってきませんけれども、大野さん、そういう案を出したら、ぜひとも一緒に実践をしましょう。

それで、自主財源の件ですけれども、都市計画税がある、ここにあるとおりであります。今、今年に入ってさらに固定資産税が、中心部が土地が上っていますので、何か相当めちやくちや上がっているというような話は聞いています。幾ら上がっているかは分かりません。ただし、純日本式のホテルが3つ、4つ乱立するという話があるようでございまして、土地の価格が上がる、すなわち固定資産税が真ん中はさらに上がるというようでございます。

いずれにせよ自主財源は、軽井沢は今現在不交付団体でございまして。我が村は不交付団体ではございません。基準財政需要額43億円に対しまして、地方交付税を27億円もらっていますから、まだまだ我が村はとてとても不交付団体になるような財政状況ではございません。

今後もしっかりと産業振興を図る、また、農家の皆さんも所得割を含めると、国民健康保険で今106万円上限になりましたけれども、本当に国保の基金は今5億円ぐらいありますけれども、これ、農家の皆さんの所得があつて、106万円国民健康保険税を払っている方がたくさんいらっしゃるということもあります。

したがいまして、婦恋村と昭和村の農家の皆さんは固定資産税相当払っていること、現実であります。そういう意味で、農家を中心に税金を納めてくださっている方も当然いらっしゃるわけでございますので、そういう人にもお願いもする。産業振興をしっかりと図るというのは、当然だと思っておりますので、ぜひとも大野議員いいプロジェクト、いい提案をしていただいて、一緒に共々、持続可能な婦恋になるよう一緒に行動を取れるところがあれば、取っていただけたらと、こう思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 12番、大野克美議員。

○12番（大野克美君） 村長から逆質問で、大野さんじゃどう考えるんだ、いい案を出せと。ありますよ、それはまたちょっと最後に言うんですけれども。

○議長（佐藤鈴江君） 大野さん、質問してください。議論する場ではないので。

○12番（大野克美君） 村長、やはりトップセールスが、この自主財源を集めるというために、やっぱりトップが本当に歩き回って、仕事を探す、あるいは自主財源のための時間を割く、これが私はちょっと村長の場合は足りないんじゃないかと思っているんですよ。

例えば、私、ブログの中でも、山本一太知事のを毎日見ているんですよ。でも、彼のブログを見ていたりすると、とにかくよく歩いている、自主財源を集めたり、働く場所を探すために相当な時間を費やしています。

村長、その覚悟、じゃ、私もやりますけれども、村長も自主財源をやるために、今の時間の例えば、村長が一生懸命、天災があったり、災害があったり、これは私認めて、よく動いていると思っているんですよ。でも、それ以上にこれからは、自主財源を獲得するための、そういう時間の割り振りをしないと駄目だと思っているんですよ。そういう覚悟はありますか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 1人の人間の行動というのは、時間は24時間でありまして、時間と空間ということの設定で人間生きておると思います。

私の1日に動く行動範囲、空間という距離もそんなに無限にあるわけではございません。ただ、SNS空間みたいなものはあるんで、フェイスブックはたまたまやっておりますので、もう少し活用したいなと思っておりますが、場合によっては8,000人が見てもらうこともありますし、300人が「いいね」をもらうこともありますけれども、なかなかそちらばかりもやることもできんという現実もあります。

したがいまして、時間と空間の限りのある中で、何をすべきかということでございますが、

大久保議員のご指摘のいただきました町村会長、土地改良の会長、そして道路協会の会長という、婦恋村にとっても大切な役職だと思っていますので、これは全面的に村のために活用したいと。

また、大野議員がおっしゃいますように、何とかトップセールスできるのがあるかということでございますけれども、できればP F I、あるいはP F I 関係で青山の話、あるいは細原の話、あるいは今来ている県からの情報なり、違うところから来ている幾つかのプロジェクトの話、こういうところと、あるいは地域おこし協力隊のいろんな方からいろんな話がありますので、そういうところで結びつけることがあるのなら、テーマを絞って、話を進めてみたいと思っています。

時間と空間の限りがありますので、許される範囲の中で、今大野議員のご指摘のトップセールスという話がありましたが、考えてみたいと、このように思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 12番、大野克美議員。

○12番（大野克美君） 自主財源の村の役場の建て替えが迫ってきていますので、とにかく頭金を集めなきゃいけないというので、これは本当に短期的にやらなきゃいけないことだと思っています。

どういうふうアイデアを出すかというのは、また、これはちょっと短期ですけども、2番目、3番目にも関係するんで、その後でまたやりたいと思いますけれども、2番目の人口減少の食い止めの問題なんですけれども、村長は、人口減少を、人口調査のいろいろ統計なんか見ると、6,000人ぐらい減ってっちゃうというふうになっていますけれども、村長は食い止めたいんですか。ちゃんと食い止める覚悟、それはあるんですか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 市町村の数が1,719、基礎的自治体がありますが、確信を持って人口を増やせるという政策を発言できる人はなかなかいないと思っています。うかつに発言できる話じゃないと。

特殊合計出生率を考えても、1.8以上にならないと人口増えんと、2.1でしたか。そういう現実を見ますと、なかなかうかつに人口こういうふうを増やしたいと、増やしたい気持ちはありますけれども、増やしますということを公言はなかなかできない。増やしたいという希望は当然あります。

それから、自由主義経済ですから、自由に物事をやっているとどうしても東京集中、それから、全国都道府県でも女性の数が東京都に相当流れ込んでいるという現実もあるようです。

自由主義で自由に経済やると、どうしても一番住みやすい場所に行くということもあります。それから、骨太方針で、来年度政府がやったところに、5行だけお医者さんが都市に偏在しているという話があります。それから、人口減少でも例えば吉岡町を見てもらえれば、分かるとおりであります。吉岡町は人口は増えています。人口がどんどん増えている。それで月々に毎月約20軒、新しい家が建っている。誰が建てているかと言ったら、群馬県庁職員、群馬県教育委員会先生、群馬県警察本部の警察官、こういう高崎、前橋に住んでいる公務員の数が圧倒的に多いという話も聞きます。

何でかと言ったら、交通要所の高崎に近い、県庁にも近い、地価が安いと、これが重なっているんで、毎月、毎月農地転用が20件あるという。建物をどんどん建てていく。今度ジョイホンが建った周りに何があるか、ツルヤが出ているでしょう、それからヤマダ電機入っているでしょう、どんどん入っちゃう。それから、ツルヤが高崎、前橋にできるという、その周りに無印良品ができるとか、そこに集約をどうしてもする。その辺のところの人口が自由のままにやってくと、どんどんそういうところが増えるという現実があると思っています。嬭恋村にそういう可能性があるかということ、なかなか厳しいという気がしております。

したがって、人口減少は減ってもらっては弱る、何とか増やしたいと思っておりますし、できる限り私の考えは、減らないようにする。そして、なるべく子育て支援もしっかりやったりして、義務教育無償化ということで走ってまいりましたが、今後も子育てしやすい、子供を生み育てやすい村づくりをしっかりとしていけば、おのずと少しは人口減少が防げるのかなと、こんなように思っています。

また、あるいは持続可能な嬭恋高校にいろいろ人が来てもらう、若い人が来てもらう、地域おこし協力隊が都会から農村に来てもらう、少しでも移住・定住が増えて、浅間高原、今770人ぐらい人口増えてきていますが、ここをまたさらに1,000人を超えるぐらいに少しでもいいから増える、こういうことをみんなで協力しながら、少しでもやっぱり人口減少対策を考えていく、こういうことの積み重ね、これが一番重要だなと思っています。

ということで、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤鈴江君） 12番、大野克美議員。

○12番（大野克美君） 今、村長が言ったように、吉岡町とか、ほかと比べると、そんな条

件に婦恋村はないと。それで、実は、私はそれを思うときに、この間、議会で東川町へ行きましたね、副村長も行ったし、大体の議員さんも行ったと思うんだよね。だけれども、あそこのところを見ると、人口が1万人ちょっといたんだけれども、7,000人ぐらいまで一回落ちたんだよね。だけれども、また1,500増えて、今大体8,500ぐらいになっているんですよ、人口が。

それで、婦恋村と比べてみると、あそこの周りには旭川というところだけです。議長も行ったけれども。条件は、そんなによくない。いいけれども、もちろんあるんだけれども、そういうに伸びる原因がある。私あれからいろいろ考えているんですけども、それで、なぜ伸びたか……

○議長（佐藤鈴江君） 大野さん、質問は。

○12番（大野克美君） それで、質問はこれからするから。

○議長（佐藤鈴江君） 端的に。

○12番（大野克美君） でも、状況ちょっと言わないと、村長なんかはイメージが湧かないと思うんで。

私が村長と振興課長に質問したんですよ、じゃ、これだけ人口が1,500人も増えたのは、どこかに働きに行ったりして増えたんですかと聞いたら、そうじゃないと。旭川とかそこから来ているというんだ、逆に、東川町に。それで、全体の北海道から3分の1来ていて、ほかの東京だとか、大阪だとか、ほかから来て3分の1来ていると。

じゃ、そこのところに来て、学校の、幼稚園とかの数も非常に多いんで、働き場所はどこかほかへ働きに行っているんですかと聞いたら、違うと。逆に来ていると言っているんだよね。

それで、1個、いちばんびっくりしたのは、人口が増えたからには働き場所があるわけでしょうと、じゃ、みんなどんな働き場所を探して働いているんですかといったら、町長も、私も分からない、振興課長も分からないといって。だけれども、聞いてみるとおもしろい、コーヒー屋だけで80件あったり、食べ物屋だけでも七、八十軒ある、そんなことがあり得るのかと思って私聞いていたんですけども、そこには、東川町に行って暮らしたい……

〔「早く質問してください」と呼ぶ者あり〕

○12番（大野克美君） だから、そういう絶対増えないということはないんですよ。村長が言うように、これがあるから条件がないということはないから、ぜひそこをよく研究してもらって、増えるように婦恋で参考にできるようなことをやってもらいたいと。

ですから、そういうことを、あまりほかの市町村が伸びているとかというと、大体首長さん嫌な顔するんだよ、比較されるから。

村長、それ、調べてみたいという気はありますか、ちゃんと、東川町。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 報告を見まして、かいつまんで見ましたが、なかなか恵まれているなと思っています。できれば、我が村もああいう状態が生まれれば素晴らしいなと思っています。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 12番、大野克美議員。

○12番（大野克美君） それで、人口が増える1つの私の感じなんですけれども、どこの市町村も割と外国人の人をよく使っているんですよ。だから、人口を増やしたりするのは、土屋さんも質問していたけれども、今後多分自分の町で自然に若い子に子供を産んでくれとか、あるいは何とかといっても、それは増えないと思うの。

だから、増える可能性があると思うのは、外国人の人じゃないかなと思うんですよね。その辺は村長、どう思いますか。人口が増える、あるいは外国人にあるという、その考え方はどうですか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） いつも言っておりますとおり、やっぱりインバウンドを中心にしっかりと対応していきたいと考えております。そのために、人材育成も必要だなと思っています。組織的にもインバウンド対応、これをしっかり、外国人、あと労働力も孺恋村は必要だと思っていますので、今後も外国人労働力、あるいは観光の面でご指導いただけるべくネットワークをしっかりと確立していきたい、こう思っています。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 12番、大野克美議員。

○12番（大野克美君） それで、次に3番目に、さっきの天候異変の問題が起きて、村長の考え、地震とかそういうこととするさっき考えを言ってもらいました。それで、私の考えは……

○議長（佐藤鈴江君） 大野さん、私の考えは結構なんですけれども……

○12番（大野克美君） 私の考えをまず言って、それに対して村長はどう思うかとか、そう

いうふうな形でしないと、全然討論になりませんから。

それで、それは言わせていただきます。

何も資料がないんで、村長に答えてくれといっても、それはできない。

それで、嬭恋村が今後発展していく中で大事なものは、軽井沢とよく比較しますけれども、今この天候異変によって、そこにも書いておきましたけれども、人がどんどん生活形態が変わって、移動が起きています。それで、一番大きな移動は、地震なんか起きた後に、電気がみんな使えないんですよ。そうすると、クーラーがなしでみんな生きられないんですよ。地震が起きた後に、3日とか1週間はみんな生存、運よくできたとしても、今度1週間後とか10日後、電気がもし続いて、クーラーが使えないと、東京に住んでいる、あるいは関東地方の人たちは、みんな暑さからの避難はできないんですよ。

ですから、嬭恋村の特性は、今までは別荘地としての価値はあった、軽井沢もあったけれども、これからかなり重要になってくるのは、そういう地震があったり、何かあった後の避難地としての嬭恋村の価値、これは今後、相当私は上がってくると思っているんです。

ですから、暑さからの避難ということで、東京及び関東地方に住んでいる人たちはみんな、もし何かが、そういう異変が起きたらこちらに逃げてくる。そのときに嬭恋村は非常に避難地としての重要な基地になる。嬭恋村に避難ができれば、少なくとも水が確保できる、食べ物はジャガイモとかあれば3か月ぐらいあったら、生き延びる避難地には嬭恋村が一番適している。

これをすごくPRすることが、嬭恋村の人々がこちらに避難地として越してくる。こういう時代が私の予言によれば来るんじゃないかと、こう見ている。村長はそれに対して、嬭恋村の別荘地のほか、避難地としての嬭恋の価値、これを大々的にある程度していく、そういう考えは、村長はありますか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 悪い考えではないと思っています。現実、夏暑いとき、仕事で来ている方、大分増えてきているのも現実ですので、避難して、こちらに来るということも想定できる1つだと思っています。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 大野議員、大野議員の質問書によると、3番目の質問については、天候異変と地震対策をどのように捉え、農業、観光分野、その他の産業に携わる人たちに対応していくかを考えるということですので、質問通告に沿って質問していただきたいと思います。

すので、よろしくお願いします。

○12番（大野克美君） 今、避難でこちらに来るときに、どういうふうにか村で対策を打ったらいいかというのは、特に交流課だとか、あるいはほかの財源に関係ある人たち、そういう人たちと横の連絡を取って、それで、その人たちが避難地として嬭恋村を選んでもらう、そのような対策をぜひ選んでもらえるように、横の課で相談して、そういう対策室みたいなものをつくってほしいと、これは私の要望です。

これを話していると切りがないから、この辺で終わります。

以上。

○議長（佐藤鈴江君） 以上で大野克美さんの一般質問を終わります。

◎閉会中の継続審査申出について

○議長（佐藤鈴江君） 日程第2、閉会中の継続審査申出についてを議題といたします。

各委員会の委員長から、委員会における調査中の事件につき、お手元に配付しました一覧のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議ありませんので、申出のとおり決定されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（佐藤鈴江君） これにて、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和6年第5回嬭恋村議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 3時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年 月 日

議 長 佐藤 鈴江

署 名 議 員 大久保 守

署 名 議 員 大野 克美

令和六年 第五回〔九月〕定例会

婦恋村議会議録

令和六年 第五回〔九月〕定例会

婦恋村議会議録